

第5次上尾市総合計画

行財政3か年実施計画

令和2年度版 <令和2～4年度>

上尾市

目 次

I. はじめに	
1 計画の目的	1
2 計画の構成	1
3 体系別事業計画の見方	2
II. 施策の体系	4
III. 体系別事業計画	
1 支え合う安心・安全なまちづくり	
1 人権の尊重	
1 人権・男女共同参画・平和	6
2 社会保障の充実	
1 生活福祉	8
2 高齢者福祉	11
3 障害者福祉	16
4 健康	20
3 暮らしの安心・安全確保	
1 交通安全	26
2 防災・危機管理	28
3 消防	31
4 防犯	34
5 消費生活	36
2 未来につなぐ環境づくり	
1 持続可能な循環型社会の形成	
1 環境保全	38
2 廃棄物・リサイクル	40
3 生活環境	42
2 良好な水循環・水環境の形成	
1 上水道	45
2 下水道	48
3 河川	51
3 快適な都市空間づくり	
1 都市基盤の整備	
1 土地利用	54
2 住環境	57
2 交通環境の充実	
1 交通	59
2 道路	61

4 美しく心豊かなまちづくり

1 緑の保全・創出	
1 みどり	64
2 地域文化の継承と創造	
1 文化・芸術	67
2 文化財	69
3 生涯学習・スポーツの振興	
1 生涯学習	71
2 スポーツ・レクリエーション	74

5 たくましい都市活力づくり

1 地域産業の振興	
1 農業	76
2 商業	79
3 工業	81
4 観光	83
2 労働環境の充実	
1 勤労者・就労支援	85

6 明日を担う人づくり

1 児童福祉の充実	
1 子育て	87
2 学校教育の充実	
1 教育環境	94
2 教育活動	98
3 青少年の育成	
1 青少年	103

7 市民との協働と新たな行政運営

1 市民参加と協働の推進	
1 市民活動・コミュニティ支援	105
2 交流	107
3 情報共有	109
2 新たな行財政運営	
1 行政経営	111
2 財政運営	118
3 公共施設	121

IV. 参考資料

平成31年度上尾市行政評価について	123
-------------------	-----

I. はじめに

1 計画の目的

行財政3か年実施計画は、第5次上尾市総合計画の基本構想で明らかにした、上尾市の将来都市像の実現に向け、その課題と施策を体系的に計画化した「基本計画」を、行財政運営の中で具体的に実施していくことを明確にするために策定するものです。

行財政3か年実施計画は計画期間を3年間とし、基本計画に示された施策を効果的に実現するための具体的な事業の内容に財政状況を勘案し、体系化して定めています。

また、時代の要請に的確に対応するため計画に弾力性を持たせ、毎年度見直しています。

2 計画の構成

第5次上尾市総合計画・基本計画に基づいた「施策の体系」を図示し、各施策体系に対応した「事業計画」を記述する構成としています。

「体系別事業計画」においては、上尾市予算書および予算説明書に掲載されているすべての事業について名称や担当課名、事業の概要、年度別事業費等を記載しています。なお、行財政3か年実施計画が3年間の計画であることから、令和3年度、令和4年度の事業費は見込額となっています。

「参考資料」には、総合計画の進捗管理として実施した平成31年度行政評価の結果を示しています。

3 体系別事業計画の見方

●施策の小項目（40項目）毎に下記のような中表紙で区分しています。

例

1. 支え合う安心・安全なまちづくり ①

1-1 人権の尊重 ②

1-1-1 人権・男女共同参画・平和 ③

施策の方針 ④

多くの市民が人権に対する理解を深め、身の回りで起きている人権問題に気付き、その発生防止や早期解決するための行動ができる人権意識の醸成を目指します。そのために、地域では人権意識高揚のための核となる人材を育成し、さまざまな立場の人が住みやすい地域コミュニティを形成していくとともに、学校では児童生徒の人権意識を育成し、仲良く楽しい学校生活を送ることができることを目指します。

さらに、性別による固定的な役割分担意識が薄れ、あらゆる場面で男女が自然に参画できるような社会づくりに努めます。また、DV に対する認識が深まり、女性への暴力を許さない意識を向上させるとともに、DV 被害者に対する相談等の支援体制の充実を図ります。

非核・平和についても、世代を超えてその大切さを共有していくよう取り組みます。

施策の内容

1)人権啓発・人権教育の推進

⑤

人権啓発・相談支援の推進 ⑥

市民に人権問題を正しく理解し、人権意識を高めてもらうため、イベント等の人権啓発事業を実施するとともに、さまざまな人権問題の解決に向け、国・県の機関や人権擁護委員、人権に関する市民団体などと連携して、人権に係る相談支援を推進します。(人権男女共同参画課) ⑦

- ① 第5次上尾市総合計画のまちづくりの基本方向（施策の大項目）を示しています。大項目は全部で7項目です。
- ② 施策の中項目を示しています。中項目は全部で17項目です。
- ③ 施策の小項目を示しています。小項目は全部で40項目あり、40項目毎に中表紙としています。
- ④ 小項目ごとの取り組むべき施策の方向性として、基本方針を示しています。
- ⑤ 施策内容（施策の細項目）を示しています。
- ⑥ 施策の細々項目を示しています。施策の内容の主な取組みを示しています。
- ⑦ 本計画において事業が掲載されている所属の名称を示しています。

●施策の小項目の中表紙につづき、小項目に連なる事業を掲載しています。

例		⑧	単位：千円			
細項目		事業名	事業概要			
所属名			予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
⑩	1-1	⑨ 人権啓発推進事業	⑪			
		⑫ 人権男女共同参画課	⑬	1 2 113	⑭ 399	⑮ 399
					⑯ 399	

- ⑧ 第5次上尾市総合計画の体系コードを示しています。
 施策の大項目(1桁)_施策の中項目(1桁)_施策の小項目(1桁)

例)
111
1 ; 支え合う安心・安全なまちづくり
1 ; 人権の尊重
1 ; 人権・男女共同参画・平和

- ⑨ 上記に引き続き、第5次上尾市総合計画の体系コードを示しています。
 施策の細項目(1桁)-連番(2桁)

例)
1-1
1 ; 人権啓発・人権教育の推進
-1 ; (並び順のためのコードです)

細項目=9については、「その他」として、一般事務費等について表示しています。
 連番=99については、令和2年度の予算が無く令和3年度・令和4年度の事業費の見込額が確定していない事業や、事業費が各事業にわたるため総括としてまとめた事業について表示しています。

職員人件費については、複数の総合計画体系に関係している場合があるため、細項目・連番=99として表示しています。

- ⑩ 総合計画の体系に位置づけられた事業の名称を示しています。予算書における事業名と同じ名称です。
 ⑪ 事業概要を示しています。
 ※職員人件費が複数の総合計画体系に関係している場合、(重複掲載)としています。
 ⑫ 担当する所属の名称です。
 ⑬ 予算書の予算科目を示しています。会計(1桁)_款(2桁)_項(1桁)_目(2桁)

会計は、次のとおりです。

- 1 ; 一般会計
- 2 ; 国民健康保険特別会計
- 6 ; 介護保険特別会計
- 7 ; 後期高齢者医療特別会計

例)
1 2 1 13
(会計) (款) (項) (目)
一般会計 総務費 総務管理費 人権男女共同参画費

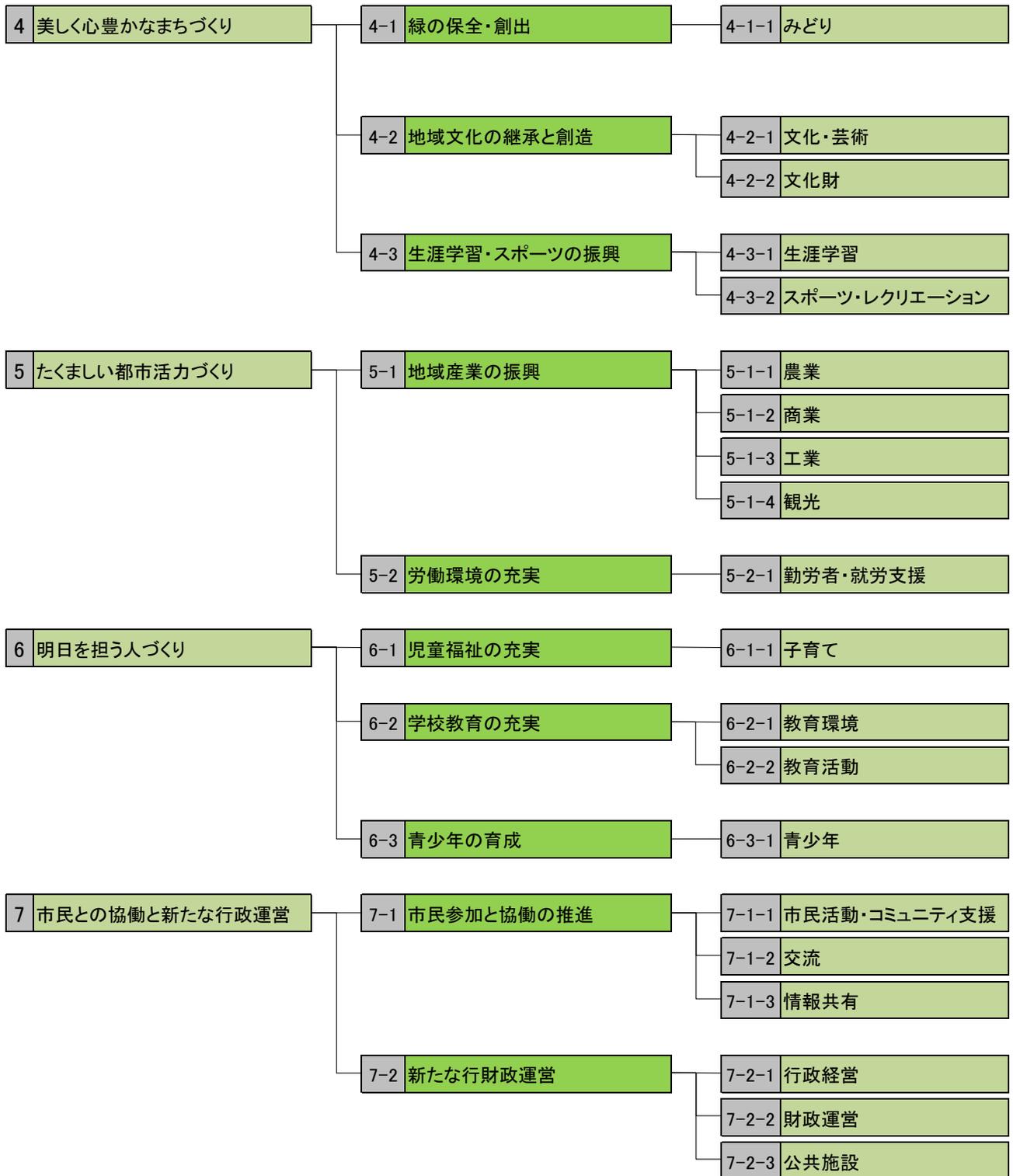
※なお、水道事業、公共下水道事業は、公営企業会計のため予算科目は表示していません。

- ⑭ 令和2年度の事業費(当初予算額)を示しています。単位は千円です。
 ⑮ 令和3年度の事業費の見込額を示しています。単位は千円です。
 ⑯ 令和4年度の事業費の見込額を示しています。単位は千円です。

II. 施策の体系

以下の図は、施策の大項目から施策の小項目までを体系化したものです。
各施策の小項目ごとに施策内容（施策の細項目・施策の細々項目）を掲載しています。





Ⅲ. 体系別事業計画

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-1 人権の尊重

1-1-1 人権・男女共同参画・平和

施策の方針

多くの市民が人権に対する理解を深め、身の回りで起きている人権問題に気付き、その発生防止や早期解決するための行動ができる人権意識の醸成を目指します。そのために、地域では人権意識高揚のための核となる人材を育成し、さまざまな立場の人が住みやすい地域コミュニティを形成していくとともに、学校では児童生徒の人権意識を育成し、仲良く楽しい学校生活を送ることができることを目指します。

さらに、性別による固定的な役割分担意識が薄れ、あらゆる場面で男女が自然に参画できるような社会づくりに努めます。また、DV に対する認識が深まり、女性への暴力を許さない意識を向上させるとともに、DV 被害者に対する相談等の支援体制の充実を図ります。

非核・平和についても、世代を超えてその大切さを共有していくよう取り組みます。

施策の内容

1)人権啓発・人権教育の推進	① 人権啓発・相談支援の推進 市民に人権問題を正しく理解し、人権意識を高めてもらうため、イベント等の人権啓発事業を実施するとともに、さまざまな人権問題の解決に向け、国・県の機関や人権擁護委員、人権に関する市民団体などと連携して、人権に係る相談支援を推進します。（人権男女共同参画課）
	② 同和行政の推進 同和問題の解決を目指すため、差別意識や偏見を解消するための啓発を継続的に進めるとともに、環境改善の課題に取り組みます。（人権男女共同参画課）
	③ 地域における人権教育の推進 地域で人権意識を高めるための人材を増やすため、人権問題に関心のある市民に対して人権研修を実施するとともに、地域交流の拠点施設である人権教育集会所において人権講座などを行います。（生涯学習課）
	④ 学校教育における人権教育の推進 思いやりのある児童生徒を育て、学校においていじめや差別をなくすため、教職員を対象とした人権研修会を行うとともに、相談やアンケート等によるいじめを根絶するための取組を行います。（指導課）
2)男女共同参画の推進	性別による固定的な役割分担意識を解消するため、講座の開催や情報誌の発行により、男女共同参画意識の高揚を図ります。（人権男女共同参画課）
3)DV に対する相談体制・意識啓発の充実	DV の被害者を減らすとともに被害から救済するため、女性のための相談等を行うほか、関係機関と連携し、被害者の保護・支援を推進します。また、DV セミナーの実施による意識啓発を行います。（人権男女共同参画課）
4)平和への取組	戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていくため、非核平和パネル展などの啓発活動を行います。（市民協働推進課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	人権啓発推進事業 人権男女共同参画課	市の人権尊重都市宣言および人権施策推進指針に基づいて、人権尊重意識の一層の普及・向上をはかるため、あけおヒューマンライツミーティング21を開催し、様々な人権課題をテーマに市民・団体相互の交流を促進する。	1 2 113	399	399	399
1-2	拉致問題啓発事業 人権男女共同参画課	拉致問題について、拉致被害者の家族等当事者による講演会などを実施し、身近な地域から住民の理解の促進を図る事業である。	1 2 113	51	51	51
1-3	人権教育推進事業 指導課	人権教育研修会(人権教育施設体験研修会含む)を通して管理職、教員の資質の向上を図る。また、人権男女共同参画課・生涯学習課と連携を図り、「人権に関する教育と啓発」をねらいとして事業を推進する。	1 9 1 3	1,320	1,320	1,320
1-4	いじめ根絶対策事業(防止事業) 指導課	いじめの未然防止や解消を目的として、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査を実施するとともに、教職員の資質向上、保護者との連携、標語の作成など、いじめ根絶の取組を市全体で推進する。	1 9 1 3	7,188	7,188	7,188
1-5	いじめ根絶対策事業(相談事業) 教育センター	「いじめホットライン」を設置し、いじめられている児童生徒の相談窓口とすることで、児童生徒の問題行動等の解決を図る。	1 9 1 4	100	100	100
1-6	人権教育推進事業 生涯学習課	市人権教育推進協議会の開催及び、各種協議会や団体等が開催する研修会・会議等への参加。市内小中学校児童生徒の人権標語コンクールの実施。	1 9 5 1	1,122	1,122	1,122
1-7	人権教育集会所運営事業 生涯学習課	市人権教育推進協議会の指針を基に人権教育推進の拠点施設として、原市と畔吉の両集会所では各種講座等を開催。また、公民館や図書館など社会教育機関や各人権課題の主管課などに対し、情報発信を積極的に行っていく。	1 9 5 5	1,425	1,425	1,425
1-8	人権教育集会所管理事業 生涯学習課	原市・畔吉両人権教育集会所は人権問題の解消に向けて組織的教育活動を推進する目的で設置された社会教育施設である。この原市・畔吉両人権教育集会所の維持管理を行う。	1 9 5 5	13,124	13,124	13,124
2-1	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課	男女共同参画意識の向上を図るため、啓発講座の実施や男女共同参画情報紙等を発行し、情報提供、意識啓発を図る。また、男女共同参画社会の形成に向けた活動を支援する。	1 2 113	2,770	515	515
3-1	女性総合相談事業 人権男女共同参画課	さまざまな悩みを抱える女性に「女性のための相談」を毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)に、また、法律にかかわる専門相談として「女性のための法律相談」を毎月第3火曜日(祝日を除く)にそれぞれ実施する。	1 2 113	1,697	1,697	1,697
3-2	DV対策支援事業 人権男女共同参画課	配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくりのために、暴力を許さない意識の醸成を図り、また、被害者などの支援体制の充実を推進する。	1 2 113	361	361	361
4-1	非核平和事業 市民協働推進課	戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて考える機会とするため、非核平和パネル展を市役所・公民館などを会場として開催する。また、憲法手帳の配布や、平和標語を横断幕・懸垂幕によりPRする。	1 2 110	225	225	225
9-1	人権男女共同参画課一般事務費 人権男女共同参画課	人権男女共同参画課及び男女共同参画推進センターの一般事務費のほか、北足立郡市町同和対策推進協議会、人権施策推進協議会、男女共同参画審議会や人権擁護委員・保護司に係る経費を計上している。	1 2 113	6,788	6,788	6,788

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2 社会保障の充実

1-2-1 生活福祉

施策の方針

市民が互いに助け合い、地域の絆を大切に、支え合って安心して生活できる地域福祉体制の構築を図ります。また、さまざまな地域資源を活用して福祉サービスが適切に利用できるよう努めます。

相談支援・就労支援により、経済的に困窮する市民の早期の自立を図るとともに、生活保護受給者のうち就労できる人についても、就労支援により生活保護からの早期の自立を図ります。

施策の内容

1) 地域福祉を推進するための体制づくり	① 地域福祉体制の構築 市民が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの適切な利用の推進や地域福祉を推進する事業への支援、地域福祉活動への住民参加の促進により、地域福祉体制の構築を図ります。（福祉総務課）
	② 地域福祉活動の推進 高齢者や障害のある人、子育て中の人々が地域で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた支援を行う地域福祉活動を推進します。また、民生委員・児童委員が地域福祉活動の中核として活動できるよう、研修や環境整備を行います。（福祉総務課）
2) 経済的に困窮する市民への自立支援	① 生活困窮者への自立支援 生活保護に至る前の段階で自立を促すため、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが困難な状況に陥るおそれのある市民に対し、自立相談や就労支援等を行います。（生活支援課）
	② 生活保護受給者への自立支援 生活保護受給者が自立するため、生活支援、就労支援等を行い、生活保護からの自立を支援します。（生活支援課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	上尾市遺族連合会補助事業	英霊顕彰、戦没者遺族の福祉向上と親睦を図ることを目的に、国、県、市の戦没者追悼事業や英霊巡拝事業に参加するため、市内に居住する戦没者の遺族で組織した連合会に補助する事業である。	408	408	408	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-2	建設業国民健康保険組合補助事業	上尾市福祉関係団体補助金交付要綱により、埼玉土建国民健康保険組合上尾伊奈支部・埼玉県建設国民健康保険組合上尾支部に対して、組合の健全なる発展及び育成を図るため組合員一人当たり250円の補助を行う事業。	749	749	749	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-3	地域福祉推進事業	地域福祉の推進を図るため、地域福祉推進協議会や地域福祉推進員、あんしんNW庁内会議、上尾市見守りNWなどを運営する。令和4年度より第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画開始。	4,463	4,488	443	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-4	民生委員・児童委員活動推進事業	地域において、低所得者の自立更正の援護、高齢者・障害者・児童・母子等の福祉増進、福祉施策への協力など広範囲な活動を行う、民生委員活動に対する補助事業。	41,573	41,573	46,563	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-5	社会福祉協議会補助事業	ボランティア育成・指導、共同募金・日赤募金、生活福祉資金貸付、支部社協育成、行政からの社会福祉事業の受託等を行っている上尾市社会福祉協議会に対する補助費用である。	193,405	193,167	192,292	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-6	社会福祉事業寄附金管理事業	社会福祉寄附を社会福祉事業の推進の財源に充てるため、社会福祉基金を設置し、福祉向上に繋がる事業を実施する団体に対して助成を行う。一定額以上の寄附をした個人や団体には感謝状を贈呈する。	2,633	2,633	2,633	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-7	戦没者追悼式事業	先の大戦において亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するために、3年に一度開催するものである。	651	—	—	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-8	災害見舞金等支給事業	火災等の災害にあった市民、世帯に対し、見舞金を支給する事業である。	480	480	480	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-9	地域福祉拠点運営事業	尾山台団地内の旧銀行店舗跡地を借り上げ、地域福祉推進の拠点として自治会に無償で運営委託しているほか、社会福祉協議会の拠点運営の支援を行う。	2,192	2,192	2,192	
	福祉総務課		1 3 1 1			
1-10	国民年金啓発事業	国民年金制度への理解を深めるため、イベント会場での啓発活動やパンフレットによる周知を図るとともに納付の勧奨と指導を行う事業。	451	451	451	
	保険年金課		1 3 1 2			
1-11	総合福祉センター管理事業	身体障害者福祉センターふれあいハウス、老人福祉センターことぶき荘、障害福祉サービス事業所かしの木園等の複合施設として建設された本施設の維持管理及び修繕経費である。また、駐車場土地の借上げ費用も含んでいる。	27,708	27,708	27,708	
	福祉総務課		1 3 1 6			
1-12	災害救助事業	災害のうち、災害弔慰金の支給等に関する法律が適用された災害に対し、市条例に基づいた支援を行う。	3	3	3	
	福祉総務課		1 3 4 1			
2-1	生活保護事務事業	生活保護事業を実施するにあたり、生活保護世帯扶助事業費以外に必要な事務的費用である。	15,021	15,021	15,021	
	生活支援課		1 3 3 1			
2-2	生活保護世帯扶助事業	生活保護法に基づき生活困窮者に、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭の各扶助及び救護施設事務費、就労自立給付金を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	3,932,117	4,070,101	4,213,330	
	生活支援課		1 3 3 2			
2-3	中国残留邦人等支援給付事業	中国残留邦人等に対し、生活支援給付ほか各種給付による生活保障を行う事業。また、中国残留邦人等に理解が深く中国語ができる「支援相談員」を配置し、生活面での支援も行う。平成20年度から開始。	17,843	17,843	17,843	
	生活支援課		1 3 3 2			

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
2-4	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、学習支援などその他の支援を行う。			
	生活支援課		1 3 3 2	2,276	2,276
2-5	被保護世帯等扶助事業	生活保護を申請する意思はないが、一時的に生活に困窮した者に対し、必要最低限の援助として一時金を支給する事業である。			
	生活支援課		1 3 3 2	100	100
9-1	社会福祉法人認可・指導監査等運営事業	社会福祉法人の認可、定款変更、報告の徴取及び監査を行う事業。			
	福祉総務課		1 3 1 1	203	203
9-2	福祉総務課一般事務費	行旅死亡人の取扱い、福祉の推進のための福祉総務課の一般事務費用である。			
	福祉総務課		1 3 1 1	791	791
9-3	国民年金一般事務費	国民年金に関する法定受託事務と協力・連携事務の処理をするための事務費用。			
	保険年金課		1 3 1 2	1,090	845
99-99	職員人件費【社会福祉総務費】	社会福祉総務費に係る職員人件費。			
	職員課		1 3 1 1	377,742	377,742
99-99	会計年度任用職員人件費【社会福祉総務費】	社会福祉総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課		1 3 1 1	23,708	23,708
99-99	職員人件費【生活保護総務費】	生活保護総務費に係る職員人件費。			
	職員課		1 3 3 1	235,837	235,837
99-99	会計年度任用職員人件費【生活保護総務費】	生活保護総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課		1 3 3 1	16,991	16,991

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2 社会保障の充実

1-2-2 高齢者福祉

施策の方針

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。また、各地域における相談や見守り体制、生活支援サービスの充実を図ります。

認知症に対する地域住民の理解が進み、認知症の高齢者等が安心して暮らし続けられる環境を整備します。さらに、高齢者の社会参加を推進し、高齢者が積極的に地域活動やボランティア活動へ参加し、住民主体の介護予防活動・サロン活動が各地域で開催されるような取組を推進します。

施策の内容

1) 高齢者福祉の充実	① 地域包括ケア体制の整備 高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケア体制の整備を図り、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを推進します。(福祉総務課・高齢介護課)
	② 社会参加の推進 高齢者が地域で生き生きと暮らし続けられるよう、高齢者の活動の場であるいきいきクラブや、老人だんらんの家への支援を行います。(高齢介護課)
	③ 認知症施策の推進 認知症の高齢者が安心して暮らし続けられる環境を整備するため、認知症サポーター※養成講座等の啓発活動を行い、地域住民の認知症への理解を促すとともに、家族への介護支援を行います。(高齢介護課)
2) 介護保険事業の推進	① 介護保険サービスの充実 介護を受ける高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護施設を計画的に整備するとともに、在宅介護を推進し、介護保険サービスの充実を図ります。(高齢介護課)
	② 介護予防事業の推進 高齢者が地域で健康に暮らし続けていくため、介護予防教室やアッピー元気体操などの介護予防事業を推進します。(高齢介護課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	いきいきクラブ・いきいきクラブ連 合会活動費補助事業	いきいきクラブに対し活動費として補助金を交付するとともに、各クラブを束ねる連合会に対してクラブ数に応じて補助金を交付する。	1 3 1 3	7,261	7,261	7,261
	高齢介護課					
1-2	老人だんらんの家運営費補助事 業	高齢者のだんらんの場所として地域の公民館・自治会館等を開放する自治会、町内会等に運営費及び家賃の補助を行う。	1 3 1 3	6,000	6,000	6,000
	高齢介護課					
1-3	シルバー人材センター運営補助 事業	公益社団法人上尾市シルバー人材センターの円滑な運営を図るために補助金を交付する。	1 3 1 3	28,313	28,313	28,313
	高齢介護課					
1-4	金婚式典・ダイヤモンド婚式典事 業	結婚後50年および60年を迎える夫婦の長寿を祝うため式典を開催し、夫婦に対する頭彰および記念品を贈呈する。	1 3 1 3	1,646	1,646	1,646
	高齢介護課					
1-5	敬老祝金及び祝品贈呈事業	長寿を祝し、77歳、88歳、99歳に1万円、100歳に5万円、最高齢者男女1名ずつに3万円の敬老祝金を贈呈する。また、年度内100歳到達者および最高齢者(男女)に対し、記念品を贈呈する。	1 3 1 3	42,329	44,334	51,768
	高齢介護課					
1-6	敬老事業交付金支給事業	敬老の日の行事として敬老事業を実施する事務区、社協支部および市長が定める施設等に対し、交付金を交付する。	1 3 1 3	65,259	66,603	70,145
	高齢介護課					
1-7	配食サービス事業	一人暮らしの高齢者や毎日の食事に不安のある人に配食サービス協力店を周知し、安定した食の確保を図るとともに、配食サービス協力店による見守りを行う。	1 3 1 3	163	163	163
	高齢介護課					
1-8	緊急通報システム設置事業	安否の確認が必要な在宅の高齢者や重度障害者に対し、発作時等にボタンを押すことで緊急通報センターへ繋がり、必要に応じて救急要請するための機器を設置する。また、月に一度の安否確認と生活相談も実施している。	1 3 1 3	7,344	7,344	7,344
	高齢介護課					
1-9	要介護高齢者手当・介護者慰労 金支給事業	在宅介護の推進のために、要介護高齢者手当又は要介護高齢者介護者慰労金を支給する。	1 3 1 3	46,460	48,310	50,250
	高齢介護課					
1-10	老人ホーム入所委託事業	老人福祉法に基づく措置が必要な高齢者が、高齢者虐待等で緊急の措置の利用として必要な場合、老人ホームへ入所できるよう必要な援護を行う。	1 3 1 3	12,954	12,954	12,954
	高齢介護課					
1-11	高齢者居宅改善支援事業	介護を必要とする高齢者が居宅で日常生活を円滑に送ることを目的に行う住宅の改修工事等に対し、経費の一部を支給する。	1 3 1 3	1,181	1,181	1,181
	高齢介護課					
1-12	上尾市高齢者福祉計画・介護保 険事業計画推進事業	高齢化の急速な進行により、今後増加が見込まれる介護サービスのニーズに対応する基盤整備および高齢者に関する施策を計画的に推進するために、3年ごとに計画を策定する。	1 3 1 3	4,367	4,367	4,367
	高齢介護課					
1-13	成年後見制度利用促進事業	当市における権利擁護体制及び成年後見制度利用促進に関する基本的な方策を検討するため、上尾市成年後見制度利用促進審議会を設置する。	1 3 1 3	404	404	404
	高齢介護課					
1-14	老人福祉センターことぶき荘管 理運営事業	高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどを通じて健康で明るい生活を楽しむための施設として浴場、広間などを設置し、管理運営は上尾市社会福祉協議会(指定管理者)に委託している。	1 3 1 4	25,098	25,098	25,098
	高齢介護課					
1-15	養護老人ホーム恵和園管理運 営事業	家庭環境および経済的理由等により、在宅生活が困難な高齢者について、老人福祉法の規定による入所措置を行う。指定管理者である(社福)彩光会に、老人デイサービス事業と併せて委託する。	1 3 1 5	136,271	133,686	133,686
	高齢介護課					

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-16	地域包括支援システム運用管理 事業 高齡介護課	地域包括支援センターが虐待や権利擁護などの相談事業や、介護予防事業、総合事業の事業対象者及び要支援1・2の人の総合福祉事務支援システムの運用管理を行う。	6 1 1 1	9,159	9,159	9,159
1-17	介護予防・生活支援サービス 事業 高齡介護課	要支援者のニーズに応じて提供する、訪問型と通所型サービスに対する費用等を負担する。	6 4 1 1	486,030	514,236	544,101
1-18	地域包括ケアシステム推進事業 高齡介護課	地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議の推進や生活支援サービスの体制整備等の取り組みを総合的に推進する。	6 4 1 3	68,145	73,963	73,963
1-19	家族介護支援事業 高齡介護課	家族介護教室、介護家族会を地域包括支援センター主催で実施。また、徘徊高齢者等探索サービス、要介護高齢者紙おむつ給付事業を実施する。	6 4 1 4	13,258	13,258	13,258
1-20	成年後見制度利用支援事業 高齡介護課	身寄りのない認知症高齢者の成年後見制度利用を助成する。	6 4 1 4	2,904	2,904	2,904
1-21	総合事業審査支払手数料 高齡介護課	各介護サービス事業者から国保連合会に請求される介護予防・生活支援サービス費の請求内容を国保連合会が審査することに対して審査手数料を支払う。	6 4 1 5	1,361	1,442	1,527
2-1	介護サービス利用者負担助成事業 高齡介護課	在宅介護サービスを利用している低所得者の利用料の負担軽減およびサービス利用の促進を図ることを目的とし、介護保険料区分第1～3段階(市民税非課税世帯)の人の利用者負担の一部を助成する。	1 3 1 7	64,545	64,545	64,545
2-2	介護保険特別会計繰出金(事業費) 高齡介護課	介護保険事業にかかる市負担分(人件費以外の事業費)。保険給付、地域支援事業に係る法定負担分および特別会計一般管理費を支出する。	1 3 1 7	2,271,319	2,416,488	2,541,838
2-3	被保険者資格等管理事業 高齡介護課	介護保険の被保険者資格管理、各種申請事務、第三者行為損害賠償求償、電算システムの維持管理、一般管理事務である。	6 1 1 1	26,128	34,486	26,946
2-4	賦課徴収事業 高齡介護課	高齢者の人口増加に伴い、介護サービス費が増加している中、介護保険事業運営を円滑に進めるための第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課徴収に関する事務費用。	6 1 2 1	16,362	16,201	16,224
2-5	介護認定事業 高齡介護課	介護保険の要介護認定にかかる一連の事務を行う。申請受理後、認定調査と主治医意見書より一次判定を実施し、認定審査会にて審査・二次判定を行い結果を本人に通知する。	6 1 3 1	61,266	80,565	96,517
2-6	介護保険給付事業 高齡介護課	介護サービスの提供を受けた場合に、利用者が1割から3割を負担し、保険者(市)が9割から7割を負担する仕組み。保険者負担分を介護保険給付費として国保連合会に支払い、国保連合会が事業者を支払う代理受領制度。	6 2 1 1	15,387,978	16,287,978	17,187,978
2-7	介護保険審査支払手数料 高齡介護課	各介護サービス事業者から、国保連合会に給付費の請求がある。国保連合会では、請求内容を審査し、審査支払手数料を各保険者(市町村)に請求する。その審査支払手数料を計上している。	6 2 2 1	10,173	11,191	12,311
2-8	介護保険給付費等準備基金管理事業 高齡介護課	介護保険事業に要する費用の不足額に充てるため、上尾市介護保険給付費等準備基金を設置し、その管理を行う。	6 3 1 1	7,002	7,002	7,002
2-9	介護予防ケアマネジメント事業 高齡介護課	要支援認定者等が介護予防のために訪問型サービスや通所型サービスを利用することができるよう、地域包括支援センターの職員などがケアプランを作成する。	6 4 1 1	60,894	64,475	68,267

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
2-10	通所型介護予防事業	居宅要支援被保険者等に、運動器の機能向上や閉じこもり、認知症予防などの事業を実施し、自立した生活の確立と自己実現に向けて支援を行う。				
	高齢介護課		6 4 1 1	31,274	31,274	31,274
2-11	訪問型介護予防事業	地域包括支援センター等で実施する基本チェックリストにより、閉じこもり・うつ・認知機能低下の予防が必要と判断された人を中心に看護師等が居宅を訪問し、課題を総合的に把握・評価し支援するほのほの元気事業を実施。				
	高齢介護課		6 4 1 1	350	350	350
2-12	介護予防普及啓発事業	高齢者が要介護状態とならないよう、介護予防教室や介護予防料理教室、認知症予防啓発教室、フレイル予防教室等を開催するほか、認知症の早期発見を目的としたタブレット端末による簡易検査を実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 2	9,957	9,957	9,957
2-13	出張型介護予防教室事業	介護予防に関する知識の習得や自宅で手軽にできる介護予防運動などの高齢者向け教室。転倒予防、口腔衛生、栄養改善などについて、市内のいきいきクラブやアップ元気体操などの活動を行う会場に訪問して実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 2	3,725	3,725	3,725
2-14	地域介護予防活動支援事業	転倒予防を目的としたアップ元気体操を実施するため、市がアップ元気体操リーダーを養成・支援している。また、地域包括支援センターに参加者定員管理やリーダー継続支援を委託している。				
	高齢介護課		6 4 1 2	16,630	16,630	16,630
2-15	通所型認知症予防事業	認知症予防の事業である「みのり倶楽部」を、地域包括支援センターへ委託して実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 2	20,097	20,097	20,097
2-16	総合相談支援・権利擁護・包括的継続的マネジメント支援事業	地域包括支援センターによる介護や生活等総合相談、権利擁護、実態調査、介護支援専門員(ケアマネージャー)に対する支援の実施のほか、介護支援専門員研修の開催や高齢者虐待防止アドバイザー相談等を実施。				
	高齢介護課		6 4 1 3	208,453	208,453	208,453
2-17	地域包括支援センター運営等協議会事業	地域包括支援センターの中立、公平で円滑な運営を確保するために必要な事項および地域密着サービスに関する事項を審議する。				
	高齢介護課		6 4 1 3	198	198	198
2-18	介護相談等支援事業	介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、介護相談員派遣事業・住宅改修支援事業を実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 4	2,498	2,195	2,498
2-19	介護給付費適正化事業	介護給付費の適正化を図るため、介護サービス利用実績を記載した介護給付費通知書を利用者本人に送付し、事業所の請求誤り等をチェックするほか、ケアマネージャーの資質向上を目的とした研修等を実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 4	2,751	2,751	2,751
2-20	保険料過誤納還付事業	介護保険料にかかる過誤納について還付を行う。				
	高齢介護課		6 5 1 1	3,000	3,000	3,000
2-21	過年度国県支出金等返還金	介護保険法に基づく、国、県等の支出に係る返還を行う。				
	高齢介護課		6 5 1 2	1	1	1
2-22	延滞金	国、県等に対する返還金の遅延等に伴う延滞金。				
	高齢介護課		6 5 1 3	1	1	1
2-23	高額介護サービス費等貸付事業	高額介護サービス費および高額介護予防サービス費の支給対象となる費用の支払いが困難な者に対し、資金を貸し付ける。				
	高齢介護課		6 5 1 4	1	1	1
2-24	一般会計繰出金	保険給付費および一般管理費に係る繰出しを行う。				
	高齢介護課		6 5 2 1	1	1	1

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2-25	予備費管理事業	介護保険事業に係る予備費。			
	高齢介護課	6 6 1 1	3,000	3,000	3,000
9-1	高齢介護課一般事務費	高齢者の福祉・生活支援・生きがいづくりなどの事業の推進に係る一般事務費。			
	高齢介護課	1 3 1 3	56	56	56
99-99	職員人件費【介護特会】	介護保険特別会計に係る職員人件費。			
	職員課	6 1 1 1	210,467	210,467	210,467
99-99	会計年度任用職員人件費【介護特会】一般管理費	【介護特会】一般管理費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	6 1 1 1	48,911	48,911	48,911
99-99	会計年度任用職員人件費【介護特会】一般介護予防事業費	【介護特会】一般介護予防事業費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	6 4 1 2	3,025	3,025	3,025

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2 社会保障の充実

1-2-3 障害者福祉

施策の方針

すべての市民が障害に対する理解を深め、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するまちづくりを目指します。

また、障害者に対する相談や支援サービスを充実させ、安心して生活できる環境の整備を推進するとともに、障害者とその家族の社会参加の促進を図ります。

施策の内容

1) 障害者の地域生活支援の充実	① 相互理解の推進 障害について市民に正しい認識を持ってもらうため、研修や講習会を実施するとともに、障害者との交流を目的としたふれあい広場※や、障がい者手づくり市などのイベントを開催します。（障害福祉課）
	② 相談支援体制の充実 障害者とその家族が抱える問題を解決するため、障害者生活支援センターや身体障害者・知的障害者相談員等により、生活に必要な情報提供・相談支援を行います。（障害福祉課）
	③ 地域生活の支援 障害者とその家族の生活の質を確保するため、障害者及びその家族に対し、障害の特性やニーズに応じた自立支援給付・医療費の助成等を行います。（障害福祉課）
	④ 就労の支援 障害者の社会的自立を促進するため、障害者就労支援センターで就労を希望する障害者の就業面や生活面の相談支援を行うとともに、障害者就労施設の製品販売等に対して支援を行います。（障害福祉課）
2) 障害児の療育支援の充実	障害児の地域生活を支援するため、発達支援相談センター※での専門員からの個別の発達訓練・相談や、つくし学園での療育訓練を行います。（発達支援相談センター）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	障害者自立支援等給付事業	障害者の日常生活及び社会生活を支援するため必要な障害福祉サービス、更生医療、補装具等を提供する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	3,794,699	4,041,132	4,305,555
1-2	重度心身障害者医療費支給事業	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を目的として、医療機関で保険診療を受診した際に生じる医療費の一部を助成する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	465,299	465,299	466,162
1-3	重度心身障害者福祉手当支給事業	在宅の重度心身障害者の更生の援助と福祉の増進を図ることを目的とし、手当を年2回(9月、3月)支給する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	144,935	144,935	144,935
1-4	在宅特別障害者等手当支給事業	在宅で、著しく重度の障害で日常生活に常時特別の介護を要する状態の人に、手当を年4回(5月、8月、11月、2月)支給する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	80,228	80,228	80,228
1-5	障害児(者)生活サポート事業	障害児(者)の一時的な介護や外出の付き添いなどのサービスを行っている生活サポート事業登録団体に対して、補助金を交付し、障害児(者)の福祉の増進を図る。				
	障害福祉課		1 3 1 1	20,911	20,911	20,911
1-6	生活ホーム運営補助事業	法人又は障害者関係団体などによって運営される生活ホームの円滑な運営を支援するため、補助金を交付する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	5,410	5,410	5,410
1-7	障害者通所施設等管理事業	市所有施設の保守委託・空調保守委託及び必要な修繕に係る費用。				
	障害福祉課		1 3 1 1	876	876	876
1-8	障害者生活介護事業所運営費補助事業	社会福祉法人等が運営する市内の生活介護事業所の安定的運営に資するため、補助を行う。				
	障害福祉課		1 3 1 1	35,641	35,641	35,641
1-9	障害福祉サービス事業所かしの木園管理運営事業	市が設置している「障害福祉サービス事業所かしの木園」の運営を指定管理(上尾市社会福祉協議会に委託)に要する費用。				
	障害福祉課		1 3 1 1	48,299	48,299	48,299
1-10	難病者見舞金支給事業	難病者に対し、精神的負担の軽減を図ることを目的として、見舞金を年1回支給する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	16,000	16,000	16,000
1-11	障害児者等生活支援事業	障害者が自宅で安全な生活を営むために必要な居宅改善への補助事業等、日常生活上の支援を行う。				
	障害福祉課		1 3 1 1	8,705	8,705	8,705
1-12	ふれあい広場補助事業	健常者と障害者のふれあいの場として、またお互いの理解と親睦を深める機会として、アトラクション、福祉体験、模擬店など「ふれあい広場」を開催する実行委員会に対して補助を行う。				
	障害福祉課		1 3 1 1	300	300	300
1-13	障害福祉システム運用管理事業	福祉計画実行のため、障害福祉サービスの基本となる情報管理を行う、障害福祉システムを運用管理する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	18,073	18,073	18,073
1-14	地域生活支援事業	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行う。				
	障害福祉課		1 3 1 1	117,810	117,810	117,810
1-15	障害者就労支援センター運営事業	障害者の就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように、身近な地域において就労と生活の支援を総合的に行うことにより、障害者の自立と社会参加の促進を目的とする。				
	障害福祉課		1 3 1 1	14,180	14,180	14,180

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-16	地域活動支援センター事業	障害者総合支援法の規定に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター等に要する費用を計上する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	52,899	52,899	52,899
1-17	手話通訳等意思疎通支援事業	障害者総合支援法の規定に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、手話通訳、要約筆記などコミュニケーションを支援する事業。				
	障害福祉課		1 3 1 1	50,981	50,981	50,981
1-18	福祉タクシー券・自動車燃料費助成事業	在宅の重度障害者に対して、日常生活上の外出の機会を増やすことを目的に、タクシー券もしくは自動車燃料費に対する助成を行う。				
	障害福祉課		1 3 1 1	31,786	31,786	31,786
1-19	障害者施設製品販売促進事業	市内の障害者施設の市民への認知度を高めるとともに、障害者施設で作成している製品のPR及び販売促進を行い、常設的店舗を運営していきことができるよう事業を展開する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	592	592	592
1-20	障害者相談支援体制整備事業	障害者(児)の各種相談支援の体制整備のため、障害者相談支援事業、地域活動支援センターI型事業、障害者虐待防止センター事業、基幹相談支援センター運営事業、居室確保事業及び緊急時相談支援事業を実施する。				
	障害福祉課		1 3 1 1	60,784	62,106	62,106
1-21	障害者支援計画推進事業	平成30年度を始期とする障害者支援計画(障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)を作成・進捗管理を行う。障害者計画は令和5年度に、障害福祉計画及び障害児福祉計画は令和2・5年度に見直し予定である。				
	障害福祉課		1 3 1 1	4,204	4,204	4,204
1-22	障害児通所給付事業	18歳未満の障害児の日常生活を支援するため、障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービス等)に係る費用を支給する。				
	障害福祉課		1 3 2 2	907,788	1,043,564	1,199,706
2-1	つくし学園管理運営事業	つくし学園に通う障害のある幼児のための療育活動の推進や、専門職による理学療法や言語訓練の提供及び施設の安全な運営を図るための運営費。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	17,832	17,832	17,832
2-2	つくし学園通園バス運行事業	通園バス3台を運行し、東・西・北の3コース体制により園児の送迎を行う。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	22,264	22,264	22,264
2-3	発達訓練・相談事業	運動面に課題のある乳幼児と肢体不自由の小中学生の理学訓練。手先の動きや身辺自立に課題のある未就学児の作業訓練。言語発達に課題のある未就学児の言語訓練。行動や理解面等に課題のある未就学児・小学生の心理相談。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	8,972	8,972	8,972
2-4	保育所等訪問支援事業	保護者の申請により、専門職員が、障害児の通う保育所、幼稚園等を訪問し、集団生活への適応を促すための個別支援や助言を行う。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	480	480	480
2-5	相談支援事業所運営事業	障害児(発達障害を含む)が児童発達支援等のサービスを利用する際に、「障害児支援利用計画」を作成する。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	129	129	129
2-6	発達支援専門員巡回事業	発達支援の知識や経験を有する専門職員が、幼稚園、保育所、学童等の施設を巡回し、職員に対し助言を行う。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	3,291	3,291	3,291
2-7	つくし学園分室運営事業	発達支援相談センター内につくし学園分室を設置し、発達支援を必要とする児童の通所先を提供する。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	377	377	377
9-1	障害福祉課一般事務費	障害福祉を推進するために行う障害児(者)への施設訪問等に係る費用及び課内職員の研修等に係る事務費用。				
	障害福祉課		1 3 1 1	2,106	2,106	2,106

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			99 - 99 職員人件費【発達支援相談センター運営費】	発達支援相談センター運営費に係る職員人件費。	
	職員課	1 3 2 7	170,500	170,500	170,500
99 - 99 会計年度任用職員人件費【発達支援相談センター運営費】	発達支援相談センター運営費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課	1 3 2 7	53,803	53,803	53,803

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2 社会保障の充実

1-2-4 健康

施策の方針

市民一人一人が自らの心身の健康に関心を持ち、その保持・増進に努めるよう、健康に対する意識の啓発を進めるとともに、疾病の予防・早期発見のため、各種検（健）診を実施します。

予防接種や感染症予防の正しい知識の普及啓発を実施し、感染症の発生を予防するとともに、新型コロナウイルス等の健康危機発生時に備えた体制づくりを推進します。

また、各種団体、企業、行政及び市民の協働による地域保健活動の推進を図ります。

施策の内容

1)健康寿命の延伸	① 生活習慣病予防の推進 市民の生活習慣病を予防するため、特定健診・特定健康指導や後期高齢者健診を行うとともに、健康応援相談や健康・食事・運動に係る講座等により、健康についての意識と体力の向上を図ります。（健康増進課・保険年金課）
	② 疾病の早期発見 市民の疾病の予防及び早期発見のため、胃がん等の各種がん検診や骨粗しょう症等の各種検診、成人歯科等の健康診査を行います。（健康増進課）
2)こころの健康づくりの推進	こころに悩みや病気を持っている市民が安心して生活を送るため、臨床心理士や保健師による「こころの悩み相談」・精神科医による「こころの健康相談」・個別の相談や、家族に対する支援、自殺予防に対する啓発活動を行います。（健康増進課）
3)感染症対策の推進	感染症の発生及び蔓延を予防するため、予防接種の実施や助成を行います。また、新型コロナウイルスなどの新たな感染症が発生した場合は、行動計画に基づき迅速に対応します。（健康増進課）
4)地域医療提供体制の確保	市民が病気やけがの度合いに応じた適切な医療を受けられるよう、医師会等と連携して休日・夜間の急患の医療体制、災害時の初動医療体制、在宅医療・介護の連携体制を構築します。（健康増進課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	国民健康保険特別会計繰出金(事業費)	国民健康保険特別会計の運営のための繰出金。				
	保険年金課		1 3 1 1	1,527,407	1,527,407	1,527,407
1-2	埼玉県後期高齢者医療広域連合事務事業	埼玉県後期高齢者医療広域連合が制度運営を行うために各市町村が負担する事務事業負担金である。広域連合規約第17条第2項の規定により均等割、人口割及び高齢者人口割により負担金額が算出される。				
	保険年金課		1 3 1 3	54,810	58,317	62,050
1-3	後期高齢者医療療養給付費負担金	被保険者に係る療養の給付に要する経費(一部負担金を除く)や療養費、高額療養費及び高額介護合算費の支給に要する経費等について、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により市町村が負担する負担金。				
	保険年金課		1 3 1 3	1,979,111	2,097,857	2,223,729
1-4	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険基盤安定負担金と後期特別会計の一般事務費や保険料徴収事業費に係る経費を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出すもの。				
	保険年金課		1 3 1 3	481,617	520,911	563,909
1-5	後期高齢者健康診査事業	被保険者に対し健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見及び重症化の予防を図り、健康の保持増進につなげる事業。				
	保険年金課		1 3 1 3	191,955	207,221	223,801
1-6	後期高齢者保健普及事業	疾病の予防や健康の保持増進のため実施する人間ドック検診料補助事業及び宿泊施設利用補助金交付事業。また高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行にあたり、庁内体制を整備し、連携して課題分析、事業企画を実施				
	保険年金課		1 3 1 3	40,957	47,309	55,029
1-7	健康づくり推進事業	『上尾市健康増進計画』、『上尾市食育推進計画』に基づき事業を推進する。また、条例設置の審議機関である上尾市健康づくり推進協議会を運営する。				
	健康増進課		1 4 1 1	425	425	425
1-8	骨髄移植ドナー助成事業	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供した人に対し、骨髄移植ドナー助成金を交付する。				
	健康増進課		1 4 1 1	560	560	560
1-9	各種検(健)診事業	市民の疾病の予防及び早期発見のため、胃がん等の各種がん検診や骨粗しょう症等の各種検診、成人歯科等の健康診査を実施する。				
	健康増進課		1 4 1 2	278,702	278,702	278,702
1-10	健康増進事業	健康増進法に基づき、健康増進事業(健康教育・健康相談)を実施する。生活習慣病の予防、個々の健康管理に必要な助言を行い、市民の健康の保持増進を促す。				
	健康増進課		1 4 1 3	999	999	999
1-11	食生活改善推進事業	子どもから高齢者までライフステージに対応した食生活を通じ、生涯にわたり健康に暮らすことができるよう食育活動を行うとともに、食生活改善推進員の育成や、地域への食育普及を目的とした組織活動に対する助成を行う。				
	健康増進課		1 4 1 3	1,034	1,034	1,034
1-12	健康マイレージ事業	歩数計やスマートフォンアプリを活用し、毎日ウォーキングに取り組むことでポイントが付与され、歩数等のポイントで賞品が抽選で当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業に、市独自の内容を加えて実施する。				
	健康増進課		1 4 1 3	3,937	3,937	3,937
1-13	東保健センター管理運営事業	市東側の地域保健の拠点であり、母子保健事業を中心に事業を実施する東保健センターを運営する。				
	健康増進課		1 4 1 6	20,412	20,412	20,412
1-14	西保健センター管理運営事業	市西側の地域保健の拠点であり、成人保健事業や精神保健事業を中心に実施する西保健センターを運営する。				
	健康増進課		1 4 1 6	8,421	8,421	8,421
1-15	健康プラザわくわくランド管理運営事業	健康プラザわくわくランドの管理運営は、指定管理者に業務委託している。現指定管理者の指定期間は、平成29年4月1日から令和4年3月31日である。				
	西貝塚環境センター		1 4 1 7	195,348	195,348	195,348

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-16	瓦葺ふれあい広場管理運営事業	瓦葺ふれあい広場の管理運営事業。平成28年度から令和2年度まで指定管理者に管理運営を委託する。(敷地面積17,800㎡、建物延床面積441㎡)			
	環境政策課		1 4 1 8	15,964	15,964
1-17	国民健康保険管理運営事業	国民健康保険の被保険者の資格異動、医療給付などの管理や国民健康保険制度の運営のための事務費。			
	保険年金課		2 1 1 1	56,250	56,250
1-18	国民健康保険制度広報事業	国民健康保険制度や医療費の現状等について理解いただけるよう広報活動を実施するもの。給付内容、医療費適正化、収納率向上等の啓発用パンフレット・リーフレットの配布。			
	保険年金課		2 1 1 1	260	260
1-19	国民健康保険団体連合会負担金	県内市町村の国民健康保険事務を共同処理する国保連合会への負担金。			
	保険年金課		2 1 1 2	2,520	2,520
1-20	国民健康保険税賦課徴収事業	納税通知書・納付書等の作成、送付など、国民健康保険税の賦課徴収のための事務費。			
	保険年金課		2 1 2 1	8,954	8,954
1-21	国民健康保険運営協議会運営事業	国民健康保険事業の運営などについて審議を行う国民健康保険運営協議会の実施。協議会の委員は、被保険者、保険医・薬剤師、公益、被用者保険等被保険者のそれぞれの代表からなる。			
	保険年金課		2 1 3 1	1,240	1,240
1-22	一般被保険者療養給付費	被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービス(現物給付)を受ける場合に、保険者から保険医療機関、保険薬局に支給するもの。一般被保険者にかかる療養給付。			
	保険年金課		2 2 1 1	12,957,114	12,957,114
1-23	退職被保険者等療養給付費	被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービス(現物給付)を受ける場合に、保険者から保険医療機関、保険薬局に支給するもの。退職被保険者等にかかる療養給付。			
	保険年金課		2 2 1 2	1,666	1,666
1-24	一般被保険者療養費	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合など、その療養に要した費用について後から保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる療養費。			
	保険年金課		2 2 1 3	149,063	149,063
1-25	退職被保険者等療養費	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合など、その療養に要した費用について後から保険者が支給する事業。退職被保険者等にかかる療養費。			
	保険年金課		2 2 1 4	53	53
1-26	国民健康保険審査支払手数料	国保連合会が行う診療報酬審査支払業務に係る手数料			
	保険年金課		2 2 1 5	33,126	33,126
1-27	一般被保険者高額療養費	被保険者が受けた療養の給付等に係る一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる高額療養費。			
	保険年金課		2 2 2 1	1,802,894	1,802,894
1-28	退職被保険者等高額療養費	被保険者が受けた療養の給付等に係る一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。退職被保険者等にかかる高額療養費。			
	保険年金課		2 2 2 2	364	364
1-29	一般高額介護合算療養費	被保険者の医療費と介護サービス費の一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる高額介護合算療養費。			
	保険年金課		2 2 2 3	3,400	3,400
1-30	退職高額介護合算療養費	被保険者の医療費と介護サービス費の一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。退職被保険者にかかる高額介護合算療養費。			
	保険年金課		2 2 2 4	200	200

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-31	一般被保険者移送費	負傷や病気で移動困難であり、診療を受けるために必要と認められた移送に対する給付。一般被保険者にかかる移送費。				
	保険年金課		2 2 3 1	100	100	100
1-32	退職被保険者等移送費	負傷や病気で移動困難であり、診療を受けるために必要と認められた移送に対する給付。退職被保険者等にかかる移送費。				
	保険年金課		2 2 3 2	1	1	1
1-33	出産育児一時金	被保険者が出産したとき、その出産及び育児に係る費用の負担を軽減することを目的として支給する事業。				
	保険年金課		2 2 4 1	73,600	73,600	73,600
1-34	出産育児一時金支払手数料	出産費を分娩機関へ直接支払うための国保連合会への手数料。出産育児一時金事業に要する経費。				
	保険年金課		2 2 4 2	34	34	34
1-35	葬祭給付費	被保険者の葬祭時に葬祭給付費を支給する事業。				
	保険年金課		2 2 5 1	17,000	17,000	17,000
1-36	国民健康保険事業費納付金(一般医療分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。一般被保険者に係る医療給付分。				
	保険年金課		2 3 1 1	3,480,416	3,480,416	3,480,416
1-37	国民健康保険事業費納付金(退職医療分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。退職被保険者等に係る医療給付分。				
	保険年金課		2 3 1 2	534	534	534
1-38	国民健康保険事業費納付金(一般支援分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。一般被保険者に係る後期高齢者支援金分。				
	保険年金課		2 3 2 1	1,318,569	1,318,569	1,318,569
1-39	国民健康保険事業費納付金(退職支援分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。退職被保険者等に係る後期高齢者支援金分。				
	保険年金課		2 3 2 2	137	137	137
1-40	国民健康保険事業費納付金(介護分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。介護納付金分。				
	保険年金課		2 3 3 1	434,622	434,622	434,622
1-41	特定健康診査・特定保健指導事業	40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を行う事業。市は、保険者として国保加入者を対象に当該健康診査及び保健指導を実施する。				
	保険年金課		2 4 1 1	229,160	229,160	229,160
1-42	保健普及事業	被保険者の健康保持・増進を目指し、人間ドック、各種検診などの疾病予防、保養施設宿泊などの補助を行うもの。				
	保険年金課		2 4 2 1	51,510	51,510	51,510
1-43	生活習慣病重症化予防対策事業	国保加入者の健康増進や増加する医療費を抑制するため、特定健診の結果等を分析し、糖尿病重症化リスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨や、糖尿病性腎症で通院するハイリスク者に対する保健指導を実施。				
	保険年金課		2 4 2 1	14,000	14,000	14,000
1-44	国民健康保険基金積立金管理事業	国民健康保険に係る3基金の積立事業。				
	保険年金課		2 5 1 1	3	3	3
1-45	一時借入金利子	国民健康保険特別会計における一時借入金利子償還。				
	保険年金課		2 6 1 1	1	1	1

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			(会計・款・項・目)			
1-46	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者にかかる国民健康保険税過年度過誤納還付金。				
	保険年金課		2 7 1 1	25,000	25,000	25,000
1-47	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等にかかる国民健康保険税過年度過誤納還付金。				
	保険年金課		2 7 1 2	500	500	500
1-48	過年度国県支出金等返還金	国県支出金等の交付額の確定により返還の必要となった過年度分に係る返還金。				
	保険年金課		2 7 1 3	2,000	2,000	2,000
1-49	予備費管理事業	国民健康保険特別会計の予備費。				
	保険年金課		2 8 1 1	10,000	10,000	10,000
1-50	保険料徴収事業	後期高齢者医療制度の安定的運営を図るための保険料の徴収、収納及び滞納処分に要する費用。				
	保険年金課		7 1 2 1	26,370	29,255	32,932
1-51	後期高齢者医療広域連合納付事業	後期高齢者医療制度の安定的運営のため、被保険者から納付された保険料及び低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定負担金を納付する事業。				
	保険年金課		7 2 1 1	3,009,286	3,196,627	3,396,329
1-52	医療保険料還付事業	後期高齢者医療保険料の還付を行うための事業費用。				
	保険年金課		7 3 1 1	3,200	3,200	3,200
1-53	予備費管理事業	後期高齢者医療特別会計の予備費。				
	保険年金課		7 4 1 1	1,000	1,000	1,000
2-1	精神保健事業	こころの健康づくりの推進及び地域で生活する精神障害者とその家族への支援を目的に、精神科医師・臨床心理士・保健師による相談、家族会支援、自殺対策事業を実施する。				
	健康増進課		1 4 1 3	961	961	961
3-1	予防接種事業	予防接種法で定められているA類疾病及びB類疾病の予防接種を実施し、発症を予防する。				
	健康増進課		1 4 1 2	657,471	682,564	578,318
4-1	歯科保健推進事業	歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、総合的施策を継続的かつ効果的に実施する。歯科保健行政の協力団体である北足立歯科医師会に補助金・負担金を交付する。				
	健康増進課		1 4 1 1	1,669	1,669	1,669
4-2	救急医療体制整備事業	平日夜間及び休日急患診療所(初期救急)の運営、日・祝・年末年始の産科医療に対する在宅当番医の配備、病院群輪番制による第二次救急医療体制及び小児二次救急医療体制を整備する。				
	健康増進課		1 4 1 1	130,894	130,894	130,894
4-3	上尾市医師会補助事業	地域医療の充実を図るため、その中心となる上尾市医師会の運営費及び地域医療研究費等に対して補助金を交付する。また、地域医療の人材確保及び育成のため、医師会看護学校の運営費に対して補助金を交付する。				
	健康増進課		1 4 1 1	12,105	12,105	12,105
4-4	医療センター管理事業	医療センターの解体整地に係る経費。				
	健康増進課		1 4 1 1	118,854	—	—
9-1	健康増進課一般事務費	保健事業の推進を図るための事務費用。				
	健康増進課		1 4 1 1	18,234	18,234	18,234

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
9-2	後期高齢者医療一般事務費	後期高齢者医療制度を円滑運営し、埼玉県後期高齢者医療広域連合や埼玉県国民健康保険団体連合会等との連絡調整を図るための事務費用。			
	保険年金課	7 1 1 1	144	144	144
99-99	職員人件費【国民年金事務費】	国民年金事務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 1 2	43,894	43,894	43,894
99-99	会計年度任用職員人件費【国民年金事務費】	国民年金事務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 3 1 2	9,162	9,162	9,162
99-99	職員人件費【保健衛生総務費】	保健衛生総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 4 1 1	386,516	386,516	386,516
99-99	会計年度任用職員人件費【保健衛生総務費】	保健衛生総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 4 1 1	27,050	27,050	27,050
99-99	職員人件費【国保特会】	国民健康保険特別会計に係る職員人件費。			
	職員課	2 1 1 1	139,524	139,524	139,524
99-99	会計年度任用職員人件費【国保特会】一般管理費	【国保特会】一般管理費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	2 1 1 1	20,626	20,626	20,626
99-99	会計年度任用職員人件費【国保特会】特定健康診査等事業費	【国保特会】特定健康診査等事業費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	2 4 1 1	559	559	559

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3 暮らしの安心・安全確保

1-3-1 交通安全

施策の方針

道路照明灯や道路反射鏡、区画線標示などの交通安全施設の整備・拡充により、交通事故の減少を図ります。

また、多くの市民が交通安全に対する理解を深め、一人一人が交通安全意識を持って行動するよう、交通安全意識の普及を推進します。

施策の内容

1)交通安全施設等の整備	① 交通安全施設の整備・管理 交通事故が多発する箇所での交通事故を減らすため、道路照明灯や道路反射鏡、区画線標示などの交通安全施設の整備を推進します。(交通防犯課)
	② 生活道路・通学路の安全確保 生活道路・通学路の利用者が安心して通行できるようにするため、生活道路・通学路の速度抑止対策及び注意喚起の路面標示を行うとともに、市 PTA 連合会からの危険箇所改善要望を踏まえ、通学路の安全対策を行います。(交通防犯課・学校保健課)
2)交通安全意識の普及	交通安全意識を高めるため、交通事故の被害に遭いやすい幼児や児童、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全教室を実施するとともに、交通安全団体等との連携により、自転車のマナーも含め、広く交通安全意識の普及・啓発を推進します。(交通防犯課)

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	交通安全施設整備・管理事業	区画線標示、道路反射鏡、道路照明灯などを整備し、事故の防止、通行の安全を図る。			
	交通防犯課	1 2 1 18	87,809	87,809	87,809
1-2	通学路安全対策事業	グリーンベルトの設置、外側線の表示等の通学路の改善工事を実施する。			
	学校保健課	1 9 6 1	2,072	2,072	2,072
2-1	交通安全普及推進事業	交通弱者といわれる児童・生徒や高齢者、PTA、自転車利用者等に対し、その対象に応じた交通安全教室、啓発活動等を実施し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得する機会を設ける事で、交通事故防止を図る。			
	交通防犯課	1 2 1 18	1,956	1,956	1,956
2-2	交通安全関係団体連携事業	交通安全関係団体の自主的な交通安全対策事業を推進し、交通安全思想普及のための支援を行う。			
	交通防犯課	1 2 1 18	3,131	3,131	3,131
9-1	交通防犯課一般事務費	防犯対策に係る各協議会との連絡調整費用や負担金、交通対策を推進するための交通防犯課の事務費用。			
	交通防犯課	1 2 1 18	6,353	6,353	6,353

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3 暮らしの安心・安全確保

1-3-2 防災・危機管理

施策の方針

災害時における防災体制（防災備品の備蓄、避難所班の運営体制等）及び防災行政無線を含めた災害時の情報伝達手段や、災害用マンホールトイレ等の防災施設の整備を推進します。

また、市民一人一人の防災意識を高め、自主防災組織の活動の活性化を図ります。

市内の建築物の新しい耐震基準への適合化や、倒壊により緊急輸送道路を塞ぐ可能性のある建築物の耐震化を進めます。

施策の内容

1) 防災体制の整備	① 防災備蓄の充実 大規模災害発生直後においても安心できる市民生活を確保するため、上尾市地域防災計画で想定する避難者数分の非常用食料・生活必需品や職員が使用する防災装備、資機材などを避難所等に備えます。また、地域や家庭での備蓄についても推奨していきます。（危機管理防災課）
	② 災害時の相互応援の充実 災害時に適切な応急措置を実施するため、さまざまな分野で災害時応援協定を締結するとともに、締結後の関係強化を図ります。（危機管理防災課）
	③ 総合防災訓練等の充実 職員の防災行動力の検証と、市と関係機関との連携強化、そして市民の防災行動力の向上や防災知識の普及を図るため、地域住民や自主防災組織、関係機関等と総合防災訓練や避難所開設・運営訓練等を実施します。また、訓練内容の充実を図るため、参加者の意見を反映させた、より実践的な訓練を実施します。（危機管理防災課）
	④ 情報伝達手段・防災施設の整備 市民に的確な災害情報を提供し、適切な避難行動等が迅速に行えるよう、防災行政無線等の情報伝達手段を維持・整備します。また、災害時の市民生活を支えるため、災害用マンホールトイレの設置等、防災施設の整備を進めます。（危機管理防災課・下水道施設課）
2) 市民の防災力の向上	災害時に市民が助け合い、共助に基づいて行動ができるよう、自主防災組織の育成・支援を行うとともに、先進事例の情報提供等により、活動内容の向上を図ります。また、地域の防災リーダーとなる「防災士※」の育成支援や活動支援を行います。（危機管理防災課）
3) 既存建築物耐震化の促進	大地震の際に建築物の倒壊を防止するため、昭和56年以前に建築された旧耐震基準による建築物の耐震診断や耐震改修を希望する市民等に対して助成等を行い、市内既存建築物の耐震化を進めます。（建築安全課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	地域防災計画改定事業	埼玉県地域防災計画改正に伴い、本市地域防災計画を改定に向けた検討を行うため、検討に係る委託料を計上するもの。また、災害対策本部の見直し及びBCPの改定や受援計画の策定のための準備作業も進める。				
	危機管理防災課		1 2 119	7,449	13,640	12,320
1-2	総合防災訓練実施事業	災害発生時に、市民や関係機関と行政が連携して効果的な防災活動を実施するため、災害対策基本法及び上尾市地域防災計画に基づく総合防災訓練を実施する。				
	危機管理防災課		1 2 119	4,305	4,305	4,305
1-3	防災備蓄事業	上尾市地域防災計画に基づき、災害時に避難者及び職員に必要な食料、生活必需品、防災装備、資機材などを備える。				
	危機管理防災課		1 2 119	8,844	8,844	8,844
1-4	防災行政無線管理事業	防災行政無線の点検、修繕等の保守管理を実施し、防災行政無線を適正に管理・運用する。				
	危機管理防災課		1 2 119	4,522	4,049	4,049
1-5	防災行政無線デジタル化事業	現行のアナログ無線の使用可能な期間は、令和4年11月30日までであることから、現行のアナログ無線をデジタル無線に更新する。				
	危機管理防災課		1 2 119	236,925	—	—
1-6	国民保護計画推進事業	「上尾市国民保護計画」をより実効性のあるものとするための上尾市国民保護協議会の開催や、全国瞬時情報システム(J-ALERT)の維持管理を行う。				
	危機管理防災課		1 2 119	521	521	521
1-7	被災地復興支援事業	上尾市災害対策基金条例により、大規模災害の被災者支援として、東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市及び福島県本宮市に対する復興・交流の促進を図るほか、埼玉県・市町村被災者安心支援制度に基づく支援を行う。				
	危機管理防災課		1 2 119	1,849	1,849	1,849
1-8	災害時緊急通信事業	災害時に、災害対策本部との通信手段を確保するため、地区本部となる支所に衛星電話を、各避難所にPHS電話機を設置する。また、現在保有するMCA無線機の維持管理を行う。				
	危機管理防災課		1 2 119	15,006	3,245	3,245
1-9	防災情報等配信事業	防災情報の提供について、従来の防災行政無線や市ホームページ・メール配信に加え、テレビ埼玉のデータ放送を活用する。また、一斉情報伝達・収集システムを導入し、水害時等における迅速かつ確実な情報伝達を図る。				
	危機管理防災課		1 2 119	3,568	3,568	3,568
1-10	災害対策基金管理事業	寄附金等の積立を行い、大規模災害により被害を受けた被災者の支援に関する経費として有効に活用する。				
	危機管理防災課		1 2 119	2,329	2,329	2,329
1-11	小型無人航空機導入事業	ドローンを活用して、災害時の状況把握等を行う。				
	危機管理防災課		1 2 119	456	384	384
1-12	避難行動要支援者システム運営事業	避難行動要支援者名簿について最新の情報に更新し、情報収集効率の向上を図る事業				
	危機管理防災課		1 2 119	13,583	437	437
2-1	自主防災組織育成支援事業	地域における人命救助や初期消火等の応急対策活動がより効果的に行われるよう、資機材の購入費用や訓練等の活動支援として、補助金を交付する。また、地域の防災力向上のため、防災士の取得に要する経費の補助を行う。				
	危機管理防災課		1 2 119	5,496	5,496	5,496
2-2	災害ハザードマップ改訂事業	水防法及び上尾市地域防災計画に基づき、災害時の住民避難の啓発のため作成した、上尾市災害ハザードマップを最新の被害予測等に合わせ改訂するもの				
	危機管理防災課		1 2 119	—	50,446	—
3-1	既存建築物耐震化促進事業	上尾市建築物耐震改修促進計画に基づき、新耐震基準(昭和56年5月)以前の耐震診断・耐震改修に補助を行う等、民間建築物の耐震化の促進に係る事業を行う。				
	建築安全課		1 7 1 1	14,757	6,567	4,900

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			9-1 危機管理防災課一般事務費	「被災者支援システム」をはじめとした防災関係設備の維持管理経費や、防災啓発等を図るための危機管理防災課の事務費用。	
	危機管理防災課	1 2 119	17,768	11,768	11,768

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3 暮らしの安心・安全確保

1-3-3 消防

施策の方針

消防活動の拠点である消防署や車両・資器材の整備・確保により、災害への万全な備えを図ります。また、災害時・救急時における市や関係機関・団体のスムーズな連携と迅速な対応により、市民の生命や財産を守ります。

市民や市内事業者が火災の発生を自ら防ぐため、火災予防対策を積極的に行うよう、防火指導を推進します。また、「自分の命は自分で守る」、「地域のくらしは地域で守る」ため、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。

施策の内容

1) 消防施設・装備等の整備	① 消防拠点・装備等の整備 災害時等における活動を円滑に行うため、施設や車両、資器材の計画的な整備を図ります。（消防総務課）
	② 消防水利の整備 消火活動を迅速かつ効率的に行う環境を整備するため、消火栓や防火水槽の適正な配置と維持管理を図ります。（警防課）
2) 消防・救急体制の強化	① 消防団の活性化 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団への入団を促進する PR 活動を行うとともに、消防団員の消防学校への研修派遣や、運営についての支援を行います。また、機能別消防団員制度の導入を検討します。（消防総務課）
	② 通信指令業務の円滑化 火災・救急現場へ迅速に出動させるため、消防緊急通信指令システムの 24 時間管理体制を維持して安定稼働を確保するとともに、覚知から出動指令までの時間短縮に努めます。（指令課）
	③ 増加する救急需要への対応 真に救急を必要とする市民の要請に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、出動体制を見直すなど救急業務を工夫します。（警防課）
3) 火災予防対策の推進	市内における火災の発生を防止するため、市民に住宅用火災警報器の設置を促すとともに、消防法で定められた防火対象物や危険物施設の立入検査を実施し、不備のある事業所に対し改善を指導します。（予防課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	常備消防運営事業	消防施設の維持管理及び運営するために必要な経常経費。				
	消防総務課		1 8 1 1	67,829	67,829	67,829
1-2	消防職員服装整備事業	上尾市消防吏員制服規則に定める、防火衣や活動服等を購入するために必要な消耗品費。				
	消防総務課		1 8 1 1	24,738	23,307	24,402
1-3	大規模災害対策資機材整備事業	大規模災害や特殊災害による広範囲な被害や多数傷病者への対応として、資機材の整備充実を図るものである。				
	警防課		1 8 1 1	7,228	2,617	2,617
1-4	警防・救助資器材整備事業	建築物の大規模化及び災害事案の変化に伴い、これら災害に対応するため警防及び救助資器材の装備及び維持管理を図るものである。				
	管理課		1 8 1 1	12,241	12,241	12,241
1-5	消防施設管理事業	消防施設を維持管理していくために必要な施設修繕費・工事費等。				
	消防総務課		1 8 1 3	46,718	35,974	81,662
1-6	東消防署原市分署庁舎耐震化事業	昭和54年に建設された消防庁舎を「上尾市建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断、耐震補強設計及び耐震工事を行うものである。				
	消防総務課		1 8 1 3	2,947	29,150	—
1-7	消防車両整備事業	消防車両(ポンプ車、水槽付消防ポンプ車、はしご車、救助工作車、救急車、消防団車両等)の更新及び維持管理を行うものである。				
	警防課		1 8 1 3	277,632	247,560	296,950
1-8	消防水利整備事業	地震等による災害に対応するため、耐震性貯水槽を適宜整備するとともに、水道事業等に併せて消火栓を整備する。また、経年劣化した消火栓の補修を行うなど、消防水利施設の維持管理を図る。				
	警防課		1 8 1 3	26,665	26,665	26,665
1-9	指令施設管理事業	消防緊急通信指令システムは、昼夜を問わず24時間安定稼動が求められるもので、年間を通じて維持管理体制を整えるための経費を計上する。				
	指令課		1 8 1 3	57,199	218,781	43,998
1-10	消防車両管理事業	消防車両の老朽化等による機能低下を防止するため、各種部品の更新を計画的に行い維持管理する必要があることから、消防車両の整備を実施し消防業務・活動の円滑化を図るものである。				
	管理課		1 8 1 3	1,052	1,052	1,052
1-11	NBC災害対策事業	NBC災害に備えるため、特殊災害運用計画に基づき装備品の更新及び拡充を図るものである。NBCとはNuclear(放射性物質)Biological(生物物質)Chemical(化学物質)のことである。				
	管理課		1 8 1 3	1,488	1,268	1,268
2-1	職員訓練講習事業	消防学校や救急救命士養成所などの教育訓練機関で、職員に教育を受けさせるために必要な旅費・負担金等。				
	消防総務課		1 8 1 1	12,071	10,018	9,063
2-2	メディカルコントロール体制整備事業	埼玉県中央地域メディカルコントロール協議会の運営並びに救急活動におけるメディカルコントロール体制を確保するための経費である。				
	警防課		1 8 1 1	752	752	752
2-3	救急隊員教育訓練事業	救急救命士の知識や技術を維持向上させるため、地域メディカルコントロールなどが主催するプログラムや病院実習等の再教育を実施して救命率の向上を図る。				
	警防課		1 8 1 1	2,596	2,596	2,596
2-4	AED普及整備事業	AEDをコンビニエンスストアに設置し、24時間365日利用できる環境を整備するための経費である。				
	警防課		1 8 1 1	3,142	4,813	4,813

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2-5	応急手当普及事業 管理課	国の指導に基づき、平成24年度から普通救命講習、上級救命講習、救命入門コース、入門コース及び応急手当WEB講習などに細分化され、より多くの市民による救命率向上を図るため講習会等を行うものである。	1 8 1 1	982	982	982
2-6	救急資器材整備事業 管理課	救急救命士が実施できる救命処置の高度化や高齢化による救急業務の需要が多く救急出動件数が増加していることから、これに対応可能な救急資器材を整備し、救急業務の充実を図るものである。	1 8 1 1	13,615	13,615	13,615
2-7	資格取得等講習事業 管理課	複雑多様化する災害に対応するためには、高度な知識及び特殊技能が必要であることから、ボート免許、玉掛け技能講習及び化学物質に関する講習会等へ計画的に派遣し、人材の育成及び能力の向上を図るものである。	1 8 1 1	639	639	639
2-8	消防団運営事業 消防総務課	上尾市消防団の活動に必要な経常経費。	1 8 1 2	25,299	25,299	25,299
2-9	自警消防団運営事業 警防課	上尾市自警消防団運営費等補助金交付要綱に基づき、各地区自警消防団及び上尾市自警消防団運営連絡協議会に対して補助を行うものである。	1 8 1 2	2,849	2,849	2,849
2-10	自警消防団施設等整備事業 警防課	自警消防団の運営及び施設、機械器具の整備充実を図るため、上尾市自警消防団運営費等補助金交付要綱に基づき、補助を行うものである。	1 8 1 3	620	1,240	1,240
3-1	消防音楽隊運営事業 消防総務課	上尾市消防音楽隊を運営するために必要な経常経費。	1 8 1 1	761	761	761
3-2	火災予防審査・指導事業 予防課	消防同意及び危険物施設許可申請等の審査、防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施するための予防課の事務費用である。また、法令改正の説明会や各種研修会の参加に必要な課内の旅費である。	1 8 1 1	411	411	411
3-3	火災予防啓発事業 予防課	夏休み一日消防士や住宅用火災警報器の設置促進等、火災予防啓発事業を実施するための予防課の事務費用である。	1 8 1 1	2,145	484	484
3-4	火災原因調査事業 予防課	消防法第31条及び上尾市火災調査規程に基づき、火災の原因をはじめ火災及び消火のために受けた損害の調査に着手しなければならない。これらの火災の原因を究明し、予防行政へ反映させるものである。	1 8 1 1	354	354	354
9-1	消防総務課一般事務費 消防総務課	消防業務を円滑に運営するために必要な事務費。	1 8 1 1	4,998	4,998	4,998
9-2	警防課一般事務費 警防課	研修・会議等に係る旅費及び緊急消防援助隊をはじめとする各種訓練の必要経費のほか一般事務に係る費用である。	1 8 1 1	744	744	744
9-3	指令課一般事務費 指令課	県等との連絡調整等を図るための指令課事務費用及び消防本部・各署所間の通信連絡、他所との通信連絡を行うための費用。	1 8 1 1	2,169	2,214	2,214
9-4	管理課一般事務費 管理課	救急及び災害等による他市への出動及び第5次総合計画の施策である消防施設・装備等の整備を推進するために必要な東消防署管理課の事務費用である。	1 8 1 1	3,225	3,225	3,225
99-99	職員人件費【常備消防費】 職員課	常備消防費に係る職員人件費。	1 8 1 1	2,215,685	2,215,685	2,215,685

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3 暮らしの安心・安全確保

1-3-4 防犯

施策の方針

多くの市民が防犯に対する理解を深め、防犯意識を持って行動するよう、啓発を図っていくとともに、自主防犯ボランティアによる地域の防犯活動を支援することにより、市内の犯罪被害の減少を図ります。また、組織を立ち上げ、計画を策定して空家等対策に取り組みます。

施策の内容

1)防犯活動の推進	市民の防犯意識を高めるため、講演会や街頭キャンペーン等の啓発活動を行うとともに、地域の防犯活動を行う自主防犯ボランティアの活動を支援します。(交通防犯課)
2)空家等対策の推進	適切な管理が行われていない空家等によって、市民生活に影響を及ぼさないよう、「空家等対策の推進に関する特別措置法※」に基づいて空家等対策計画を策定し、特定空家※等の所有者に対し指導・改善を図ります。(交通防犯課)

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	上平防犯連絡所管理事業	市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、上平防犯連絡所を運営し、防犯に関する相談業務や情報の提供、犯罪を未然に防ぐための啓発活動などを行う。			
	交通防犯課	1 2 1 18	405	405	405
1-2	防犯活動推進事業	自主防犯ボランティア団体に対する資機材(パトロールベスト・キャップ)配布を行い、市民の防犯意識高揚及び自主防犯ボランティアの育成を図る。			
	交通防犯課	1 2 1 18	1,852	1,852	1,852
2-1	空家等対策事業	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を運営し、円滑な空家等対策の推進を図る。			
	交通防犯課	1 2 1 18	476	476	476

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3 暮らしの安心・安全確保

1-3-5 消費生活

施策の方針

消費者の権利を守るため、市民からの消費生活相談・苦情に対応し、トラブルの未然防止と早期解決を図ります。また、消費者意識の向上や消費者被害の防止活動を行っている市民の活動を支援します。

関係機関や消費者団体と連携して啓発活動・消費者教育を行うことにより、消費者被害の防止を図ります。また、市民が「自立した消費者※」となるため、消費者教育を学校や家庭、地域等のさまざまな場所で推進します。

施策の内容

1) 相談体制の充実	市民の消費生活トラブルの未然防止と解決を図るため、専門知識を有する相談員による相談体制の充実を図ります。(消費生活センター)
2) 情報提供・意識啓発の推進	市民の消費者意識の向上を図るため、広報誌等による情報提供や、関係機関や消費団体と連携して消費者の自立を支援する講座等による意識啓発を推進します。(消費生活センター)

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	消費者相談事業	消費者被害の早期解決や未然防止ができるよう、有資格の消費生活相談員を確保し、市民からの相談に対し、助言・斡旋等を行う。			
	消費生活センター	1 2 112	895	895	895
2-1	消費者団体育成事業	市内の消費生活の各分野で活動している6団体で構成される「上尾市消費者団体連絡会」を育成する。また、県養成の消費者被害防止サポーターにより構成される「上尾市消費者被害防止サポーターの会」を育成する。			
	消費生活センター	1 2 112	390	390	390
2-2	消費者意識啓発事業	消費者被害の未然防止・拡大防止のため、市民が自ら消費者として意識の向上を図り、消費者の権利を確立し、生活の質を高めることができるよう、消費者教育を推進し、及び広報活動その他の活動を行う。			
	消費生活センター	1 2 112	1,990	1,990	1,990
9-1	消費生活センター一般事務費	消費生活に関する事業、センターの運営、県から権限委譲を受けた計量器定期検査等の事務を行う。			
	消費生活センター	1 2 112	5,392	596	596

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-1 持続可能な循環型社会の形成

2-1-1 環境保全

施策の方針

市民一人一人が地球温暖化問題の重要性を認識して環境意識を高め、日常生活において省エネルギーの取組や再生可能エネルギー※の導入等温室効果ガス※の排出量削減に努めます。また、熱中症対策や雨水再利用等、地球温暖化への適応策について、市民の理解を深めます。

さらに、地域の子どもから大人までが一緒になって楽しみながら、さまざまな動植物が生息する里山などの自然環境の保護・再生や、都市部の緑・河川の保全を推進します。

施策の内容

1) 環境配慮活動の促進	① 環境配慮意識の啓発 市民が日常生活において環境に配慮した活動を主体的に取り組むよう、引き続き環境意識の向上を目的とした学習会や観察会などを行うとともに、イベントをより参加しやすいものに工夫します。(環境政策課)
	② 市の率先的な環境配慮活動 環境都市実現のため、市が率先して環境に配慮した活動を行うとともに、公共施設における環境配慮型設備の導入や太陽光等新エネルギーのさらなる活用を進めます。(環境政策課)
2) 地球温暖化対策の促進	① 省エネルギー対策の促進 市民や事業者による環境負荷を低減するため、市民が省エネ設備等を導入する際の補助や、事業者に対する国や県等の補助制度についての情報提供を積極的に行います。(環境政策課)
	② 地球温暖化適応策の推進 地球温暖化による気候変動がもたらすさまざまな影響から市民生活の安全を守るため、全庁的な連携による治水・豪雨対策や、熱中症予防の啓発などの地球温暖化適応策に取り組みます。(環境政策課)
3) 自然環境の保全・活用	① 自然環境に関する意識の向上 市民一人一人が自然環境や多様な生物への関心を高めるため、子どもから大人まで参加できる自然観察会等環境教育や体験学習の充実を図ります。(環境政策課)
	② 自然環境の保全活動の促進 残された貴重な自然環境を保存するため、市民の環境学習等の場として活用しながら、保護活動を行う環境保全団体と連携して、多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組みます。(環境政策課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	環境審議会運営事業	「第2次上尾市環境基本計画(改訂版)」を推進するにあたり、計画の進捗状況や今後に向けた課題について調査・審議するために、年に数回会議を開催する事業である。	1 4 1 4	289	289	289
1-2	環境推進協議会運営事業	上尾市環境推進大会、あげお環境賞、環境学習会、観察会、環境月間の取組等、環境の保全及び創造に関する基本的施策の推進・啓発について、市民・事業者・行政が一体となり、取り組む。	1 4 1 4	179	179	179
1-3	環境基本計画策定事業	平成28年度に改訂した第2次上尾市環境基本計画(改訂版)が令和2年度に計画期間満了となるため、令和元年～2年度に第3次上尾市環境基本計画策定事業を実施するもの。	1 4 1 4	2,536	—	—
1-4	AGECO Style推進事業	「第2次上尾市環境基本計画(改訂版)」に掲げた各種環境施策の推進のため、市で行う環境の取組をブランド化し、市民への浸透力を高め、効果的に実行していく事業である。	1 4 1 4	192	192	192
2-1	地球温暖化対策推進事業	『上尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』及び『上尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』に基づき、市民、事業者、行政における温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進する。	1 4 1 4	12,505	12,505	12,505
2-2	上尾市地球温暖化対策実行計画策定事業	平成28年度に改訂した第2次上尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)が令和3年度に計画期間満了となるため、令和3年度に上尾市地球温暖化対策実行計画策定事業を実施するもの。	1 4 1 4	—	3,322	—
3-1	環境保護団体育成事業	民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、補助金を交付する。	1 4 1 4	378	378	378
9-1	環境政策課一般事務費	研修・会議・視察等に要する旅費及び環境関連の書籍や事務用品等の消耗品を購入する。	1 4 1 4	306	306	306

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-1 持続可能な循環型社会の形成

2-1-2 廃棄物・リサイクル

施策の方針

生産から流通、消費、廃棄に至る全ての過程において、ごみの減量と資源の有効活用が行われるよう、市民や事業者に対して資源を大切にすることを意識の浸透を図り、持続可能な資源循環型の社会を目指します。

施策の内容

1)ごみの減量・分別の促進	① 家庭ごみの減量・分別の啓発 家庭ごみの減量を図るため、出前講座や環境センターの施設見学会、ちらしの配布等による啓発を行うとともに、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助を行います。（環境政策課・西貝塚環境センター）
	② 事業系ごみの排出抑制 事業系ごみの減量を図るため、搬入ごみの検査による産業廃棄物の混入や分別の確認・指導、事業所への啓発を進めます。（西貝塚環境センター）
2)ごみ再資源化の促進	① 地域リサイクルの推進 地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。（環境政策課）
	② 小型家電リサイクルの推進 使用済み小型電子機器等の適正な処理と資源の有効利用のため、広報等による啓発を行うとともに、公共施設に回収ボックスを設置して定期的な回収を行います。（西貝塚環境センター）
3)安定したごみ処理体制の確保	① ごみ処理能力の確保 安定したごみ処理を行うため、ごみ処理施設の計画的な維持・整備に努めて長寿命化※を図るとともに、将来の人口動態やごみ量の変化を踏まえて、今後の維持・整備計画を検討します。（環境政策課）
	② ニーズに即したごみ収集 ごみを出すことが難しい市民を支援するため、粗大ごみの戸別収集や、ごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象に、戸別収集と安否確認を行う「ふれあい収集」を実施します。（西貝塚環境センター）
	③ 最終処分量の削減 最終処分場に搬出する焼却灰の量を削減するため、ごみの減量化により焼却量を削減するとともに、焼却灰のセメント原料化等の再利用を進めます。（西貝塚環境センター）

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	廃棄物減量等推進審議会運営事業	一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議するため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、事業の進捗管理を行う。			
	環境政策課	1 4 1 4	212	212	212
1-2	不用品リサイクル事業	粗大ごみ収集及び市民から直接搬入されるごみの中には、品質が良好で再使用が可能なものがあることから、西貝塚環境センター内にリサイクル展示室を設け展示し、希望する市民に頒布を行うものである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 2	526	526	526
2-1	資源循環推進事業	市民へのリサイクル意識の啓発のため、地域リサイクル団体に対し、報奨金及び補助金の交付などの支援を行う。また、生ごみ減量化促進のため、家庭用生ごみ処理容器等の購入費に対して補助金の交付を行う。			
	環境政策課	1 4 1 4	75,799	75,799	75,799
2-2	資源回収業務委託事業	新聞、段ボール、雑がみ、古布をリサイクルするため、可燃物とは別に定期収集を行い、資源の有効利用を図るものである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 2	50,949	50,949	50,949
2-3	ごみ処分・運搬委託事業	小型ガスボンベ・ガラス・廃タイヤ・廃乾電池・動物死体・廃消火器・家電4品目不法投棄物などのごみを処分・運搬委託するものである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 2	74,384	74,384	74,384
3-1	新環境センター整備事業	新たなごみ処理施設の建設にあたり、伊奈町とごみ処理の広域化を進めるため、「上尾・伊奈広域ごみ処理協議会」を設立し、検討を行う。			
	環境政策課	1 4 1 4	15,357	16,567	5,006
3-2	ごみ収集委託事業	市内の各家庭から排出されるごみの収集運搬を委託するとともに、ごみ収集日程表を作成し、各世帯に配布するものである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 2	675,264	672,404	672,404
3-3	最終処分事業	上尾市は最終処分場を所有しないため、焼却灰、破砕残渣等の最終処分(再生含む)を委託処理するものである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 2	222,778	222,778	222,778
3-4	ごみ収集車両管理事業	家庭ごみ収集(塵芥車、ダンプ等)、場内作業(フォークリフト等)に使用する車両の賃貸借契約や維持管理(点検、修理等)を行うものである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 2	24,661	24,661	24,661
3-5	西貝塚環境センター管理運営事業	西貝塚環境センターの工場棟、管理棟、資源化ヤード、車庫棟及び上野ストックヤードの運営及び維持管理をするものである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 2	1,727,265	1,727,265	1,727,265
9-1	西貝塚環境センター一般事務費	西貝塚環境センターの事務所管理費用や各種負担金・補助及び交付金などである。			
	西貝塚環境センター	1 4 2 1	4,107	4,107	4,107
99-99	職員人件費【清掃総務費】	清掃総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 4 2 1	299,885	299,885	299,885
99-99	会計年度任用職員人件費【清掃総務費】	清掃総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 4 2 1	3,643	3,643	3,643

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-1 持続可能な循環型社会の形成

2-1-3 生活環境

施策の方針

典型7公害(水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭)に関して、各種測定結果が規制基準値を満たすよう監視・指導を推進します。また、放射線やアスベストによる健康被害の防止を図ります。

良好な生活環境維持のため、さまざまな取組を推進するとともに、人と動物との調和がとれた共生社会に向けた取組を推進します。

施策の内容

1) 環境汚染等の防止	① 典型7公害等の防止 典型7公害(水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭)等から、市民の健康及び良好な生活環境を確保するため、定期的な環境調査を行うとともに、工場や事業場等への立入検査や指導を実施します。(生活環境課)
	② 放射線の測定・監視 放射線に対する市民の不安を和らげるため、市内公共施設での空間放射線量の測定や、食材や農作物に対する放射能の測定を行います。(生活環境課)
	③ アスベスト対策の推進 アスベストによる健康被害を防止するため、アスベストを利用している民間建築物の把握と、所有者に対するアスベスト分析調査のための補助を実施します。(建築安全課)
2) 快適な生活環境の維持	① 良好な生活環境の維持 市内の良好な生活環境を維持するため、空閑地※等の樹木・雑草等の適正な維持管理の指導、効率的なし尿の収集・運搬・処理、特定外来生物※等の防除、指定区域内の路上喫煙の禁止、合併処理浄化槽への転換の推進等のさまざまな取組を行います。(生活環境課)
	② 人と動物との共生社会の実現 人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、専門家や民間団体と協働し、共生に向けたイベントや狂犬病予防の集合注射等を実施します。(生活環境課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	環境調査・測定事業 生活環境課	工場等からの排水検査や、河川水質、大気中のダイオキシン類等の調査を行う。放射線測定機により、給食・食材・空間数値の測定を行う。雑排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の台帳を整備する。	1 4 1 5	11,791	11,791	11,791
1-2	民間建築物アスベスト対策事業 建築安全課	国の住宅・建築物安全ストック形成事業の中で、アスベスト含有調査に対し、補助金を交付し、アスベスト除去を促進させるものである。補助額は補助対象経費以内(上限25万円)。	1 7 1 1	250	—	—
2-1	環境美化促進事業 生活環境課	条例に基づくポイ捨て防止のPR活動を行うと同時に、関係団体や地域住民等の協力により、クリーン上尾運動として清掃活動を行う。また荒川河川敷の環境保全を図る荒川クリーン協議会への補助を行う。	1 4 1 4	8,711	8,711	8,711
2-2	狂犬病予防対策事業 生活環境課	犬の飼養は、狂犬病予防法により登録・予防注射が義務付けられており、市で事務処理を行う。また、糞の放置防止等飼い主に対するマナー向上など、犬の適性飼養のための施策を狂犬病予防協会と連携して行う。	1 4 1 4	9,449	1,678	1,678
2-3	衛生害虫駆除事業 生活環境課	そ族・衛生害虫の駆除のため、各地区の環境美化推進員を中心に地域住民の協働により、地区内の側溝や下水路等の清掃・消毒を行う。また、台風等による非常災害が発生した時に消毒等を行い、住み良い環境づくりに努める。	1 4 1 4	277	277	277
2-4	無縁墓地管理事業 生活環境課	墓地、埋葬等に関する法律第9条の規定により、死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならない。遺骨保管施設を設置し、遺骨の管理を行う。	1 4 1 4	147	147	147
2-5	動物との共生社会推進事業 生活環境課	平成22年7月に「上尾市人と動物との調和のとれた共生に関する条例」が公布されたことに伴い、市民と動物が共生できる社会の推進のため、ペットの適正飼養等の啓発を行う。	1 4 1 4	100	100	100
2-6	鳥獣等対策事業 生活環境課	鳴き声や糞などで市民に被害が生じているムクドリの問題を解消するため、鷹及び対策装置により追い払いをする。また、市民生活の安全を脅かすスズメバチ等の巣を駆除するため、業者に委託する者に対し補助金を交付する。	1 4 1 4	2,404	1,898	1,898
2-7	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業 生活環境課	県が目指す犬・猫「殺処分」ゼロを目標に、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に係る経費を補助する。	1 4 1 4	500	500	500
2-8	特定外来生物防除事業 生活環境課	市民生活に影響を与える特定外来生物の防除を行う事業「埼玉県アライグマ防除計画」に従い、捕獲したアライグマ(特定外来生物)の処分を行う。	1 4 1 4	3,043	3,043	3,043
2-9	小型合併処理浄化槽転換支援事業 生活環境課	生活雑排水の河川流入による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道認可区域外を対象に単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への転換者に対し設置工事費の一部を補助する。	1 4 1 5	13,155	13,155	13,155
2-10	路上喫煙防止事業 生活環境課	「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」に伴い、上尾駅、北上尾駅周辺地区の路上喫煙禁止区域で路上での喫煙を禁止するため、周知啓発を行う。	1 4 1 5	4,791	4,791	—
2-11	し尿処理体制整備事業 生活環境課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の一般廃棄物処理計画により、一般家庭及び事業所等から生じるし尿を収集、運搬する。収集、運搬業務は、許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者へ委託を行う。	1 4 2 3	7,128	7,128	7,128
2-12	上尾、桶川、伊奈衛生組合運営事業 生活環境課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定した一般廃棄物処理計画を基に、し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、上尾、桶川、伊奈衛生組合に拠出する負担金。	1 4 2 3	191,535	191,535	191,535
9-1	生活環境課一般事務費【環境衛生費】 生活環境課	生活環境衛生の向上と環境保全の推進を図るための生活環境課の事務費用。	1 4 1 4	510	510	510

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
9-2	生活環境課一般事務費【環境対策費】	環境問題について会員各市間の連絡を密にし、処理を円滑に進めることを目的とする県南部環境事務研究会負担金。			
	生活環境課	1 4 1 5	23	23	23

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-2 良好な水循環・水環境の形成

2-2-1 上水道

施策の方針

平成 25 年に国が策定した「新水道ビジョン」では、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」を「水道の理想像」として掲げています。本市では、市民に安心・安全な水を安定的に供給できるよう、水質の維持向上に努め、耐震化を含めた管路や施設の更新をさらに進め、効率的な事業運営による健全な経営環境を継続し、「水道の理想」を目指します。

施策の内容

1) 安全な水道水の供給	市民へ安心・安全な水を供給するため、原水・浄水・配水の各段階において水質管理の徹底を図り、水道法に定められている水質基準に適合した水の供給を継続します。(水道施設課)
2) 強靱な水道の構築	地震や災害などの非常時においても必要最小限の水を供給し続けられるよう、管路の更新事業を継続し、配水池や浄水施設などについても耐震化を含めた更新を進めます。(水道施設課)
3) 持続可能な水道サービスの運営	健全で安定した経営環境の持続のため、国の「新水道ビジョン」に基づき、従来の「上尾市地域水道ビジョン」を見直して計画的かつ効率的な事業運営に努めます。(経営総務課・業務課・水道施設課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	実施設計調査事業	配水管布設工事等に伴う調査設計及び境界復元測量等。			
	水道施設課		12,362	12,362	12,362
1-2	水道施設運営管理事業	県水購入費、浄水場の運転監視、保守点検業務、次亜塩素酸ナトリウムの購入、修繕等基本的な浄水施設、水道設備の管理運営等。			
	水道施設課		1,759,951	1,759,951	1,759,951
1-3	水質管理事業	計画的に水質検査を実施し、水質モニタによって24時間監視を行う。また、管洗浄を定期的実施する。			
	水道施設課		34,888	34,888	34,888
2-1	支払利息	財務省財政融資基金や地方公共団体金融機構、銀行などの企業債利子。			
	経営総務課		84,314	80,130	75,768
2-2	企業債償還金	財務省財政融資基金や地方公共団体金融機構、銀行などの企業債元金償還金。			
	経営総務課		504,837	496,341	492,643
2-3	老朽管更新事業	老朽铸铁管等から耐震継手管への更新。			
	水道施設課		299,752	299,752	299,752
2-4	新設配水管整備事業	新設道路及び未配管道路への配水管新設工事等。			
	水道施設課		140,249	140,249	140,249
2-5	給水整備事業	配水管布設工事に伴う給水整備工事(各家庭への引き込み管の新設)等。			
	水道施設課		127,820	127,820	127,820
2-6	舗装本復旧整備事業	配水管布設工事等に伴う舗装の本復旧。			
	水道施設課		138,337	138,337	138,337
2-7	浄水場更新事業	東部浄水場着水井・混和池更新、水質モニタ更新等。			
	水道施設課		1,051,610	2,498,455	1,341,460
2-8	水道事業会計繰出金	東部浄水場の着水井・混和池は、耐震診断の結果、耐震性能が不足であることから、県の交付金を活用し、平成31年度から3か年で耐震化に取り組んでいく。その事業費のうち、上水道事業への出資に要する経費である。			
	経営総務課	1 4 4 1	60,813	—	—
3-1	上下水道部庁舎管理事業	上下水道部庁舎の維持管理に係る光熱水費や通信運搬費、車両リース代や修繕費用など。			
	経営総務課		27,850	27,850	27,850
3-2	啓発事業	水道週間や出前講座、施設見学等の来場者啓発記念品及び展示パネル作成費用。			
	経営総務課		136	136	136
3-3	水道検針及び上・下水道料金徴収事業	定期的に各戸を訪問し水道メータを検針及び点検することにより正確な使用量を把握する事業である。また、その検針結果に基づき上・下水道料金を算定し徴収する事業である。			
	業務課		218,902	218,902	218,902
3-4	水道メーター交換事業	水道メーターは、計量の基準を定め適正な計量の実施を確保する目的から計量法で検定認証の有効期限が製造日から8年と規定されているため、その期限内に水道メーターを交換する事業である。			
	業務課		165,051	165,051	165,051

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3-5	給水装置工事適正化事業	給水装置の新設・改造等の申込及び工事に関して、水道法、給水条例に照らしあわせて審査するとともに必要な指導を行い、給水装置工事の適正化を図る。			
	業務課		32,592	32,592	32,592
3-6	漏水防止対策事業	市内給水区域における漏水調査及び修繕等。			
	水道施設課		243,650	243,650	243,650
9-1	一般管理費	減価償却費や資産減耗費、消費税などの水道事業に係る管理運営費。			
	経営総務課		1,104,533	1,080,256	1,197,315
9-2	一般管理費	業務課の事業全般の実施に要する旅費、備用品等の事務費用及び防災用資機材購入費。			
	業務課		3,930	3,930	3,930
9-3	一般管理費	旅費交通費、工事に伴う補償費、備用品費(建設物価や積算資料及び法規集加除費)及び通信費等。			
	水道施設課		119,249	119,249	119,249
99-99	職員人件費(水道事業会計)	水道事業会計に係る職員人件費			
	経営総務課		451,987	451,987	451,987

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-2 良好な水循環・水環境の形成

2-2-2 下水道

施策の方針

多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、公共下水道の整備とその適切な維持管理に努めます。

生活排水の処理は、効率的かつ適正な処理区域の設定のもとに、公共下水道による整備の推進と水洗化の促進を図ります。

施策の内容

1) 公共下水道の整備	① 公共下水道（污水整備）の推進 河川等の水質汚濁の防止するため、公共下水道の污水整備を推進します。 (下水道施設課)
	② 公共下水道（雨水整備）の推進 市街地の浸水被害を軽減するため、公共下水道の雨水整備を推進します。 (下水道施設課)
	③ 下水道施設の長寿命化・耐震化 地震や災害時でも下水道の機能を維持するとともに、今後も下水道を安定的に利用できるようにするため、計画的な管渠の更新やポンプ場の長寿命化・耐震化を図ります。(下水道施設課)
2) 公共下水道の利用促進	供用開始された公共下水道の速やかな利用を促進するため、水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の活用をPRし、水洗化率の向上を目指します。 (業務課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	公共下水道事業経営戦略策定事業	公共下水道事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な(10年以上)経営の基本計画を策定するもの。			
	経営総務課		4,929	—	—
1-2	下水道資産台帳整備事業	公共下水道の資産台帳整備を行う。			
	下水道施設課		1,010	1,010	1,010
1-3	公共下水道管渠整備事業	汚水事業は、新規で小敷谷地内、継続して大谷本郷地区・堤崎地区及び区画整理地内の汚水整備を進める。R2整備総面積は40.2ha。雨水事業は原市、区画整理地内の整備を引き続き実施する。			
	下水道施設課		1,777,703	2,105,780	2,084,680
1-4	下水道施設(管渠)長寿命化事業	上尾市公共下水道長寿命化計画(管路施設)に基づき老朽化した下水道管渠の長寿命化対策を行う。			
	下水道施設課		—	40,900	40,900
1-5	下水道施設ストックマネジメント計画推進事業	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点からストックマネジメント計画(維持管理・改築更新計画)を策定するもの。			
	下水道施設課		45,773	19,517	—
1-6	荒川左岸南部流域下水道整備事業	流域関連公共下水道として、荒川左岸南部流域下水道へ流入し、荒川水循環センターにおいて汚水を浄化しているが、このセンターの整備費用として支出する。			
	下水道施設課		200,061	200,061	200,061
1-7	荒川左岸南部流域下水道管理事業	流域関連公共下水道として、荒川左岸南部流域下水道へ流入し、荒川水循環センターにおいて汚水を浄化しているが、このセンターの整備費用として支出する。			
	経営総務課		791,028	798,912	806,796
1-8	ポンプ場管理運営事業	汚水中継ポンプ場(6施設)及びマンホールポンプ(8施設)の24時間運転管理業務、並びに各設備の定期的な保守点検業務を行い、流域下水道幹線への安定した汚水送水に努める。			
	下水道施設課		426,688	350,366	360,299
1-9	公共下水道管渠管理事業	下水道管渠に係る浸入水・流入水・水質等の各実態調査、及び管渠清掃を行なうものである。また、公共下水道に係る管理業務を行っている。			
	下水道施設課		62,853	63,160	62,852
1-10	下水道台帳整備事業	下水道台帳は、下水道の管理の適正化と下水道施設の適正把握の基本となるものである。なお、下水道台帳の数値は、地方交付税の算定に用いられている。			
	下水道施設課		14,168	14,168	14,168
1-11	下水道事業債(元金)管理事業	過去に借り入れた市債の元金償還金。下水道事業債の残高はH30年度末現在で約173億円となっている。			
	経営総務課		1,053,141	959,987	970,481
1-12	下水道事業債(利子)管理事業	過去に借り入れた市債の利子償還金。			
	経営総務課		263,338	261,590	262,898
1-13	予備費管理事業	公共下水道事業会計の予備費。			
	経営総務課		4,547	5,000	5,000
1-14	公共下水道事業会計繰出金	昭和50年11月に、流域下水道幹線の完成に合せ、処理区域の改良事業の施工及び下水道施設の維持管理を行っているが、地方債・国支出金等の資金だけでは事業財源が不足であるため一般会計からの繰出金が必要である。			
	経営総務課	1 7 4 4	893,538	1,185,340	1,185,340
2-1	受益者負担金賦課徴収事業	都市計画法第75条の規定に基づき、下水道事業に要する費用の一部(1/5)に充てるため、公共下水道の面整備区域にかかる受益者負担金の賦課徴収に要する経費。			
	業務課		10,772	17,865	12,760

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2-2	水洗便所普及事業	水洗便所普及事業は水洗便所改造資金貸付及び水洗化普及指導事業の2つからなり、水洗化の推進を図っている。			
	業務課		9,192	9,192	9,192
2-3	下水道使用料賦課徴収事業	上水道料金と併せて、下水道使用料を賦課・徴収するための水道事業に対する業務委託費及びさいたま市の公共下水道施設を利用することによるさいたま市へ支払う負担金。			
	業務課		108,150	110,999	113,925
2-4	汚水取付管整備事業	公共下水道供用開始区域内において、新たに宅地利用(住宅の新築等)が生じた場合に、水洗化のため、新規に公共下水道本管に接続させるための汚水取付管工事費(道路敷地内の本管～個人敷地まで)である。			
	業務課		51,515	51,515	51,515
9-1	経営総務課一般事務費	消費税の支払いや関係団体への負担金等の経営総務課の事務費用、児童手当、貸倒引当金繰入額、減価償却費、資産減耗費。			
	経営総務課		2,094,232	2,133,787	2,173,342
9-2	業務課一般事務費	下水道事業に係る事務費用。			
	業務課		23,514	23,514	23,514
9-3	下水道施設課一般事務費	下水道事業に係る事務費用。			
	下水道施設課		2,154	2,154	2,154
99-99	職員人件費(公共下水道事業会計)	公共下水道事業会計に係る職員人件費。			
	経営総務課		216,232	216,232	216,232

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-2 良好な水循環・水環境の形成

2-2-3 河川

施策の方針

河川や都市下水路の整備により、集中豪雨や都市化の進展に伴う浸水被害を軽減し、市民生活の安心・安全の確保を図ります。また、雨水の流出抑制のためのさまざまな方策を通じ、雨水排水を計画的に河川等へ流出させ、水害に対する安全性を高めていきます。

また、一級河川については、国や県に対してその整備を要望していきます。

施策の内容

1)河川の整備	河川の治水機能を高め、流域の浸水被害を軽減するため、準用河川等の護岸整備を推進します。(河川課)
2)都市下水路の整備	市街地の浸水被害を防ぐため、都市下水路(浅間川)の改修事業を推進します。(河川課)
3)雨水の保全対策	市街地の雨水の大量流出による河川の氾濫を防ぐため、雨水貯留施設、浸透施設等の設置を促進します。また、総合的な治水計画を策定します。(河川課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	水路境界確認事業	水路境界未査定箇所及び再査定の必要な箇所について、境界確認測量業務委託により境界の確定を行い、座標による図面の作成・管理をする。				
	河川課		1 7 3 1	3,738	3,738	3,738
1-2	樋管管理事業	荒川に設置してある樋管三箇所について管理、点検操作を適切に行い、降雨による増水時には市内へ河川水が逆流しないよう開閉操作する。				
	河川課		1 7 3 1	981	981	981
1-3	水路台帳整備事業	河川及び水路等の用地・境界管理(財産管理)と構造的な機能管理の両面からOA機器を活用した水路台帳の整備を進める。				
	河川課		1 7 3 1	1,403	1,403	1,403
1-4	準用河川原市沼川改修事業	本河川は上尾市と伊奈町の行政境を流れる河川で、第1期事業の柳津橋上流から平塚橋下流までの860mについては暫定的な河川改修が完了している。原市沼調節池の県事業の進捗の動向を伺い本格的な改修事業を推進する。				
	河川課		1 7 3 2	9,600	20,600	41,325
1-5	準用河川上尾中堀川改修事業	本河川は、平成10年度から天沼橋上流より多自然型護岸の河川改修を実施している。平成25年度から市河川事業全体の進捗状況とのバランスを図るため、休工している。				
	河川課		1 7 3 2	7,629	15,800	199,000
1-6	準用河川浅間川改修事業	本河川は、昭和50年に準用河川の指定を受け、平成9年度より花の丘公苑から県立大宮北特別支援学校までの約1.3km区間を現況素掘水路の約2倍に拡幅し、1年に1度の大雨(将来1/3)に対応できる改修を進める。				
	河川課		1 7 3 2	223,420	13,330	7,830
1-7	都市基盤河川江川改修事業	桶川市が事業主体の流域の4市で「江川改修促進協議会」を形成し河川改修を推進及び維持管理(除草等)をしている。負担金は流域面積割となっている。(上尾38%、北本17%、鴻巣0.5%、桶川44.5%)				
	河川課		1 7 3 2	2,280	2,280	2,280
1-8	普通河川整備・管理事業	年次計画を基にして、市内約260kmある普通河川や水路の整備を実施する。				
	河川課		1 7 3 2	36,910	13,710	16,860
1-9	調整池管理事業	調整池の清掃・点検、除草などの維持管理を実施する事業である。				
	河川課		1 7 3 2	8,844	6,094	14,102
1-10	排水路管理事業	市内には、約260kmの普通河川や水路があることから、河川や水路の浚渫、草刈、施設管理等、また安全対策の一環で行っている水路パトロールを継続し、維持管理事業の充実を図る。				
	河川課		1 7 3 2	23,514	23,514	23,514
1-11	鴨川環境施設管理事業	本事業は、埼玉県の水辺再生100プラン事業で整備された富士見地内の鴨川親水公園及び小泉地内の遊歩道の維持管理を行うものである。				
	河川課		1 7 3 2	4,031	4,031	4,031
1-12	内水対策事業	近年、局地的な集中豪雨等により市内でも河川・都市下水路等沿線の特に低地で浸水被害が発生しており、排水ポンプ等の対策を講じている。				
	河川課		1 7 3 2	14,865	26,388	4,788
1-13	河川監視カメラ管理事業	市内に流れる河川、都市下水路に内水対策の一環として、河川監視カメラを設置して市民に河川の状況をリアルタイムで配信できるようにして、早期段階で市民に注意を促すことができる。				
	河川課		1 7 3 2	5,137	712	712
2-1	芝川都市下水路整備・管理事業	本事業は、大雨時の氾濫防除を目的に昭和47年度から平成11年度までに3年に1度の大雨(将来1/7)に対しての整備が完了し平成12年度から上尾市が事業主体となりさいたま市、桶川市の負担を得て維持管理を行う。				
	河川課		1 7 4 5	80,382	95,321	69,807
2-2	浅間川都市下水路整備・管理事業	本事業は、平成16年度に事業認可を取得し、県道川越・上尾線を起点に県立大宮北特別支援学校までの約1.2km区間の現況水路を幅最大約3倍に拡幅し、1年に1度の大雨(将来1/5)に対応できるよう改修を進める。				
	河川課		1 7 4 5	322,509	27,900	41,207

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			(会計・款・項・目)			
2-3	都市下水路管理事業	完成または供用を開始している市内都市下水路(丸山、尾山台、原市、瓦葺、中新井、上郷、今泉、鴨川雨水幹線)の維持管理を行う。				
	河川課		1 7 4 5	103,330	24,197	24,197
2-4	芝川側道整備事業	芝川都市下水路沿線の土地利用の向上や生活道路としての利便性の向上などを目的として、芝川都市下水路に沿って、県道上尾久喜線(坊ノ下橋)から西長橋の区間4,550m区間の側道整備を行う。				
	河川課		1 7 4 5	6,649	19,078	14,510
3-1	河川流域遊水機能保全事業	洪水被害の軽減対策で、江川流域内の遊水機能としての役割を果たしている農地等について、河川改修が終わり一定の成果が上がるまで、現状で土地利用をしてもらうための保全協定を締結し報償金を交付するものである。				
	河川課		1 7 3 1	1,884	1,884	1,884
3-2	雨水貯留施設設置等補助事業	本事業は、流域対策のひとつで、市民の方が自宅に雨水タンクを設置する際、費用の1/2(上限3万円/基)を助成するものである。				
	河川課		1 7 3 1	1,000	1,000	1,000
9-1	河川課一般事務費	第5次総合計画の推進を図るための河川課事業に係る全般的な事務費。				
	河川課		1 7 3 1	1,450	1,450	1,450
9-2	河川等災害復旧事業	降雨、暴風、洪水、津波、その他異常な天然現象による災害により河川等に被害を生じた場合に、施設の原形復旧を行う。				
	河川課		1 10 2 2	1	1	1
99-99	職員人件費【河川総務費】	河川総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 7 3 1	67,861	67,861	67,861

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-1 都市基盤の整備

3-1-1 土地利用

施策の方針

地域の実情や社会環境の変化を踏まえた適正な土地利用の見直しを進めるとともに、市街化区域※においては魅力ある市街地の形成、郊外においては適正な土地利用を図ります。
また、中心市街地においては、人が集い、魅力ある街づくりを推進します。

施策の内容

1)市街地整備事業の推進	市街地を計画的に開発して効率的な土地利用を図り、良好な宅地を提供するため、事業主体である土地区画整理組合への支援を行い、施行中の事業の早期完了を図ります。(市街地整備課)
2)土地利用の集約化・適正化	① 用途地域等の見直し 時代の要請を踏まえた市街化区域の秩序ある土地利用を図るため、市の基準に基づき、必要に応じて用途地域の見直しを実施します。(都市計画課)
	② 上尾道路沿道の適切な土地利用の検討 地域の産業振興に向けた企業立地を推進するため、農業との調和を図りつつ、上尾道路沿道の土地利用を検討します。(都市計画課)
	③ 市街化調整区域の土地利用規制 市街化調整区域の農地や自然環境を保全するため、市の基準に基づき、土地利用の規制を行います。(開発指導課)
	④ 土地利用に沿った建築の誘導 都市計画で定められた土地利用を図るため、建築物の建築内容や用途の変更が土地利用の制限に適合するよう建築確認・指導等を行います。(建築安全課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	大谷北部第二土地区画整理事業 市街地整備課	本地区は、面積71.3ha、上尾駅から西へ1~3km以内に位置し、駅に延びる幹線道路に接しているため宅地化が著しく盛んである。そこで、区画整理事業により良好な住環境を確保し都市機能の充実を図る。	1 7 4 2	277,375	195,250	175,250
1-2	大谷北部第四土地区画整理事業 市街地整備課	本地区は、面積48.7ha、上尾駅から約3km圏に位置し、地区内のほぼ中央南北に上尾道路、東西連絡道路が整備されている。将来の市街化に先行して土地区画整理を行い、良好な住環境を確保し都市機能の充実を図る。	1 7 4 2	112,050	35,000	—
1-3	居住環境整備支援事業 都市計画課	地区計画や街づくり計画等、また、市街地における居住環境の向上に寄与する各種施策に基づき、住み良い街づくりを進める。	1 7 4 7	—	7,067	10,450
1-4	市街地整備支援事業 市街地整備課	従来の「土地区画整理事業推進予定地区」「密集住宅市街地を有する地区」等で、街づくり計画や地区計画などを作成した地区を対象に総合的な支援を行なう。	1 7 4 7	2,809	5,405	13,410
2-1	都市計画基本図作成事業 都市計画課	都市計画変更等に伴う都市計画図の印刷や統合型GISの用途地域等の情報の更新を行う。	1 7 4 1	9,185	8,998	11,000
2-2	都市計画審議会運営事業 都市計画課	都市計画法第77条の2の規定に基づき都市計画審議会を設置。	1 7 4 1	261	261	261
2-3	都市計画マスタープラン改定事業 都市計画課	「上尾市都市計画マスタープラン2010」は、将来のまちづくりを進めるための基本方針を示すもので、平成12年度に策定後、22年度に見直しを行った。以降、目標期間を20年とし10年毎に見直しを行う。	1 7 4 1	4,937	—	—
2-4	都市計画推進事業 都市計画課	土地の有効活用や住環境の向上等を目的とし、各種都市計画の決定・変更に係る調査及び法定図書の作成等を行う。	1 7 4 1	2,145	—	1,038
2-5	開発指導事業 開発指導課	都市計画法に基づく許可等を行うための開発指導課の事務費用。	1 7 4 8	122	122	122
2-6	宅地耐震化推進事業 開発指導課	大規模盛土造成地の危険度を把握するため、第二次スクリーニング調査の優先評価を実施する。	1 7 4 8	7,777	31,064	—
9-1	町名地番整備事業 総務課	大谷北部第四土地区画整理事業の実施に伴い、周辺の基盤整備済み地区(区画整理事業の対象外の地区)についても、町名地番を変更するものである。	1 2 1 1	9,897	—	—
9-2	都市計画課一般事務費【都市計画総務費】 都市計画課	「上尾市都市計画マスタープラン2010」の推進、「街づくり計画」の推進、その他都市計画課の事務費用を計上する。	1 7 4 1	696	696	696
9-3	市街地整備課一般事務費【土地区画整理費】 市街地整備課	総合計画の市街地整備事業の推進を図るための市街地整備課の事務費用。	1 7 4 2	284	284	284
9-4	市街地整備課一般事務費【市街地整備推進費】 市街地整備課	市街地整備の円滑な促進を図ることを目的とした市街地整備課の事務費を計上する。	1 7 4 7	17	17	17
99-99	職員人件費【都市計画総務費】 職員課	都市計画総務費に係る職員人件費。	1 7 4 1	246,053	246,053	246,053

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
99 - 99	会計年度任用職員人件費【都市 計画総務費】	都市計画総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 7 4 1	1,242	1,242	1,242
99 - 99	職員人件費【土地区画整理費】	土地区画整理費に係る職員人件費。			
	職員課	1 7 4 2	103,645	103,645	103,645

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-1 都市基盤の整備

3-1-2 住環境

施策の方針

地区の住環境の維持・向上を図るため、住民が主体となって、より良い住環境を目指した地区独自のルールを取り決める地区計画※や建築協定などの策定を支援します。

施策の内容

1) 市民参加の街づくり	① 住民主体の街づくり活動の支援 地区内の住民等にとって良好な住環境を形成するため、上尾市街づくり推進条例に基づき、自発的・主体的に地域の街づくりを進めようとする団体等に対して支援を行います。（都市計画課）
	② 建築協定締結の支援 地区内の住民等にとって良好な景観を形成するため、建築協定等の締結による良好な住環境の保全を図ろうとする地域に対して支援を行います。（建築安全課）
2) 建築物の適正な維持・管理	建築物の適法な建築と建築後の適切な維持管理を促すため、建築主等に対し、指導・啓発を行います。（建築安全課）

細項目 事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1 街づくり推進会議運営事業 都市計画課	都市計画マスタープランに位置付けられている市民・事業者・市の協働による街づくりを推進するための調査や審議を行ったり、市長に対し街づくりに対する提言を行う組織として設置した「街づくり推進会議」の運営を図る。	174	174	174
1-2 市民街づくり活動支援事業 都市計画課	「街づくり推進条例」を活用した街づくりを目指し、協議会の設立を予定している地区及び設立した街づくり協議会に対して、協議会の運営支援、街づくりに関する情報提供さらに、街づくり専門家の派遣を行う。	1,575	1,080	840
2-1 建築安全事業 建築安全課	建築安全事業全般に係るもの。建築審査会委員報酬、特殊建築物定期報告委託料等、指定道路図作成委託料の事業費など。	4,244	4,244	4,244
99-99 職員人件費【土木総務費】 職員課	土木総務費に係る職員人件費。	62,412	62,412	62,412
99-99 会計年度任用職員人件費【土木総務費】 職員課	土木総務費に係る会計年度任用職員人件費。	230	230	230

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-2 交通環境の充実

3-2-1 交通

施策の方針

市内循環バス“ぐるっとくん”や上尾市運行バスの運行により、市内の交通不便地域の解消を図ります。

また、鉄道を利用する市民の利便性の向上を図るとともに、市民が気軽に自転車を利用しやすいまちづくりを進めていきます。

施策の内容

1) 公共交通体系の充実	① バス路線網の維持 民間の路線バスがカバーしない地域を解消するため、利用者の利便性向上を図りながら、市内循環バス“ぐるっとくん”や上尾市運行バスの効率的・効果的な運行に努めます。（交通防犯課）
	② 鉄道サービスの利便性向上 鉄道を利用する市民の利便性を高めるため、JR東日本や埼玉新都市交通に対し、引き続き利便性や快適性の向上を要望していきます。（交通防犯課）
2) 「自転車のまちづくり」の推進	① 「自転車のまち あげお」の実現 誰もが気軽に自転車を利用できる環境を整えるため、自転車啓発のイベントを行うほか、道路への自転車レーンの整備を進めます。（都市計画課）
	② 自転車駐車場の整備 安心・安全に自転車を利用できるよう、放置自転車対策や自転車駐車場の整備を行います。（交通防犯課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	バス輸送充実事業	市内循環バスの充実と利便性の向上を図り、市内循環バスの一層の充実を図ることを目的とする。			
	交通防犯課		1 2 118	169,291	169,531
1-2	鉄道輸送力増強推進事業	鉄道輸送力増強に向け、上尾市鉄道輸送力増強推進協議会を開催する。また、高崎線(上尾～神保原間)の混雑緩和のため、関係市町による高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会の取り組みにより関係地域の発展を図る。			
	交通防犯課		1 2 118	55	55
1-3	運転免許証自主返納者支援事業	高齢ドライバーによる交通事故を防止するため、自主的に運転免許証を返納した市内在住の75歳以上の高齢者を対象として、運転経歴証明書交付申請手数料及び市内循環バスの利用補助を行う。			
	交通防犯課		1 2 118	935	1,045
2-1	放置自転車対策事業	駅周辺等の環境整備のため、放置自転車の撤去等を行う。			
	交通防犯課		1 2 118	31,695	31,695
2-2	自転車駐車場管理運営事業	自転車利用者の利便性の確保や自転車の放置防止を図る目的で駐輪場を設置。市では原新町駐輪場に加え、平成28年度からサイクルポート南を運営し、サイクルポート東、西は、上尾都市開発㈱に貸し付けて運営している。			
	交通防犯課		1 2 118	27,122	27,122

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-2 交通環境の充実

3-2-2 道路

施策の方針

地域交通の利便性向上のため、上尾道路や第二産業道路をはじめとする国道・県道の整備促進を図ります。また、市道の整備により、市民の利便性と道路の安全性の向上を図るとともに、街路樹の適正な管理や違法占用物の撤去により、適切な道路の維持を図ります。

施策の内容

1) 国・県道の整備促進	市民の移動をより便利にし、物流や人の流れをスムーズにする国道と県道の早期完成のため、地元住民との調整を図りつつ、国・県に整備を促します。 (道路課)
2) 都市計画道路の整備	交通渋滞を解消し、機能的な都市活動を支えるため、都市計画道路の計画的かつ効率的な整備に努めます。(都市計画課・道路課・市街地整備課)
3) 生活道路の整備	市民が安全かつ快適に生活道路を利用できるようにするため、道路拡幅による狭隘道路の解消や、新設・既設の道路整備を図ります。(道路課)
4) 快適な道路環境の維持・管理	市民が安全かつ快適に道路を利用できるようにするため、道路占用等の適正な許可や違法占有物の撤去、街路樹の適正な管理を行います。(道路課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	上尾道路建設促進事業	上尾道路の建設推進を図るために組織されている上尾道路建設促進期成同盟会、及び建設に伴う沿線地域の諸問題を解消するために組織されている上尾道路対策協議会に対する事務費用である。				
	道路課		1743	17	17	17
1-2	第二産業道路建設促進事業	第二産業道路の建設推進を図るために組織されている第二産業道路建設促進期成同盟会及び建設に伴う沿線地域の諸問題を解消するために組織されている原市地区対策協議会及び上平対策協議会を運営する事業である。				
	道路課		1743	116	116	116
2-1	都市計画道路見直し事業	都市計画決定された道路について、人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、必要性や配置、規模等の検証を行う。				
	都市計画課		1741	1,980	—	—
2-2	西宮下中妻線整備事業	上尾駅を中心とした中心市街地を主要幹線道路で囲む4方向ネットワークのひとつとして計画された都市計画道路の整備を行う。県道川越上尾線までの未整備区間670m(幅員16m)の早期完成を目指す。				
	道路課		1743	77,830	199,298	136,586
3-1	道路後退用地公有化促進事業	狭隘道路を解消し、生活環境の向上を図るため、建築基準法第42条第2項道路の道路後退用地提供者に分筆報償金を支給し、整備を行う。また、道路後退用地が正規に確保されているか否かを測量する。				
	道路課		1721	4,000	4,000	4,000
3-2	地下道ポンプ設備等管理事業	はなみずき通りのJR高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線のポンプ設備と監視カメラ、平方頂々家のポンプ設備の管理を行う。				
	道路課		1721	12,061	17,339	9,909
3-3	道路台帳整備事業	市道認定、区域変更を行った道路を実測し道路台帳を整備する。この事業は地方道路譲与税等に反映される。占用台帳のデータ更新により道路現況を把握し、市民サービス向上に寄与する。				
	道路課		1721	24,264	24,264	24,264
3-4	道路境界確認事業	近年の境界確認作業は、土地家屋調査士を含めた立会いが多く、難しい案件が増加している。事業委託により測量事前調査から、測量図作成が効率的になり、また各種ノウハウを吸収することにより他の案件に活用できる。				
	道路課		1721	4,950	4,950	4,950
3-5	上尾駅駅前広場管理事業	上尾駅駅前広場が道路認定されたことから、道路管理者が管理するもの。				
	道路課		1721	23,070	23,070	23,070
3-6	1・2級道路修繕事業	1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を図る。				
	道路課		1722	122,500	122,500	122,500
3-7	生活道路修繕事業	亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透水性舗装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。				
	道路課		1722	76,100	76,100	76,100
3-8	道路緊急安全対策事業	道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的に改修する。				
	道路課		1722	140,000	140,000	140,000
3-9	道路側溝・管渠清掃事業	市が実施する道路側溝及び管渠の清掃と、地域住民が定期的に行う清掃の汚泥などの回収及び処理の業務委託。				
	道路課		1723	34,400	34,400	34,400
3-10	道路改良事業	道路拡幅のための用地を寄附又は買収により取得し、道路整備を行う。また、変則交差点の改良並びに危険箇所におけるガードレール等の設置により安全確保に努める。				
	道路課		1724	104,800	104,800	104,800
3-11	舗装排水事業	既存道路の簡易型側溝の敷設替え及び新設等の工事を行う。また、車両等の通行にも耐え得る蓋を設置し、安全性を確保すると共に、歩道の改善においては地下水の保水性の高い街づくりに配慮した構造とする。				
	道路課		1724	66,000	66,000	66,000

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
3-12	土木積算システム運用管理事業	土木工事の発注において、工事費の積算業務について電算化によって行う機器の借り上げ並びにシステムの使用料。				
	道路課		1 7 2 4	3,013	3,013	3,013
3-13	橋りょう管理事業	橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕や、台風による増水時における流失防止のため、高欄の一時撤去・再設置を行う。				
	道路課		1 7 2 5	55,500	267,100	65,500
3-14	第二産業道路周辺整備事業	第二産業道路の整備に伴い道路等が分断されるため、周辺地域の生活環境の改善が必要であり、第二産業道路の整備に合わせて、その機能・効果を発現するために市による道路等の整備を行う。				
	道路課		1 7 4 3	5,030	3,030	—
3-15	上尾駅ペDESTリアンデッキ等管理事業	上尾市都市基盤施設管理基本計画に基づき、道路附属物である上尾駅東口・西口ペDESTリアンデッキ及び歩道橋の長寿命化修繕計画を策定し、計画的な維持修繕を実施する。				
	道路課		1 7 4 3	21,968	23,000	10,000
4-1	違反屋外広告物撤去事業	屋外広告並びに埼玉県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物について許可、指導し、かつ道路上の捨て看板等を撤去、処分する事業である。なお、捨て看板等の撤去・処分作業は、平成10年度より委託している。				
	道路課		1 7 2 1	1,313	1,313	1,313
4-2	街路管理事業	都市計画事業で取得した用地の草刈りや街路樹の剪定等の維持管理業務を実施する。				
	道路課		1 7 4 3	88,539	75,065	75,065
4-3	自転車レーン整備事業	「上尾市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車レーンを整備するとともに、国・県と連携を図り、自転車ネットワークを構築する。				
	道路課		1 7 4 3	20,320	20,300	20,300
9-1	道路課一般事務費【道路橋りょう総務費】	交通環境の充実と幹線道路・生活道路の維持管理を目的に迅速かつ適切な道路管理を行うための道路課の事務費用や道路用地の借り上げに係る費用である。				
	道路課		1 7 2 1	5,205	5,205	5,205
9-2	道路課一般事務費【街路事業費】	街路事業を円滑に推進するための道路課の事務費用。				
	道路課		1 7 4 3	287	287	287
9-3	道路橋りょう等災害復旧事業	降雨、暴風、洪水、津波、その他異常な天然現象による災害により道路橋りょう等に被害を生じた場合に、施設の原形復旧を行う。				
	道路課		1 10 2 1	1	1	1
99-99	職員人件費【道路橋りょう総務費】	道路橋りょう総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 7 2 1	220,954	220,954	220,954

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-1 緑の保全・創出

4-1-1 みどり

施策の方針

都市の美しさを象徴する緑の保全・創出に向けて、公園・緑地等の整備や協働による維持管理を行います。

施策の内容

1)身近な緑づくり	身近な緑の保全・創出を図るため、街区公園※や近隣公園※などの身近な公園の整備・管理を進めるとともに、新たな「ふれあいの森※」や保存樹林・保存樹木※の指定・整備・管理等を行います。(みどり公園課)
2)地区の拠点となる緑づくり	地区の緑の保全・創出を図るため、スポーツや地域のコミュニティ活動の場等、多面的な機能を持つ地区公園※や総合公園等の整備・管理を進めます。(みどり公園課)
3)その他の緑づくり	新たな緑を創出するため、市の基準に基づき、開発行為に対して緑地の設置を指導するとともに、公共事業や開発等で創出された緑の維持管理を行います。(みどり公園課)
4)緑を守り育てる仕組みづくり	地域で身近な緑を守り育てる仕組みをつくるため、事務区やボランティア団体と公園管理協定※を締結します。(みどり公園課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	街区公園整備事業	地区住民の憩いの場として設置される街区公園の整備を図る事業である。主に土地 区画整理事業などによって生み出された用地の公園整備を図る。				
	みどり公園課		1 7 4 6	10,122	27,264	250,172
1-2	小泉氷川山公園整備事業	小泉土地区画整理事業により生み出された約2haの近隣公園で、自然林を活用した 公園として整備を行う事業である。				
	みどり公園課		1 7 4 6	47,131	—	—
1-3	生産緑地事業	生産緑地に関する都市計画資料作成、生産緑地標識の設置工事等の事業であ る。				
	みどり公園課		1 7 4 9	13,834	7,025	3,985
1-4	指定樹林保存事業	指定樹林・樹木の保全に対する奨励金である。				
	みどり公園課		1 7 4 9	1,113	1,113	1,113
1-5	ふれあいの森整備事業	武蔵野の雑木林を守り、次世代の子供達に引継ぐための事業であり、8箇所がふれ あいの森として認定されており、奨励金の交付、整備及び維持管理を行う事業であ る。				
	みどり公園課		1 7 4 9	23,470	23,470	23,470
1-6	緑地帯管理事業	公共事業、開発等で設置された緑地の維持管理を実施する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	14,187	14,187	14,187
2-1	丸山公園整備事業	上尾丸山公園は、昭和53年に約12.1haの面積で開園、平成元年度より約15.4haの拡 張計画を策定し、自然環境を生かした公園として整備及び維持管理を進めている。				
	みどり公園課		1 7 4 6	17,937	65,031	38,932
2-2	丸山公園小動物コーナー整備事 業	上尾丸山公園内の小動物コーナーの維持管理費。小動物コーナーは開設以来30 年以上が経過し老朽化・劣化しており、施設の維持管理を行うと共に利用者の安全 の確保と動物飼育の為に必要最小限の工事・修繕を行う。				
	みどり公園課		1 7 4 6	9,664	11,091	10,002
2-3	上平公園整備事業	上平公園や野球場その他各施設維持管理を行う事業である。				
	みどり公園課		1 7 4 6	1,996	4,147	1,617
2-4	都市公園等管理運営事業	上尾市管理の都市公園131箇所及び上尾丸山公園、上尾市自然学習館外施設、並 びにその他の公園39箇所を効率的に管理するため、指定管理者である(公財)上尾 市地域振興公社等に委託し、公園の維持管理を行っていく。				
	みどり公園課		1 7 4 6	462,857	509,594	599,783
2-5	戸崎公園整備事業	戸崎地区において平成5年に完了した公共残土埋立地(面積約6.0ha)について、公 園整備を図る。				
	みどり公園課		1 7 4 6	28,308	20,041	2,741
2-6	ふるさとの緑の景観地保全事業	ふるさとの緑の景観地は埼玉県条例に基づき指定されている。埼玉県及び上尾市は 平成4年度から公有地化を進めている。				
	みどり公園課		1 7 4 9	3,192	3,192	3,192
2-7	自然学習館管理事業	上尾丸山公園の一角に所在する自然学習館の管理を行う事業。				
	みどり公園課		1 7 4 10	1,000	6,187	40,528
4-1	空地整備事業	空地进行を効率的に利用することにより、地域環境の保全と地域住民の潤いのある市民 生活の向上に寄与することを目的に事業の推進を図る。				
	みどり公園課		1 7 4 6	12,863	13,438	13,963
4-2	地域公園管理推進事業	地域に密着した公園環境を目指し、管理協定を締結し報償金を支払う。				
	みどり公園課		1 7 4 6	1,974	2,002	2,030

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			(会計・款・項・目)			
4-3	桜オーナー制度実施事業	桜を活かしたまちづくりを推進し、緑地の保全とともに、住民参加による緑豊かな住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。				
	みどり公園課		1 7 4 9	2,137	2,137	2,137
4-4	みどりの基金管理事業	市税・寄附金等を積立し、緑化の推進及び緑の保全のための土地取得事業、みどりの街づくりに関する事業に有効に活用する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	12	12	12
4-5	森林環境譲与税基金管理事業	森林環境譲与税を積立し、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する事業に有効に活用する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	18,493	18,493	18,493
9-1	みどり公園課一般事務費【公園費】	みどり公園事業の推進や、県、他市町村等との連絡調整等を図るためのみどり公園課の事務費用。				
	みどり公園課		1 7 4 6	398	398	398
9-2	緑の基本計画改定事業	緑の基本計画は、区域内における緑地の適正な保全や緑化の推進を総合的・計画的に実施するために、「緑とオープンスペースの総合的計画」として市町村が策定する計画であり、定期的に見直しを実施する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	7,359	—	—
9-3	みどり公園課一般事務費【緑地費】	みどりの募金を推進する事務費である。				
	みどり公園課		1 7 4 9	39	39	39

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-2 地域文化の継承と創造

4-2-1 文化・芸術

施策の方針

文化・芸術活動を行う市民が自主的かつ積極的に取り組み、成果を発表するとともに、それぞれの市民が望む文化・芸術を享受できるよう、親しむ機会及び成果発表の機会の提供、活動に対する支援を行います。

施策の内容

1)文化芸術振興施策の活性化	市民が広く文化・芸術に親しむ機会をつくるため、市民ニーズを踏まえた文化芸術振興の方針を検討するとともに、行政と民間との連携による文化芸術振興の取組を行います。(生涯学習課)
2)文化・芸術活動の支援	① 市民の文化・芸術活動の支援 文化・芸術活動を行う人や団体が積極的に活動し、成果を発表できるようにするため、市内の文化団体を支援するとともに、上尾市美術展覧会や市民音楽祭等、活動成果の発表の機会を提供します。(生涯学習課)
	② 地元芸術家の育成・支援 地元芸術家の交流・活動の機会を増やし、市民に気軽に文化・芸術に触れてもらうため、芸術家をネットワーク化し、地元芸術家によるクラシックコンサートなどの開催、小学校での出張コンサートを行います。(生涯学習課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	文化芸術振興事業	文化活動の支援及び育成を目的として、上尾市文化団体連合会(文団連)への補助や文化芸術基金の管理を行う。従来からの支援とともに、文団連の加盟・非加盟に関わらず、活動が顕著である団体又は、個人に対し支援する。			
	生涯学習課		1 9 5 1	853	853
2-1	美術展覧会事業	美術家協会と共催し、日本画・洋画・立体造形・工芸・書・写真の6部門からなる美術展覧会を市民の美術活動の発表の場として開催している。美術家協会が展示、受付、審査等広く運営に携わっている。			
	生涯学習課		1 9 5 1	1,055	1,055
2-2	市民音楽祭事業	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするとともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場を提供する。			
	生涯学習課		1 9 5 1	186	186
2-3	上尾市ギャラリー管理運営事業	市民の創作活動を支援するため、美術作品等の展示・発表・鑑賞の場として、市民ギャラリー(駅東口アリオペール上尾サロン館2階)及び市役所ギャラリー(市役所本庁舎1階東側)を運営する。			
	生涯学習課		1 9 5 1	18,211	18,211

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-2 地域文化の継承と創造

4-2-2 文化財

施策の方針

市の歴史、文化等の理解に不可欠な文化財や歴史資料の適切な保存・継承を進めます。また、市民が文化財や歴史資料に親しみ、その価値への理解を深められるよう、普及啓発や情報提供を行います。

施策の内容

1)文化財・歴史資料 の保存・継承	① 文化財の指定・登録 市内に現存する文化財を後世に継承していくため、現状を調査・記録して内容を把握し、特に重要なものを指定文化財、保存及び活用のための措置が特に必要と認められるものを登録文化財として保存・管理を行います。(生涯学習課)
	② 無形民俗文化財の継承支援 市の貴重な無形の文化遺産である無形民俗文化財を後世に継承していくため、調査・記録して内容を把握し、指定文化財や登録文化財として保存を行うとともに、保持者・保持団体の活動を支援します。(生涯学習課)
	③ 歴史資料の収集・整理 市に関係する歴史資料を後世に継承していくため、古文書や歴史的公文書等の資料の収集・調査・保存を行います。(生涯学習課)
2)文化財・歴史資料 の活用	市民をはじめ多くの人が市の歴史や文化等の価値を認識し、保護する意識を育むとともに、郷土への関心を高めるため、講座や展示、刊行物の発行や市ホームページの充実を図るなど、文化財や歴史資料の情報提供を行います。(生涯学習課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			(会計・款・項・目)			
1-1	文化財調査・保存事業 生涯学習課	市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図っている。また、これらの文化財の管理や修理のための補助金と維持のための交付金を交付している。	1 9 5 6	1,834	1,834	1,834
1-2	「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業 生涯学習課	平成28年3月2日に国の有形民俗文化財に登録された「上尾の摘田・畑作用具」について、実測図作成や用具に関する調査を行い、その成果をもって国の重要有形民俗文化財の指定を目指す。	1 9 5 6	369	369	—
1-3	文化財保護審議会運営事業 生涯学習課	上尾市文化財保護条例に基づき、諮問に応じて文化財の保護及び活用に関する重要事項を審議するほか、これらの事項に関し必要と認める事項を建議する上尾市文化財保護審議会を運営する。	1 9 5 6	142	142	142
1-4	埋蔵文化財調査事業 生涯学習課	市内における周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事等が計画された場合、先立って試掘調査や発掘調査を実施する。	1 9 5 6	4,478	4,478	4,478
1-5	歴史資料調査事業 生涯学習課	市史編さん事業で収集した史料を活用するため、整理と目録の刊行を行う。また、新たに寄贈を受けた史料について、保存や活用が図れるよう整備する。	1 9 5 7	2,605	2,605	2,605
1-6	市史担当分室及び資料室管理事業 生涯学習課	収集・整理した歴史資料(主に古文書など)及び、寄託されている歴史資料を保存し、歴史資料調査事業を実施する施設である市史担当分室(大石南小)・原市資料室の維持管理を行う。	1 9 5 7	307	307	307
2-1	文化財保護啓発事業 生涯学習課	文化財保護の啓発のため「あげお歴史セミナー」及び「上尾の文化財展」を実施する。また、デジタルミュージアムについて保守・管理を行う。	1 9 5 6	967	967	967

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-3 生涯学習・スポーツの振興

4-3-1 生涯学習

施策の方針	
<p>市民が生涯にわたり、あらゆる機会・場所で学習することができ、その成果を適切に生かせるよう、生涯学習情報の提供、生涯学習活動の機会の提供、生涯学習推進の体制づくり、生涯学習活動の成果の活用を推進していきます。</p> <p>また、誰もが身近に利用できるよう、知の拠点である図書館の資料・サービスの充実を図ります。</p>	

施策の内容	
1)生涯学習情報の収集・提供	より多くの市民に、生涯学習の必要性や事業への理解を深め、興味を持ってもらうため、生涯学習に関する情報収集・提供を行います。(生涯学習課)
2)生涯学習活動の機会の提供	① きっかけをつかむ学びの提供 生涯学習活動に対して一人一人が興味・関心・生きがいを見出し、能力向上を図ることができるよう、公民館で体系的に講座を実施し、学習活動のきっかけとなる多様な学習機会を提供します。(生涯学習課)
	② 連携・協働した学びの提供 多様化する生涯学習へのニーズに応えるため、教育機関・民間企業等と連携・協働して、より高度化・専門化した学習機会を提供します。(生涯学習課)
	③ 地域に向き合う学びの提供 市民の地域課題への関心を高めるため、社会問題や地域に関する学習機会を提供します。(生涯学習課)
3)生涯学習推進の体制づくり	審議会等を通じて市民のニーズや意見を反映させ、市民生活に密着した生涯学習を推進する体制をつくります。また、市民が継続して学習を行うことができる活動拠点を整備・提供します。(生涯学習課)
4)生涯学習活動の成果の活用	市民が生涯学習活動を通して生きがいを見出せる機会を充実させるため、学習成果の発表機会を設け、成果を生かせる環境を整備します。(生涯学習課)
5)図書館サービスの充実	① 図書館施設の充実 誰もが図書館を身近に、また快適に利用できるよう、図書館本館、各分館、公民館図書室の充実を図ります。(図書館)
	② 資料・対象者別サービス等の充実 利用者の多種多様なニーズに応えるため、図書館資料の質・量の充実、高齢者や利用に支障のある人へのサービスや、読み聞かせなど子どもの読書活動の支援の充実に努め、家庭・地域・学校とのさらなる連携を図ります。(図書館)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
2-1	家庭教育推進事業	家庭教育の重要性を理解し、家庭教育の充実を図るため、市PTA連合会に家庭教育に関する事業を委託するほか、家庭教育講演会を実施するとともに、家庭教育に関する講座等を行う市内幼稚園等の保護者会を支援する。			
	生涯学習課		1951	495	495
2-2	成人式事業	新成人の限らない前途を祝福し、20歳を迎える若者が社会人としての自覚を高められるよう、「成人式」を開催する。			
	生涯学習課		1951	1,037	1,037
2-3	大学等との連携による生涯学習推進事業	聖学院大学や日本薬科大学などと協働して「子ども大学あげお・いな・おけがわ」や「聖学院大学公開講座」を行う。また、「あげお子ども大学」では、近隣以外の大学等とも連携し、多種多様な学習機会を提供する。			
	生涯学習課		1951	265	265
2-4	公民館講座事業	生涯学習の充実を図るため、市内6か所の公民館で、一般教養、文化・芸術、健康・スポーツなど市民の学習要望に対応した学習機会の提供や、公共の課題に関わる事業等を実施する。			
	生涯学習課		1952	3,740	3,740
3-1	社会教育委員会議運営事業	教育委員会に対し、社会教育に関する助言や意見を述べる社会教育委員の会議を開催する。			
	生涯学習課		1951	324	324
3-2	社会教育団体等補助事業	市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会等の社会教育団体の活動を支援する。			
	生涯学習課		1951	608	608
3-3	学校施設開放(生涯学習)事業	平方東小学校、芝川小学校、富士見小学校の特別教室の一部を、生涯学習サークル・グループに学習活動の場として開放する。			
	生涯学習課		1951	3,429	3,429
3-4	放課後子供教室運営事業	子供の安全安心な居場所を確保し、地域の大人の参画を得て、様々な学習や体験等の取り組みを放課後子供教室として実施する。(令和元年9月より原市公民館・大石公民館で実施)			
	生涯学習課		1951	3,175	3,175
3-5	公民館管理運営事業	実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を実施する公民館(市内6館)を管理運営する。			
	生涯学習課		1952	99,931	99,931
3-6	公民館運営審議会運営事業	公民館における各種事業の企画実施について調査審議するための上尾市公民館運営審議会を年2回開催する。			
	生涯学習課		1952	177	177
4-1	生涯学習指導者活動推進事業	指導者に講師として活躍する場を与え、市民に学習の場を確保するため、まなびすと指導者バンク活動推進会議によるまなびすと市民講座を支援する。また、ボランティア指導者育成と資質の向上のため、講座を実施する。			
	生涯学習課		1951	349	349
5-1	図書館運営事業	多様化・専門化する市民の資料要求に応えるため、図書館システムのネットワークにより蔵書管理や利用者管理を行うとともに、本館・分館の運営業務や巡回配送業務を委託し、効率的・効果的な図書館サービスを提供する。			
	図書館		1953	219,109	219,109
5-2	図書館施設管理事業	図書館本館及び分館・公民館図書室の施設を管理する。			
	図書館		1953	40,628	63,879
5-3	図書館資料整備事業	図書館サービスの根幹である図書館資料(図書・雑誌・新聞・視聴覚資料・オンラインデータベースなど)の整備をすすめる。			
	図書館		1953	35,021	35,021
5-4	視聴覚ライブラリー事業	子どもや大人向けの映画会を開催する。視聴覚資料や教材を収集するとともに、視聴覚活動や映画会を行う市内団体に視聴覚教材・教具の貸出を行い、活動を支援する。			
	図書館		1953	452	452

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			(会計・款・項・目)			
5-5	子どもの読書活動支援センター 運営事業	家庭・地域・学校に対し子どもの読書に関する支援を行う。「子ども読書プラン」の策定と進捗管理、「読書パスポート」の活用、子どもの本に関するイベントや相談業務、ボランティア支援等を行う。				
	図書館		1 9 5 4	1,351	1,351	1,351
5-6	ブックスタート事業	4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布し、親子のふれあいの一つとして絵本を活用できることを知ってもらう。				
	図書館		1 9 5 4	2,948	2,948	2,948
5-7	セカンドブックスタート事業	小学校入学児童対象に図書カード入れ付き読書パスポートを配布し、家庭・学校・地域と図書館が連携することにより、読書好きな児童を育成する。				
	図書館		1 9 5 4	2,646	2,316	2,316
9-1	生涯学習課一般事務費	生涯学習の推進、人権教育の推進、文化・芸術の振興、文化財の保護、歴史資料の調査などのための生涯学習課の事務費用。				
	生涯学習課		1 9 5 1	177	177	177
99-99	職員人件費【社会教育総務費】	社会教育総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 5 1	87,136	87,136	87,136
99-99	会計年度任用職員人件費【社会教育総務費】	社会教育総務費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 9 5 1	35,780	35,780	35,780
99-99	職員人件費【公民館費】	公民館費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 5 2	90,574	90,574	90,574
99-99	職員人件費【図書館費】	図書館費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 5 3	120,905	120,905	120,905
99-99	会計年度任用職員人件費【図書館費】	図書館費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 9 5 3	17,409	17,409	17,409

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-3 生涯学習・スポーツの振興

4-3-2 スポーツ・レクリエーション

施策の方針

上尾市スポーツ都市宣言を踏まえ、市民がスポーツを通じて自身の健康・体力向上やそれぞれの夢の実現を目指す、健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進を図ります。また、見る人への感動だけでなく、学ぶ感動、支える感動を与える市民スポーツを推進します。

施策の内容

1) スポーツ施設の整備・充実	市民が広くスポーツに親しむ場を提供するため、平方スポーツ広場や平方野球場、学校開放施設、市民体育館等のスポーツ施設の環境整備・充実に努めます。(スポーツ振興課)
2) スポーツ・レクリエーション事業の充実	① スポーツイベントの充実 多種多様なスポーツイベントへの参加要求に対応するため、各種スポーツ・レクリエーション事業の充実を図り、幅広い世代の参加者の拡大に努めます。(スポーツ振興課)
	② 子どものスポーツ機会の充実 児童生徒の体力向上を図り、スポーツに親しむ機会を提供するため、関係機関やスポーツ団体と連携し、子どもたちが学校や身近な環境において日常的に運動を行える事業の充実を図ります。(スポーツ振興課)
3) スポーツ指導者の育成	地域や各種スポーツ団体におけるスポーツ・レクリエーション活動を担う人材を増やすとともに、その質を高めるため、スポーツ推進委員※等と連携してスポーツリーダーとなる人材の育成を進めます。(スポーツ振興課)
4) スポーツ・レクリエーション活動の支援	地域でのスポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われるよう、スポーツ団体の育成・支援、それら団体との連携・協力を進めます。(スポーツ振興課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	学校施設開放(スポーツ振興)事業	学校施設(体育館、校庭)の開放のために、修繕、備品の交換、補充を行い、安全に快適な施設利用の推進を図る。計画的に社会体育トイレ修繕を行っている。	1964	17,984	18,820	18,842
	スポーツ振興課					
1-2	屋外スポーツ施設管理運営事業	平方野球場、平方スポーツ広場、平塚サッカー場等、屋外スポーツ施設の全般的な整備や計画検討を行う。	1965	78,704	133,700	32,200
	スポーツ振興課					
1-3	市民体育館管理運営事業	多様化する市民ニーズにより効果的に対応するため、指定管理者制度により市民体育館を運営する。	1965	60,805	60,805	60,805
	スポーツ振興課					
2-1	スポーツ推進審議会運営事業	スポーツ基本法の規定に基づきスポーツ推進審議会を置き、スポーツ施設の整備、指導者の養成及び資質の向上、事業の実施及び奨励、団体の育成等に関することを調査審議する。	1964	8,076	188	188
	スポーツ振興課					
2-2	スポーツ大会・教室等開催事業	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、各種大会及び講座、教室等の多くの事業メニューの提供を推進し、健康の保持や体力の増進に努める。	1964	19,168	19,168	19,168
	スポーツ振興課					
2-3	全国高等学校総合体育大会開催支援事業	全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が令和2年8月19日(水)~21日(金)に開催される。上尾市は県立武道館で開催される少林寺拳法大会の運営を行う。	1964	6,063	—	—
	スポーツ振興課					
2-4	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	令和2年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、オーストラリア柔道チームの事前トレーニングキャンプ地に決定した。また、聖火リレーのルートに決定したので最大限の協力をする。	1964	33,038	—	—
	スポーツ振興課					
3-1	スポーツ活動推進事業	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図る。	1964	5,446	6,369	5,450
	スポーツ振興課					
4-1	全国中学生空手道選抜大会開催支援事業	全国中学生空手道選抜大会が平成28年度から令和2年度まで、埼玉県立武道館を会場として開催される。開催にあたり、空手道連盟(全国、県)が中心的に運営するが、会場地として市も運営協力を行う。	1964	1,000	—	—
	スポーツ振興課					
9-1	スポーツ振興課一般事務費	スポーツ・レクリエーション事業の企画、運営及び管理に関する業務を効率的に実施するための事務費用。	1964	638	956	956
	スポーツ振興課					
99-99	職員人件費【保健体育総務費】	保健体育総務費に係る職員人件費。	1961	231,371	231,371	231,371
	職員課					
99-99	会計年度任用職員人件費【保健体育総務費】	保健体育総務費に係る会計年度任用職員人件費。	1961	4,142	4,142	4,142
	職員課					

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-1 地域産業の振興

5-1-1 農業

施策の方針

農産物の供給・緑豊かな景観の提供・交流の場の創出・地域文化の継承など、多面的な役割を果たす農業を地域の産業として健全に守り育てるため、農地の保全や農業基盤の整備を図るとともに、農業経営の安定化・強化への支援を行います。また、担い手の育成、生産団体の支援などにより、魅力ある将来性の高い農業への道筋を作っていきます。さらに、安心・安全な農作物の提供、地産地消の推進とともに、農業体験や市民農園を通じた市民交流を促進します。

施策の内容

1) 農業経営の向上	① 農業を担う経営者の育成 農業者の経営を安定させるため、上尾市地域農業再生協議会※を通じて、農業経営の向上を目指す農業者の経営改善指導を行います。（農政課）
	② 市民とともに歩む「農」の推進 市民が農業に親しむ機会を増やし、農家の経営の多角化を図るため、体験農園を開園する農家を支援します。（農政課）
2) 遊休農地の有効活用	遊休農地の有効活用により農地を維持するため、農地を借りたい農業者と農地所有者とを結び付ける利用権設定促進事業※を推進します。（農政課）
3) 地産地消の推進	地元の農産物への理解を深め、消費の拡大を図るため、あげおアグリフェスタやあげお朝市の開催、農産物直売所の運営支援などを行います。（農政課）
4) 農業生産基盤の確立	① 農地の確保 食料の安定供給に必要な農地を保全するため、遊休農地（荒廃農地）所有者への適正管理の指導や、利用意向調査を実施します。また、利用意向調査に基づき、農地の貸し手と借り手を結び付ける農地中間管理事業※を推進します。（農政課・農業委員会事務局）
	② 農道・用排水路等の維持管理 より良い耕作環境を守るため、農道、用排水路等の維持管理など、農業基盤の確立に努めます。（農政課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	農産物共進會事業	「あげおアグリフェスタ」と同時開催される「農産物共進會(農産物品評會)」において、優秀なる生産者を表彰することで、生産意欲の向上と上尾市の農業振興を図る。			
	農政課		1 5 1 2	442	442
1-2	農業制度資金利子補給事業	長期かつ低利の農業用施設資金の農業者に対する融資を円滑に進めるため、県及び市が利子補給を行い、農業者等の資本装備の高度化を進め、農業経営の近代化を図る。			
	農政課		1 5 1 3	787	787
1-3	農業後継者育成事業	農業後継者の育成確保のため、各種施策に取組み魅力ある農業経営の確立を図る。その一環として小学生とその家族を対象とした農業体験を実施し、農業に対する理解と関心を深めてもらう。			
	農政課		1 5 1 3	621	621
1-4	農業振興費補助事業	農業振興を目的として活動する団体等の運営費に対する補助や、経営規模の拡大や経営の効率化を図ろうとする担い手の負担軽減を行う。			
	農政課		1 5 1 3	1,612	1,612
1-5	アグリサポーター育成事業	農家の農作業負担の軽減と農作業の担い手を発掘するため、農繁期などに農作業に協力する「アグリサポーター」を育成し、サポートが必要な農家とのマッチングを行う。			
	農政課		1 5 1 3	320	320
1-6	園芸振興協議会運営事業	市内の園芸作物生産団体やJAさいたまとの連絡協調により、先進地視察、「園芸作上尾一」の圃場審査、各種生産団体補助、各種研修会等を通じて園芸作物農家の技術向上と農業経営の安定と発展を目指す。			
	農政課		1 5 1 4	243	243
1-7	園芸振興費補助事業	施設園芸や果樹農家等に対し、機械や総合防除網等の導入に要する経費の一部を補助することで、経営の安定化や生産性の向上を図るとともに、販路拡大機会の創出に向けた支援を行う。			
	農政課		1 5 1 4	3,247	1,910
2-1	市民農園管理運営事業	都市農業の保全策として、市民農園整備促進法により整備した市民農園「アグリプラザ平塚」の管理及び運営を行う。			
	農政課		1 5 1 3	7,161	7,161
3-1	農業女性連絡協議会運営事業費補助事業	農業研修会・味噌づくり・小麦まんじゅうなど農家の伝統的な食品の加工実習を通じて、食文化の後世への継承づくりを進めている、農業女性連絡協議会に対する補助を行う。			
	農政課		1 5 1 3	450	450
3-2	あげおアグリフェスタ運営補助事業	農家と市民との交流の場として、毎年実りの秋に実施する「あげおアグリフェスタ」への補助事業。JA、農業生産者団体、農業関連団体に加え、各種協定自治体の協力のもとに実施される。			
	農政課		1 5 1 3	4,600	4,600
3-3	「あげお朝市」支援事業	上尾駅自由通路において地元産農産物を販売する。地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消運動」として、新鮮・安全・安心な上尾産農産物をPRする。			
	農政課		1 5 1 4	339	339
4-1	農地基本台帳システム運用管理事業	農地基本台帳システムの管理業務を円滑かつ適正に処理し、農業施策に活用するものである。			
	農業委員会事務局		1 5 1 1	605	605
4-2	農業委員会運営事業	農業委員会等に関する法律に基づき設置された農業委員会は、法第6条の規定による①法令に基づく業務、②農地等の利用の最適化の推進、③農地一般に関する調査及び情報の提供などを行う。			
	農業委員会事務局		1 5 1 1	13,279	13,532
4-3	農地パトロールシステム運用管理事業	農地パトロールを効率的に実施するため、タブレットPCを利用した農地パトロールシステムを運用する。			
	農業委員会事務局		1 5 1 1	909	909
4-4	畜産団体等育成事業	畜産の規模拡大や畜産農家の経営の安定化を目的として、施設改修や乳牛・肉用牛の品質向上に係る経費、家畜等の導入に係る経費、酪農ヘルパーや牛法定検査費用等を補助する。			
	農政課		1 5 1 5	1,288	1,288

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
4-5	農村生活環境整備事業 農政課	上平東部地域の畑地帯総合土地改良事業区域において、農業者に加え子供から高齢者に至る地域住民参加型の生活環境整備事業や、あげお産業祭でのふるさと伝承教室を行う上平東部地域生活環境整備検討委員会へ補助を行う。	150	150	150
4-6	農業用排水路管理事業 農政課	土地改良事業により整備された施設等を対象に緊急的な修繕工事や保全管理のため草刈り等を行い、土地改良施設の機能保持により優良農地の保全に資する。	2,114	2,114	2,114
4-7	多面的機能支援事業 農政課	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を促進する。	4,148	4,148	4,148
9-1	農政課一般事務費【農業総務費】 農政課	都市農業振興に係る研修旅費、農業に関する最新情報を得るための日本農業新聞の購読等をはじめとする消耗品に係る経費を計上する。	181	181	181
9-2	農政課一般事務費【農業振興費】 農政課	市内農業振興について検討する委員設置に係る謝礼等や農業振興を目的として活動する団体等の運営費補助、農業災害復旧の共済組合運営費に対する補助等を行う。	6,520	1,647	1,647
9-3	農政課一般事務費【農地費】 農政課	農村総合整備事業等により整備した道路・排水路の測距図の作成や国土調査実施区域の紙媒体による成果図面等を電子化する。また、土地改良関係各種団体へ負担金等を支出する。	2,846	2,846	2,846
9-4	農地農業用施設災害復旧事業 農政課	降雨、暴風、洪水、津波、その他異常な天然現象による災害により農地農業用施設等に被害を生じた場合に、農地農業用施設の原型復旧を行う。	1	1	1
99-99	職員人件費【農業総務費】 職員課	農業総務費に係る職員人件費。	102,208	102,208	102,208

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-1 地域産業の振興

5-1-2 商業

施策の方針

魅力と一体感をもった取組を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出を図ります。
また、地域の商店街や商店が積極的に魅力の向上に努め、地域コミュニティとの連携を支援します。
さらに、大型店などが地域の一員としての自覚を持ち、地域貢献を行うほか、地域の商店街や商店と連携して、共存共栄に向けた取組を支援します。

施策の内容

1) 商業者への支援	① 中小小売店の支援 市内小売店の多くを占める中小小売店の経営を安定させるため、国や県、商工会議所等と連携し様々な施策の情報提供を行うとともに、個別店舗の支援を目的とした中小企業サポート事業※の充実を図ります。（商工課）
	② 交流・連携の促進 新たな顧客の獲得やにぎわいづくりにつなげるため、同業種・異業種間が交流・連携する場の提供、農商工観ポータルサイト※の運営など、産業振興施策の充実を図ります。（商工課）
2) 商業の活性化	① 商店街の活性化 商店街の活性化を図るため、地域大型店との連携を図るとともに、商店街が主体となっていく街路灯などの環境整備及び共同販売促進などの各種イベントなどを支援します。（商工課）
	② 中心市街地の活性化 人が多く集まる上尾駅周辺（中心市街地）のにぎわいを創出するため、にぎわい創出のためのイベント等を商店街や大型店が一体となって実施するとともに、大型店と地域商店街の連携を促進します。（商工課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	街路灯電気料補助事業	商店街の環境基盤整備を促進し、その振興を図るため、施設維持管理事業を実施する商店会に対し、支援を行う。				
	商工課		1 6 1 2	7,890	7,890	7,890
1-2	商工会議所等補助事業	地域総合経済団体として、調査研究、各種相談、経営指導や支援など、業界全体の基盤強化や地域振興に寄与する団体に対し、支援を行う。				
	商工課		1 6 1 2	36,567	35,005	35,005
2-1	商店街環境整備事業	商店街の環境基盤整備の促進を通じて商店街の活性化と振興を図るため、街路灯等の施設の設置・修繕事業、駐車場等の整備事業及びこれらの施設の維持管理事業を実施する商店街に対し、支援を行う。				
	商工課		1 6 1 2	1,712	1,712	1,712
2-2	商店街活力再生推進事業	商店会の活力再生及び振興を図るため、運営改善事業、コミュニティ活動事業、販売促進事業、組織強化事業、文化創出・情報発信事業、地域環境保全事業を図る商店会に対し補助する。				
	商工課		1 6 1 2	2,256	2,256	2,256
2-3	空き店舗等活用推進事業	「上尾市創業支援等事業計画」に基づき、市内空き店舗を活用して創業する者で、上尾商工会議所の継続支援を受ける者に対し、改装費及び広告宣伝費の一部を補助する。				
	商工課		1 6 1 2	1,000	1,000	1,000
2-4	産業振興推進事業	上尾市産業振興ビジョンの策定に基づき、各産業界を代表する人によって構成される産業振興会議を設置し、市内産業振興施策について研究及び提言を行う。				
	商工課		1 6 1 2	390	390	390
2-5	住宅リフォーム応援商品券事業	消費税率の引き上げによる市内業者への影響を緩和するとともに、市内経済の活性化を図るため、市内の建設業者にリフォーム等の工事を発注する市民に対して、商品券を支給する。				
	商工課		1 6 1 2	5,400	—	—
9-1	商工課一般事務費【商工総務費】	研修・会議・視察等に要する旅費及び事務用品等の消耗品を購入するための商工課の事務費用。				
	商工課		1 6 1 1	240	240	240
99-99	職員人件費【商工総務費】	商工総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 6 1 1	63,316	63,316	63,316
99-99	会計年度任用職員人件費【商工総務費】	商工総務費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 6 1 1	2,047	2,047	2,047

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-1 地域産業の振興

5-1-3 工業

施策の方針

地域で伝えられてきたものづくりの技術を磨き上げ、市内の中小企業が高い競争力・収益力を持つことができるよう支援します。また、これまで培われてきたネットワークをもとにした同業種・異業種間交流、産学官連携などによる、共同研究や共同受注などの自主的な取組や、技術開発・販路開拓、人材育成に対する支援を行います。

施策の内容

1) 工業者への支援	① 中小企業の支援 市内工場の多くを占める中小企業の経営を安定させるため、国・県・商工会議所・各支援機関等と連携した情報提供や、融資の斡旋、個別企業への中小企業サポート事業※の充実を図ります。（商工課）
	② 企業交流・連携の促進 同業種・異業種間での交流・連携による工業技術の継承や、新製品・新技術の開発等新たな価値の創出のため、市内製品の PR、同業種・異業種間が交流・連携するための場の提供、農商工観ポータルサイト※の運営など、産業振興施策の充実を図ります。（商工課）

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	中小企業融資あっせん事業	市内で事業を営む中小企業者に対し経営の安定と振興を図ることを目的に融資のあっせんを行うもの。			
	商工課	1 6 1 2	18,654	18,654	18,654
1-2	企業交流促進事業	あげお祭り、アグリフェスタと共に毎年開催している。なお、工業フェアは平成元年度から実施し、参加企業数は毎年30社を超える。			
	商工課	1 6 1 2	5,647	5,647	5,647
1-3	「ものづくりのまち上尾」推進事業	市内ものづくり企業の販路開拓及び取引拡大と、後継者育成や人材確保に向けた直接的な「しごとづくり」に資する取り組みとして、コーディネーターによる集中的な企業サポートを実施する。			
	商工課	1 6 1 2	2,996	2,996	2,996
9-1	商工課一般事務費【商工業振興費】	あげお祭り補助金や企業内の人権問題を研修する費用など商工課の商工業振興費用。			
	商工課	1 6 1 2	6,019	6,019	6,019

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-1 地域産業の振興

5-1-4 観光

施策の方針

歴史や自然など、本市独自の地域資源を活かすことにより交流人口を増やし、地域ににぎわいが生まれるような取組を進めます。また、食やイベント、土産などにおいて、本市ならではのものが創られ、産業の振興や上尾のブランド力の向上につながるよう取り組んでいきます。

施策の内容

1)観光情報の充実	観光客を誘致するため、観光協会ホームページや観光マップなどの内容の充実を図ります。(商工課)
2)広域的な観光連携	上野東京ラインの開通を機に観光客を誘致するため、広域での観光ガイドマップ作成や観光キャンペーン等の実施、近隣市町とのホームページの相互リンクを行います。(商工課)
3)観光資源の活用	① 上尾ブランドの開発の促進 本市の認知度を高めるため、既存の農産物や観光協会推奨土産品の PR、市内の農産物等を使用した新たな特産品(上尾ブランド)の開発を推進します。(商工課)
	② あげおフィルムコミッション※の充実 映像文化の創出や地域の活性化を図るため、市内の撮影場所の PR、撮影時の仲介やエキストラ募集等、映画やテレビドラマ等のロケーションの誘致、支援を行います。(商工課)
	③ 祭りやイベントの活性化 観光客誘致のため、上尾夏まつり、あげお花火大会、あげお産業祭等の既存イベントを支援し、その活性化を図ります。(商工課)

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3-1	観光協会補助事業	観光事業の健全な振興を図り、産業経済の発展と文化の振興に資し、もって公共の福祉の増進に寄与する。			
	商工課	1 6 1 2	27,696	43,413	43,413
3-2	あげおお土産・観光センター管理運営事業	上尾駅東口再開発ビルA-GEO・タウン2階において、上尾市内の土産品の販売、市内観光案内等の拠点として、あげおお土産・観光センターを運営する。			
	商工課	1 6 1 2	10,746	10,746	10,746

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-2 労働環境の充実

5-2-1 勤労者・就労支援

施策の方針

市内の勤労者が安心して働けるよう、勤労者福祉の向上を進めるとともに、希望する市民が就労できるよう、国や県、近隣市町と連携して支援を行います。

施策の内容

1) 勤労者福祉の向上	勤労者が安心して働ける雇用環境を充実するため、勤労者への住宅資金等の貸付、市内勤労者の福利厚生事業をサポートする市勤労者福祉サービスセンターの運営支援、ワーク・ライフ・バランス※の実現に向けた啓発を行います。（商工課）
2) 就労支援の充実	希望する市民が就労できるよう、国や県の関係機関等と連携して求職・求人を対象とした職業相談、職業紹介、職業訓練等の情報提供やセミナーの開催等、就業支援を行います。また、ニート※やひきこもり※の若者の就労に向けたサポートにも取り組みます。（商工課、子ども・若者相談センター）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	技能功労者表彰事業	上尾市技能功労者表彰要綱に基づき、永く同一の職業に従事し、技能の向上、後進の育成等にご貢献した技能者を表彰することにより、社会的、経済的地位並びに技能水準の向上を図る。	1 6 1 3	417	417	417
	商工課					
1-2	勤労者福祉サービスセンター補助事業	上尾市内に居住又は勤務する中小企業の勤労者及び事業主に、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とするセンターに補助する。	1 6 1 3	53,997	53,997	53,997
	商工課					
1-3	勤労者住宅資金貸付事業	上尾市内に居住し、又は居住しようとする勤労者に対して、住宅資金の貸付けを行うことにより、持ち家取得を容易にし、もって勤労者の福祉向上に資する。	1 6 1 3	200,000	200,000	200,000
	商工課					
1-4	労働団体補助事業	勤労者の福祉向上と労働団体の健全な発展を図るため、活動費の一部補助を行う。	1 6 1 3	169	169	169
	商工課					
2-1	ワークプラザあげお管理運営事業	東口ワークプラザあげおにおいて就労に関する相談及び紹介、就労支援(内職相談、上尾市ふるさとハローワーク、個別就職相談)を実施している。	1 6 1 3	805	805	805
	商工課					
9-1	商工課一般事務費【労政費】	月刊誌の購読料や倒産情報および労政の事務費用。また、インターンシップ事業として上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会主催による、実習・研修的な就業体験等を実施する。	1 6 1 3	144	144	144
	商工課					

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-1 児童福祉の充実

6-1-1 子育て

施策の方針

誰もが安心して妊娠・出産できる環境を整備するとともに、就学前保育や放課後の児童の健全育成を充実させることにより、働いている保護者の子育てや子どもの健やかな成長を支援します。また、子育てに対する保護者の不安の軽減、経済的な負担の軽減や、地域における子育て支援、児童の虐待の防止にも取り組んでいきます。さらに、子育て支援についての情報発信も積極的に行います。

施策の内容

1) 出産・子育て支援の充実	① 母子保健サービスの充実 女性が安心して妊娠・出産することができるよう、必要な情報提供や妊娠中の健康管理を行います。また、乳幼児が健やかに成長・発達するよう、乳幼児健診等の実施や積極的な育児情報の提供等の支援を行います。（健康増進課）
	② 発達支援体制の充実 子どもの発達や行動面に不安や課題を抱える保護者が課題を解決して不安を解消し、子どもの健やかな発達を促すため、親子教室事業※や育児・発達に関する相談の充実を図ります。（発達支援相談センター）
2) 多様な保育サービスの充実	① 就学前保育の充実 保育を必要とする保護者を支援し、就学前の子どもが健やかに成長できるよう、多様な教育・保育や子育てサービスを提供するとともに、私立保育園の運営を支援するなど、保育の内容と環境の整備・充実を図ります。（保育課）
	② 放課後児童健全育成※の充実 就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、放課後に施設を利用して適切な遊びや生活の場を与える事業者と連携し、放課後児童クラブの運営の内容と環境の充実を図ります。（青少年課）
3) 子育て家庭の生活の安定	① 経済的負担の軽減支援 子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、児童手当の支給や医療費の助成、多子世帯への保育料の軽減等を行います。（子ども支援課・保育課）
	② ひとり親家庭の自立支援 ひとり親家庭が安定した生活を送るため、児童扶養手当の支給や医療費の助成、就業のための教育訓練等への助成を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談を行います。（子ども支援課）
	③ 私立幼稚園就園の支援 私立幼稚園に通園させる保護者の経済的負担を軽減するため、就園への補助や保育料等を減免する私立幼稚園への支援を行います。（保育課）

施策の内容	
4) 地域における子育て力の強化	<p>① 地域子育て支援拠点※の強化と連携の推進</p> <p>子育て家庭の育児不安を解消するため、地域子育て支援拠点やファミリーサポートセンター※の活動の充実、関係機関・地域組織と連携した子育てに関する講座や相談等の充実を図ります。（子ども支援課・子育て支援センター）</p>
	<p>② 子ども・親子の遊び場づくり</p> <p>子どもたちの健康増進と健全育成を図り、子育て中の親子が集い、遊び等を通じ楽しみながら交流できるよう、児童館の子ども向けの事業や子育て支援のメニューの充実を図ります。（青少年課）</p>
	<p>③ 児童虐待の防止</p> <p>児童虐待の予防、早期発見、早期対応のため、子ども支援ネットワーク※内の連携強化や、虐待につながるおそれのある家庭への安全確認を行います。（子ども・若者相談センター）</p>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	赤ちゃんギフト事業	赤ちゃんの誕生のお祝いにギフトを贈り、出生後に面談を行うことによって母の状況や育児状況等を早期に把握する。				
	子ども支援課		1 3 2 1	143	2,347	2,347
1-2	産前産後ヘルパー派遣事業	日中家事又は育児を行う人が他におらず支援が必要と認められる妊産婦を対象にヘルパーを派遣し、食事の準備や片付け、衣類の洗濯、居室の掃除や買い物等の家事支援及び授乳、おむつ交換や沐浴介助等の育児支援を行う。				
	子ども支援課		1 3 2 1	308	308	308
1-3	助産施設入所委託事業	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、助産を受けさせることを目的とする。				
	子ども支援課		1 3 2 2	1,450	1,450	1,450
1-4	養育支援訪問事業	児童の養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して保健師・保育士・ヘルパー等を派遣し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭における適切な養育の実施を確保する。(児童福祉法第6条の3)				
	子ども・若者相談センター		1 3 2 5	1,369	1,369	1,369
1-5	発達支援相談センター管理運営事業	障害児及び発達に不安や課題のある児童の早期発見・早期支援のため、関係機関と連携しながら、発達状況に応じた一貫した支援を行う。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	5,059	5,059	5,059
1-6	家庭児童相談室運営事業	家庭児童相談員が、家庭での養育・学校生活等、18歳未満の児童に関する相談を受け、関係機関と連携を図る。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	6	6	6
1-7	親子教室運営事業	病気・障害のある乳幼児と保護者、発達や行動面に不安や課題のある乳幼児と保護者を対象に、集団遊びや個別相談、保護者学習会などを行う。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	307	307	307
1-8	発達障害児家族支援事業	学齢期の発達障害児の家族への支援として、発達障害児の家族を対象に、発達障害への理解や適切な関わり方、その他必要な情報提供などを行う場として、保護者のニーズを踏まえた連続講座を開催する。				
	発達支援相談センター		1 3 2 7	603	603	603
1-9	子育て支援情報モバイルサービス事業	登録した子ども一人ひとりに応じた予防接種スケジュールを作成し、予定日のお知らせなどをスマートフォン等に配信する。				
	健康増進課		1 4 1 1	775	775	775
1-10	母子愛育会・母子保健推進員育成事業	住民が取り組む地域での健康づくりの支援のため、愛育班・母子保健推進員を育成する。				
	健康増進課		1 4 1 3	2,160	2,160	2,160
1-11	乳幼児健康診査事業	4か月児、1歳6か月児、3歳児に健康診査を実施し、心身の発育発達の確認及び育児上の課題を早期に発見し、安心して育児ができるように支援を行う。				
	健康増進課		1 4 1 3	14,047	14,047	14,047
1-12	親子訪問指導事業	【妊産婦・新生児訪問】妊産婦・新生児の健康の保持及び育児支援のため、助産師・保健師が家庭訪問を実施する。【こんにちは赤ちゃん事業】乳児がいる家庭をこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児の孤立化を予防する。				
	健康増進課		1 4 1 3	2,143	2,143	2,143
1-13	親子健康教育相談事業	母子保健法に基づき、妊婦が妊娠、出産、育児に関する知識を深め、保護者が安心して育児ができ、子どもが健全に発育発達できるよう、各種相談や教室を開催する。				
	健康増進課		1 4 1 3	3,683	3,683	3,683
1-14	妊婦保健事業	母子保健法に基づき、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦に対し妊婦健康診査助成券を交付し健康診査の費用の一部を助成する。				
	健康増進課		1 4 1 3	142,369	142,369	142,369
1-15	不妊治療費等助成事業	少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。				
	健康増進課		1 4 1 3	11,589	11,589	11,589

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-16	妊娠・出産包括支援事業 健康増進課	「妊活から出産までの継続的な応援」を実施するため、妊活カウンセラーを配置、また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するため、母子保健コーディネーターを配置するとともに各種事業を実施する。	1 4 1 3	463	463	463
1-17	ハイリスク産婦対策事業 健康増進課	妊娠・出産・子育てに係わる妊産婦等の不安や負担の増大に伴い、児童虐待や産後うつによる自殺といった周産期における産婦(ハイリスク産婦)を対象とした支援事業(産後ケア事業、産後カフェ事業)を実施する。	1 4 1 3	1,727	1,727	1,727
2-1	認可保育所運営支援事業 保育課	認可保育所の通常保育、延長保育、一時保育事業等の保育運営を行うための事業である。	1 3 2 1	4,048	4,048	4,048
2-2	保育士研修事業 保育課	主に公立保育所の保育士等の職員のほか、市内の認可保育所等の職員の資質を向上するため実施する研修事業。	1 3 2 1	916	916	916
2-3	民間保育所施設整備事業 保育課	上尾市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)に沿って、民間保育所等の施設整備に対して補助を行う。	1 3 2 1	229,632	275,736	—
2-4	認定こども園移行支援事業 保育課	私立幼稚園が認定こども園に移行するに当たり必要となる人件費や委託費などの経費を補助する事業。平成30年度から5年間の時限で実施する。	1 3 2 1	—	3,000	—
2-5	民間保育所運営費等補助事業 保育課	児童福祉法に基づき運営する保育所等において、地域子ども子育て支援事業等を実施するための補助をする。民間保育所事業推進費補助金は国・県の要綱に基づき、民間保育所運営費補助金は市単独で補助する。	1 3 2 2	257,104	257,104	257,104
2-6	民間教育・保育施設運営費給付事業 保育課	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、民間教育・保育施設として給付対象となる施設に対し、給付費(運営費＝国の定めた保育単価に処遇改善費等を加算した額)を支払うもの。	1 3 2 2	2,883,708	2,982,256	3,211,095
2-7	地域型保育事業 保育課	子ども・子育て支援法に基づき、上尾市の支給認定子どもが地域型保育施設を利用した際、給付費(国が定めた保育単価(公定価格)等を施設に支払うもの。	1 3 2 2	793,044	778,667	676,781
2-8	家庭保育室委託事業 保育課	保護者の労働や疾病等の事由により保育が必要な0歳から3歳未満の保育を家庭保育室に委託する。	1 3 2 2	3,261	3,261	3,261
2-9	病児・病後児保育事業 保育課	子ども子育て支援事業の一つである「病児保育事業」は、保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育をする事業。	1 3 2 2	36,245	36,245	36,245
2-10	幼児教育・保育無償化対応事業 保育課	3歳から5歳の幼児教育・保育無償化が令和元年10月から実施されたことに伴い、新制度未移行幼稚園における利用給付や幼稚園預かり保育無償化等の事業について対応するもの。	1 3 2 2	1,139,978	1,139,978	1,139,978
2-11	市立保育所管理運営事業 保育課	公立保育所15園を運営するために必要な事業を行う。	1 3 2 3	281,156	281,156	281,156
2-12	市立保育所施設改修事業 保育課	公立保育所は、昭和40年代に建設された保育所が多く施設や設備が老朽化している。このため、計画的な改修を図るとともに、緊急の修繕にも対応していく。	1 3 2 3	109,169	26,339	45,479
2-13	市立保育所耐震補強事業 保育課	上尾市建築物耐震改修促進計画に基づき、市立保育所の耐震化について、診断、設計、改修工事を順次行う。	1 3 2 3	11,167	2,139	13,200

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2-14	放課後児童健全育成事業 青少年課	授業の終了後に放課後児童クラブにおいて、保護者が労働等により日中不在となる家庭の小学校児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。	1 3 2 8	463,501	463,501	463,501
2-15	放課後児童クラブ整備事業 青少年課	学童保育所設置に関する基本方針に基づき、通所の安全及び恒久的な事業実施場所を確保するために、小学校内への放課後児童クラブ整備を順次進める。	1 3 2 8	9,586	84,772	53,026
3-1	自立支援医療費(育成医療)支給事業 子ども支援課	18歳未満の障害がある子どもが、手術などの治療によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を支給する。	1 3 1 1	8,220	8,220	8,220
3-2	子ども医療費支給事業 子ども支援課	子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。平成22年10月診療分から、対象を未就学児から中学校修了時までのこどもに拡大した。	1 3 2 1	745,157	745,157	745,157
3-3	ひとり親家庭等医療費支給事業 子ども支援課	父又は母のいない家庭や、父又は母が一定の障害の状態にある家庭の児童とその親、又は親に代わって児童を養育している人の医療費の一部を助成する。	1 3 2 1	109,307	109,307	109,307
3-4	交通遺児手当支給事業 子ども支援課	交通事故によって養育者を失った児童を激励するとともに、健やかな育成と福祉の増進を図ることを目的として、上尾市交通遺児手当支給条例に基づき一人につき1月当たり3,000円を交通遺児手当として支給する。	1 3 2 1	216	216	144
3-5	ひとり親家庭自立支援給付金支給事業 子ども支援課	各種教育訓練を受け、就業するために必要な知識・技術や資格を習得しようとする場合に給付金を支給し、自立の促進を図る。また、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に対策講座の受講費用の軽減を図る。	1 3 2 1	19,584	19,584	19,584
3-6	医療費支給委託事業 子ども支援課	福祉3医療の申請書を転記及びデータ化する業務。平成22年4月からは子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の審査支払を支払基金及び国保連合会に業務委託し、業務の効率化を図っている。	1 3 2 1	38,022	38,022	38,022
3-7	ひとり親家庭・生活困窮者等学習支援事業 子ども支援課	生活保護家庭及び生活困窮家庭等の小5～高校生、児童扶養手当(全部支給・一部支給)を受給するひとり親家庭等の小5～中学生に対し、学習教室の開催や家庭訪問等の手法により学習相談、生活相談、進路相談等を行う。	1 3 2 1	35,062	35,062	35,062
3-8	子育て三世同居・近居応援事業 子ども支援課	中学生以下の児童を養育し市外から転入する子育て世帯等を対象に、市内に在住する親世帯等と近居・同居するための住宅取得費用またはリフォーム費用の一部を補助する。	1 3 2 1	11,000	—	—
3-9	児童手当支給事業 子ども支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する人に児童手当を支給する。	1 3 2 2	3,381,639	3,381,639	3,381,639
3-10	児童扶養手当支給事業 子ども支援課	父又は母のいない家庭や父又は母が一定の障害の状態にある家庭の児童の親、又は親に代わってその児童を養育している人に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図る。	1 3 2 2	706,526	706,526	706,526
3-11	母子生活支援施設入所委託事業 子ども支援課	母子家庭の母と子どもの生活の安定と福祉の向上を図るため、支援施設へ入所させ、保護および支援を行う。	1 3 2 2	18,297	18,297	18,297
3-12	居住支援住戸入居事業 子ども支援課	市が県から県営住宅の空き住戸の目的外使用許可を受けることにより、居所を失った、または失うおそれのある児童およびその養育を行うものに対し、一時的な居所を確保し、心身の安全・生活の安定を図り、自立を支援する。	1 3 2 2	250	250	250
3-13	子どもショートステイ事業 子ども支援課	保護者の疾病や仕事、冠婚葬祭等の理由で、児童の養育が一時的に困難になった場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる。	1 3 2 2	396	396	396

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
3-14	家庭保育室利用者補助事業	認可保育所の保育料は所得による階層があるが家庭保育室は一律のため、所得の少ない家庭にとっては、大きな負担となっている。保護者の経済的負担を軽減するため補助金を交付し、認可保育所の保育料との格差是正を図る。			
	保育課		1 3 2 2	2,731	2,731
3-15	私立幼稚園委託事務補助事業	市内の私立幼稚園に対し、市が依頼する事務に要する経費及び園児の健康診断に要する経費を補助する。			
	保育課		1 3 2 2	12,960	12,960
3-16	未熟児養育医療費給付事業	母子保健法に基き、入院を必要とする1歳未満の未熟児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する。			
	子ども支援課		1 4 1 3	16,805	16,805
4-1	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」を会員として組織し、地域における子育て援助活動を支援する事業。上尾市社会福祉協議会に業務委託。			
	子ども支援課		1 3 2 1	8,575	8,575
4-2	子育て活動推進事業費補助事業	子育て中の親子が相互に交流することを支援し、児童の健全育成を図るため、上尾市子育て活動推進事業費補助金交付要綱に基づき、子育て自主グループの連合体に対し補助金を交付する。			
	子ども支援課		1 3 2 1	350	350
4-3	里親制度普及・啓発事業	家庭環境に恵まれない児童に温かい理解のある愛情豊かな家庭を提供し、その健全な育成を図ることを目的とする里親制度の普及・啓発を図る。			
	子ども支援課		1 3 2 1	26	26
4-4	地域子育て支援拠点運営事業	親子が交流を行う場を提供し、子育てに関する相談や情報提供等を行う。市直営1か所及び社会福祉法人等11団体で実施されており、このうち社会福祉法人等に対し事業の実施に必要な経費を対象として補助金を交付する。			
	子ども支援課		1 3 2 1	90,262	90,262
4-5	子ども・子育て支援制度推進事業	上尾市子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画を策定し、策定後は事業内容の進捗管理を行う。また、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員の設定等について審議する。			
	子ども支援課		1 3 2 1	336	336
4-6	児童虐待対策事業	深刻な虐待から子どもを守るために、上尾市子ども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を開催し、虐待の早期発見・対応を図るとともに、関係機関や市民などを対象に虐待防止のための啓発・相談事業を行う。			
	子ども・若者相談センター		1 3 2 5	2,396	2,396
4-7	子育て支援センター管理運営事業	子育て中の家庭を支援するため「親子及び親同士の交流の場の提供」、子育てに関する「講座の開催」「相談支援」「情報の提供」を行う。			
	子育て支援センター		1 3 2 6	821	821
4-8	訪問型子育て支援事業	親戚や近隣などから支援を得られず、子育てで孤立している未就学児を持つ家庭などに子育て支援員を派遣し、一人一人のニーズにあった「訪問型支援」を実施することで、一人で地域に踏み出すきっかけづくりを支援する。			
	子育て支援センター		1 3 2 6	422	22
4-9	児童館アッパーランド管理運営事業	児童の健全育成に寄与するため設置した上尾市児童館アッパーランドの管理運営に関する事業。			
	青少年課		1 3 2 10	110,023	55,583
4-10	児童館こどもの城管理運営事業	児童の健全育成に寄与するため設置した上尾市児童館こどもの城の管理運営に関する事業。			
	青少年課		1 3 2 10	57,269	57,269
9-1	児童福祉システム運用管理事業	児童福祉分野の市民サービス向上を図るため、児童手当、児童扶養手当、子ども医療、ひとり親医療、子ども・子育て支援の業務について、基本となる情報管理を行う児童福祉システムを運用管理する。			
	子ども支援課		1 3 2 1	21,652	21,652
9-2	子ども支援課一般事務費	子育て支援事業事務及び課の運営に関する事務経費。			
	子ども支援課		1 3 2 1	1,172	1,172

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
9-3	保育課一般事務費	保育所管理、保育所入所、相談業務を行う保育課の事務費用。			
	保育課	1 3 2 1	167	167	167
99-99	職員人件費【児童福祉総務費】	児童福祉総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 2 1	405,882	405,882	405,882
99-99	会計年度任用職員人件費【児童福祉総務費】	児童福祉総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 3 2 1	43,661	43,661	43,661
99-99	職員人件費【保育所費】	保育所費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 2 3	1,392,923	1,392,923	1,392,923
99-99	会計年度任用職員人件費【保育所費】	保育所費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 3 2 3	427,555	427,555	427,555

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-2 学校教育の充実

6-2-1 教育環境

施策の方針

教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育の実現に取り組むとともに、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進します。また、児童生徒の安全確保や、安心・安全で充実した学校生活が過ごせる環境整備を図ります。さらに、経済的な理由などにより就学が困難な児童生徒に対する支援を行います。

施策の内容

1) 教職員の資質・能力の向上	教職員の資質・指導力を高めるため、分野別・年代別研修の充実などを行うとともに、委嘱研究の推進を図ります。(指導課)
2) 学校経営の改善・充実	① 魅力ある学校づくりの推進 魅力ある学校をつくるため、学校の経営方針や教育指導の重点・努力事項を明確にするとともに、家庭や地域との連携、幼保小の連携※、中学校区による小中一貫教育※の推進を図ります。(指導課)
	② 通学区域の検討・整備 児童生徒が適切な規模の教育環境で学べるよう、地域の実情を考慮しながら通学区域の変更等を行い、学校規模の適正化を図ります。(学務課)
3) 学校安全の推進	① 児童の安全確保 登下校時や校内での児童生徒の安全を確保するため、青色防犯パトロールをはじめとした見守り活動や防犯ブザーの貸与などを行うとともに、児童生徒に対し交通安全・防犯・防災について指導の徹底を図ります。(学校保健課)
	② 安心・安全な学校づくり 児童生徒の安心・安全な教育環境を整備するため、公共施設マネジメント※に基づいて学校施設の維持管理及び保全を行うとともに、非構造部材の耐震化などを進めます。(教育総務課)
4) 就学支援等の充実	① 進学・修学に対する支援 経済的な理由により修学が困難な生徒や学生が進学・修学できるよう、入学準備金や奨学金の貸付を行います。(教育総務課)
	② 就学に対する援助 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒が就学できるよう、保護者に対し学用品費などを援助します。(学務課)
	③ 就学に対する支援 日本語の理解が十分でない外国人等の児童生徒に対し、日本語の習得や支援のため、日本語の指導員を配置します。(学務課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	教科用図書等整備事業	体育の準教科書、社会科副読本の作成・配布をし、授業の充実を図る。				
	指導課		1 9 1 3	8,151	8,151	8,151
1-2	指導方法改善事業	適切な教育課程の編成・実施及び教員の指導方法を改善するため、各種教員研修会等の開催、教師用指導資料の購入等を行う。また、各小・中学校との連絡調整を行い、教育活動の充実を図る。				
	指導課		1 9 1 3	133,985	45,707	928
1-3	教育研究開発事業	小・中学校における教育課程の充実に資するため、学力向上、指導方法等について研究開発を実施する。				
	指導課		1 9 1 3	270	—	—
2-1	教育委員会運営事業	教育行政についての方針や施策の決定、課題への対応を図るため教育委員会定例会・臨時会を開催している。教育委員(5名)の報酬・費用弁償等の費用。				
	教育総務課		1 9 1 1	4,697	4,697	4,697
2-2	教育委員会事務局事業	教育委員会事務局職員の旅費、需用費、役務費等、教育委員会事務局における経費。学校備品整理・教科書給与報告書作成のための会計年度任用職員報酬等。				
	教育総務課		1 9 1 2	2,257	2,257	2,257
2-3	教育振興基本計画策定事業	教育基本法第17条第2項の規定に基づき平成28年に策定した教育振興基本計画の計画期間が令和2年度で終了するため、新たに計画を策定する。				
	教育総務課		1 9 1 2	449	—	—
2-4	通学区検討事業	小・中学校の通学区の編成に関し基本的かつ総合的に検討協議するための「上尾市立小・中学校通学区審議会」を運営するための経費。				
	学務課		1 9 1 3	142	142	142
2-5	魅力ある学校づくり事業	市立幼稚園及び各小・中学校に教育課題の研究を委嘱し、創意工夫を生かした教育活動を展開させ、魅力ある学校づくりを推進する。各学校では研究テーマを掲げ、仮説、方策を考え、学校全体で実践的に研究を推進する。				
	指導課		1 9 1 3	3,255	3,155	3,155
2-6	元気な学校をつくる地域連携推進事業	学校・家庭・地域社会が一体となって子供を育てるため「学校応援団」の活動を支援し、学校の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図る。				
	指導課		1 9 1 3	439	439	439
2-7	コミュニティ・スクール推進事業	学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参画する。				
	指導課		1 9 1 3	1,350	1,350	1,350
3-1	市費学校職員健康診断事業	市費学校職員(給食調理員・用務員)に腰痛健康診断を実施する。				
	教育総務課		1 9 1 2	420	420	420
3-2	学校環境美化推進事業	学校の清掃や簡易な修繕などの環境美化等業務を委託する。				
	教育総務課		1 9 1 2	69,071	69,071	69,071
3-3	学校事務非常勤職員配置事業	給食関連事務や配当予算事務、就学援助事務等のため、各小中学校に1名の学校事務非常勤職員を配置する。				
	教育総務課		1 9 1 2	13	13	13
3-4	通学区見直し区域登下校サポート事業	学校規模の適正化や登下校の安全確保を主な目的とし、通学区の見直しを行っている。これらの区域において、通学班が整わない低学年について安全確保と保護者の不安を解消するため、登下校サポーターを配置する。				
	学務課		1 9 1 3	179	179	179
3-5	小学校管理運営事業	小学校の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。				
	教育総務課		1 9 2 1	888,983	1,138,983	1,738,983

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
3-6	緑のカーテン整備事業	夏期の教室の温度上昇の抑制、地球温暖化防止対策として校舎にヘチマやゴーヤなどを這わせた緑のカーテンを設置する。			
	教育総務課		1 9 2 1	600	600
3-7	中学校管理運営事業	中学校の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。			
	教育総務課		1 9 3 1	335,198	885,198
3-8	幼稚園管理運営事業	市立幼稚園の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。			
	教育総務課		1 9 4 1	3,015	3,015
3-9	教職員健康管理事業	学校保健安全法で定められた教職員健康診断・胃検診及び労働安全衛生法に定められた面接指導を実施する。			
	学校保健課		1 9 6 1	18,118	18,118
3-10	学校環境衛生検査事業	学校の環境を衛生的に保持するため、学校薬剤師による定期環境検査を実施する。検査結果により、学校への指導助言等を行い、必要な改善を図る。			
	学校保健課		1 9 6 1	15,894	15,894
3-11	保健室管理運営事業	小・中学校の保健室で使用する医薬品、ベッドリネン類、保健室備品の整備、オーゾオメータ・計量器の定期検査、備品の修理を行う。			
	学校保健課		1 9 6 1	4,826	4,958
3-12	児童生徒安全推進事業	小・中学校へのAEDの配備、教職員向けの心肺蘇生法講習などを行う。また、学校管理下における災害に対し、災害共済給付金(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金)を支給する。			
	学校保健課		1 9 6 1	21,559	21,559
3-13	学校安全パトロール事業	児童生徒及び地域の防犯に資するため、学校・PTA及び地域が連携し合い、市内中学校区を単位として青色回転灯付きパトロールカーにより巡回する。			
	学校保健課		1 9 6 1	5,012	5,012
4-1	入学準備金・奨学金貸付事業	進学の意欲を有するが経済的理由により修学困難な人のために、入学準備金・奨学金の貸し付けを行う。			
	教育総務課		1 9 1 2	7,524	7,524
4-2	外国人学校児童生徒保護者補助事業	本市に在住し、かつ、外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に対し教育費負担の軽減を図るために補助金を交付し、義務教育相当年齢の児童生徒の教育環境の充実を図る。			
	学務課		1 9 1 3	456	456
4-3	小学校就学援助費補助事業	経済的理由により就学が困難と認められる、市内に住所を有し、国、埼玉県又は市が設置する小学校に在籍する児童及び次年度小学校入学予定児童の保護者に対して、就学に必要な学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。			
	学務課		1 9 2 2	39,686	39,686
4-4	中学校就学援助費補助事業	経済的理由により就学が困難と認められる、市内に住所を有し、国、埼玉県又は市が設置する中学校に在籍する生徒及び次年度中学校入学予定生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。			
	学務課		1 9 3 2	32,275	32,275
4-5	要保護児童生徒医療費援助事業	要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している市内小・中学校在籍児童生徒の保護者に対し、学校病(感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病)の治療に要する医療費を援助する。			
	学校保健課		1 9 6 1	203	203
4-6	準要保護児童生徒給食費援助事業	教育委員会が要保護に準じて生活に困窮していると認めた、市内の小・中学校に在籍している学齢児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行う。			
	学校保健課		1 9 6 2	88,768	88,768
9-1	学校施設更新計画策定事業	学校施設の老朽化が進み、大規模な整備や修繕が必要となる中、上尾市学校施設更新計画策定基本方針に基づき、令和37年度までの40年間を見据えた、上尾市学校施設更新計画を策定する。			
	教育総務課		1 9 1 2	27,491	3,000

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
9-2	教職員人事及び就学事務事業	教職員人事および就学事務に要する経費。			
	学務課	1 9 1 3	8,337	8,337	8,337
9-3	指導課一般事務費	研修・会議・視察等に要する旅費及び教育関連の書籍や事務用品等の消耗品を購入する。			
	指導課	1 9 1 3	186	186	186
9-4	学校保健課一般事務費	学校保健事業推進のための学校保健課の事務経費及び各関係団体に対する団体運営のための負担金や交付金である。			
	学校保健課	1 9 6 1	1,159	1,159	1,159
99-99	職員人件費【教育事務局費】	事務局費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 1 2	433,249	433,249	433,249
99-99	会計年度任用職員人件費【事務局費】	事務局費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 9 1 2	318,121	318,121	318,121
99-99	職員人件費【中学校管理費】	中学校管理費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 3 1	9,760	9,760	9,760
99-99	職員人件費【幼稚園費】	幼稚園費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 4 1	39,376	39,376	39,376

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-2 学校教育の充実

6-2-2 教育活動

施策の方針

知、徳、体の調和がとれ、夢や目標、志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を推進するとともに、きめ細やかな指導を行います。また、人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を推進していきます。

施策の内容

<p>1) 確かな学力と自立する力の育成</p>	<p>① 「確かな学力」の育成 児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けるため、客観的・経年的な学力の把握と指導への活用、学校ごとの学力向上プランの作成・実践を進めます。また、ICTの活用等によるわかりやすい授業や、きめ細やかな教育ができるよう、引き続き少人数学級を実施します。(学務課・指導課)</p> <p>② 「自立した力」の育成 豊かな国際感覚を身に付け、社会や環境の変化の中で自ら判断し行動できる児童生徒を育成するため、国際理解教育や情報教育、環境教育、わが国の伝統文化に親しむ教育を推進するとともに、適切な進路指導、発達段階に応じたキャリア教育の実施や社会体験活動を行います。(指導課)</p>
<p>2) 豊かな心・健やかな体の育成</p>	<p>① 「豊かな心」の育成 児童生徒に社会性や道徳性を身に付けさせるとともに、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むため、道徳教育や特別活動、読書活動、福祉教育、ボランティア・地域活動等の推進を図ります。また、家庭や地域、関係機関と連携した非行・問題行動の防止に取り組みます。(指導課)</p> <p>② 学校教育相談の充実 不登校・いじめ・発達等に課題を抱える児童生徒及び保護者の悩みや心理的負担を軽減するため、専門家による相談、家庭訪問や学校適応教室により、学校への復帰に向けた支援を行います。(教育センター)</p> <p>③ 児童生徒の健康保持・増進と体力向上 心身ともに健やかでたくましい児童生徒を育成するため、日常の健康観察、定期健康診断等により児童生徒の健康の保持・増進を図るとともに、体力分析や体育的行事・部活動の充実、体育・部活動支援の充実により児童生徒の体力向上を図ります。(指導課・学校保健課)</p>
<p>3) 特別支援教育※の推進</p>	<p>障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学べるよう、インクルーシブ教育システム※の理念に基づく教育の推進と学習環境の整備を行います。また、子どもたち一人一人が充実感・達成感を持ち、生きる力を身に付けられるよう、研修の充実による教職員の資質向上、特別支援学級や通常学級への補助員の配置を行います。(学務課・指導課・教育センター)</p>

施策の内容	
4)食育の充実	<p>児童生徒の身体の発達及び「食」に対する正しい知識と理解による望ましい食生活の習慣化のため、品質・安全性を考慮した食材や地場産食材の利用による学校給食の充実、学校ファーム※での農業体験活動や栄養教諭の授業等による食に関する指導の充実を図ります。（学校保健課・中学校給食共同調理場）</p>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	代替臨時教職員派遣事業	欠員補充等県費発令までの間や、病気休暇、介護休暇等の長期化により学校運営に重大な支障を来すと判断される場合に、代替臨時教職員を配置する。			
	学務課		1 9 1 3	1	1
1-2	教育関係団体振興推進事業	小・中学校及び埼玉県定時制・通信制高校の教育活動の充実・推進等を目的として活動する各団体に対する負担金に係る経費。			
	学務課		1 9 1 3	1,924	1,924
1-3	中学生海外派遣研修事業	市立中学校3年生の生徒22名をオーストラリア ロックヤーバレー市に11日間派遣し、ホームステイや現地学校での授業等への参加、ロックヤーバレー市との交流等を行う。			
	指導課		1 9 1 3	10,729	10,729
1-4	ALT活用事業	各小・中学校にALTを配置し、英語教育の充実と英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。また、ALTを活用した小学生対象の夏休みイングリッシュキャンプを実施する。			
	指導課		1 9 1 3	139,164	139,164
1-5	中学生社会体験チャレンジ事業	生徒一人一人の勤労観や職業観を育成するとともに、社会性・自立心等を養うことを目的に、市内の各事業所において、中学2年生を対象として2日間の社会体験活動を実施する。			
	指導課		1 9 1 3	836	836
1-6	学力向上支援事業	各小・中学校児童生徒の基礎的な学力の実態を把握し、教育課程の編成や学習指導の工夫改善に役立てることを目的として学力検査を実施する。			
	指導課		1 9 1 3	7,675	7,675
1-7	英語教育推進事業	児童生徒が英語に対する興味・関心を高め、英語力の向上を図るため、英語力4技能測定試験、英語弁論大会を実施する。令和2年度より教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生での外国語活動を実施する。			
	指導課		1 9 1 3	20,836	20,185
1-8	小学校コンピュータ整備事業	21世紀を生きる子どもたちの情報活用能力を育成するための教育用パソコン、校務の効率化を促進するための校務用パソコン等の整備及び保守管理を実施する。			
	教育総務課		1 9 2 1	281,060	304,076
1-9	小学校教育教材整備事業	授業等で使用する学習教材の整備・充実を図る。			
	教育総務課		1 9 2 2	17,704	17,704
1-10	中学校コンピュータ整備事業	21世紀を生きる子どもたちの情報活用能力を育成するための教育用パソコン、校務の効率化を促進するための校務用パソコン等の整備及び保守管理を実施する。			
	教育総務課		1 9 3 1	116,410	151,092
1-11	中学校教育教材整備事業	授業等で使用する学習教材の整備・充実を図る。			
	教育総務課		1 9 3 2	13,349	13,349
2-1	小中学校音楽会開催事業	表現及び鑑賞を通して、音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図るため、毎年1回「上尾市小中学校音楽会」を実施する。各小・中学校から1学級ずつが参加する。			
	指導課		1 9 1 3	1,546	1,546
2-2	中学校部活動支援事業	中学校部活動の充実及び活性化を図るため、各中学校に部活動指導員を配置する。また、部活動生徒の全国・関東大会等への参加経費を補助し、参加者個人の負担軽減を図る。			
	指導課		1 9 1 3	3,741	3,741
2-3	児童生徒体力向上推進事業	各小・中学校の児童生徒の体力の向上を目指し、小学校体育連盟や中学校体育連盟の事業を補助するとともに、各学校における積極的な体力向上の取組を推進する。			
	指導課		1 9 1 3	4,919	4,919
2-4	生徒指導推進事業	市P連、上尾警察署等で構成されている市生徒指導推進協議会の活動を推進する。			
	指導課		1 9 1 3	1,083	1,083

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
2-5	中学校吹奏楽演奏会開催事業	吹奏楽の演奏会を通して生徒の演奏技能を高めるとともに、教員の指導力の向上を図るため、毎年1回各校吹奏楽部が出場する「上尾市中学校吹奏楽演奏会」を開催する。	1 9 1 3	349	349	349
	指導課					
2-6	教育センター管理運営事業	教育センターを管理運営するための経費。				
	教育センター		1 9 1 4	583	583	583
2-7	さわやか相談室運営事業	いじめや不登校などの問題行動の未然防止とその解消を目的として、いつでも気軽に児童生徒や保護者の相談に応じ、児童生徒が安心して生活できる場と機会を提供するため、さわやか相談室相談員を配置する。				
	教育センター		1 9 1 4	184	184	184
2-8	不登校対策事業	不登校状態の児童生徒に対し、よりよい成長と自立を促し、学校復帰を目指すため指導支援を行う学校適応指導教室を運営する。専門的な知識を持ったスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し問題行動等の解決を図る。				
	教育センター		1 9 1 4	877	877	877
2-9	教育相談事業	児童生徒の健やかな成長のため、面接、電話、訪問、電子メールなどによる教育相談を行い、共に考えながら問題の解決を図る。内容により各種知能・発達検査も行い、子どもの自立を支援する。				
	教育センター		1 9 1 4	250	250	250
2-10	小学校図書整備事業	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進する。				
	教育総務課		1 9 2 2	17,263	17,263	17,263
2-11	中学校図書整備事業	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進する。				
	教育総務課		1 9 3 2	13,148	13,148	13,148
2-12	幼稚園環境衛生検査及び健康診断事業	市立幼稚園の環境を衛生的に保持するため、学校薬剤師による定期環境検査を実施し、指導助言等を行い必要な改善を図る。また、内科・歯科の定期健康診断を実施する。				
	学校保健課		1 9 4 1	364	364	364
2-13	学校健康診断及び健康管理事業	内科・歯科などの定期健康診断や日常の健康観察、学校保健組織活動を小・中学校で実施する。				
	学校保健課		1 9 6 1	80,893	80,893	80,893
3-1	特別支援学級補助員派遣事業	特別支援学級において、担任教員の行う指導の補助にあたるため、特別支援学級補助員を特別支援学級が置かれる市内小・中学校に配置する。				
	学務課		1 9 1 3	66	66	66
3-2	学級支援員派遣事業	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への生活支援および自立支援を行い、学校・学級の円滑な運営、安全確保を図るため、学級支援員「アピースマイルサポーター」を配置する。				
	学務課		1 9 1 3	88	88	88
3-3	特別支援教育推進事業	特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、担当者育成のための研修会を実施する。また、特別支援学級と県立特別支援学校の合同作品展を開催し、市民に障害及び障害者理解について啓発する。				
	指導課		1 9 1 3	255	255	255
3-4	就学支援委員会運営事業	上尾市立小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒で、障害等により教育上特別な配慮を要する者に対して、より適切な就学先の審議・判断を行う就学支援委員会を運営する。				
	教育センター		1 9 1 4	509	509	509
3-5	小学校特別支援教育就学奨励事業	市内小学校に就学する一定の障害の程度に該当する児童の保護者または市内小学校の特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための経費の一部を支給する。				
	学務課		1 9 2 2	5,428	5,428	5,428
3-6	中学校特別支援学級設置事業	特別支援教育検討委員会の基本方針に基づき、計画的に上尾市内の中学校に特別支援学級、通級指導教室等を設置する。				
	学務課		1 9 3 1	10,753	10,753	10,753

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
3-7	中学校特別支援教育就学奨励事業 学務課	市内中学校に就学する一定の障害の程度に該当する生徒の保護者または市内中学校の特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学のための経費の一部を支給する。	1 9 3 2	4,289	4,289	4,289
4-1	小学校給食室設備整備事業 学校保健課	毎日の給食調理に必要な給食室備品の更新や修繕経費及び衛生管理の強化により、新たに必要となる備品の整備を行う。また、厨房機器の保守点検やガス機器・冷機器の清掃、点検を定期的実施する。	1 9 6 2	40,540	40,540	40,540
4-2	小学校給食食器更新事業 学校保健課	老朽化した食器(ボール、二つ仕切り皿、トレイ)を順次更新する。	1 9 6 2	4,423	4,423	4,423
4-3	小学校給食管理運営事業 学校保健課	学校給食会委員謝礼、給食室燃料費、学校給食関係職員研修会経費、献立作成ソフト借上料、学校給食関係団体負担金などの事務経費及び、小学校の臨時学校栄養士の旅費である。	1 9 6 2	34,486	34,486	34,486
4-4	小学校給食室衛生管理推進事業 学校保健課	小学校給食室の衛生管理に必要な消耗品、細菌検査、クリーニング、包丁とぎ、給食室洗浄消毒の経費である。	1 9 6 2	28,637	28,637	28,637
4-5	調理場備品等整備事業 中学校給食共同調理場	食器類、食器洗浄剤、消毒薬、照明器具、ボイラー用薬剤及び、厨房等での必要な消耗品を購入する。また、老朽化した機器の更新、法令検査等で指摘された設備等の修理や機器類の備品等を整備する。	1 9 6 3	133,269	95,225	34,351
4-6	中学校給食調理業務委託事業 中学校給食共同調理場	コスト軽減、作業効率性、給食の均質化等の観点から、調理業務(調理・搬送・洗浄・ボイラー管理)を委託する。	1 9 6 3	217,140	226,600	226,600
4-7	中学校給食献立作成事業 中学校給食共同調理場	中学生にあった献立を作成する必要があるため、献立原案を共同調理場の栄養士が作成し、校長、教頭、給食主任を中心とした学校職員、PTA代表者、学校栄養士等からなる献立部会にて審議決定し、献立を作成する。	1 9 6 3	138	138	138
4-8	中学校給食共同調理場管理運営事業 中学校給食共同調理場	中学校給食共同調理場の維持管理及び衛生管理に係る経費。	1 9 6 3	61,935	62,684	61,773
9-1	幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業 指導課	幼児期から児童期への滑らかな接続・移行のため、各学校間における教員・子供・保護者の適切な連携や交流の在り方について研究、推進する。	1 9 1 3	92	92	92
99-99	職員人件費【学校給食費】 職員課	学校給食費に係る職員人件費。	1 9 6 2	316,923	316,923	316,923
99-99	会計年度任用職員人件費【学校給食費】 職員課	学校給食費に係る会計年度任用職員人件費。	1 9 6 2	160,732	160,732	160,732

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-3 青少年の育成

6-3-1 青少年

施策の方針

「地域の子どもは地域で育てる」という方針のもと、家庭・学校・地域が連携して行う青少年の健全育成の取組の支援、街頭補導活動や少年相談により青少年の非行・不良行為の防止に努めます。

また、ニートやひきこもりの子ども・若者やその家族の不安や悩みに対する相談に取り組みます。

施策の内容

1) 育成団体への支援と育成体制の充実	明るく健全な青少年を育成するため、青少年育成連合会をはじめとする青少年育成団体の運営や活動を支援するとともに、同連合会を構成する団体間の連携強化を図ります。（青少年課）
2) 非行防止活動の推進	青少年の非行・不良行為を未然に防ぐため、補導委員による街頭補導活動や、専門の相談員による電話・面接での少年相談を実施します。（青少年課）
3) 子ども・若者の自立支援	ニートやひきこもりの子ども・若者やその家族の悩みを軽減するため、専門家による相談を行うとともに、相談の内容に対応した関係機関への橋渡しを行います。（子ども・若者相談センター）

細項目 事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1 柔道・剣道錬成事業	武道を通して青少年の健全育成を推進するため、市主催による小学生以上の青少年を対象とする柔道・剣道教室を実施している。				
青少年課		1 3 2 8	3,566	3,566	3,566
1-2 青少年相談員補助事業	市内に在住・在勤・在学する概ね18歳から36歳の青年が埼玉県知事の委嘱を受け、青少年相談員として会員の資質の向上に努め、地域社会において友情精神を持って青少年に接しよき相談相手として活動している。				
青少年課		1 3 2 8	523	523	523
1-3 青少年育成推進員協議会補助事業	上尾市の委嘱を受けると共に、青少年育成埼玉県民会議から青少年育成推進団体としての委嘱を受ける。青少年育成機関、団体との密接な連携を保ち、地域社会の青少年健全育成に寄与する。				
青少年課		1 3 2 8	334	334	334
1-4 子ども会育成連合会補助事業	遊びを中心とした異年齢集団である子ども会活動を支援することにより、児童は責任感・連帯性・自主性を高め、仲間や大人と協力することを学び、社会生活の基本的なルールを身に付ける。				
青少年課		1 3 2 8	5,618	5,618	5,618
1-5 青少年育成連合会補助事業	青少年の健全育成を図るため、育成事業を行う上尾市青少年育成連合会に対し、補助金を交付する。				
青少年課		1 3 2 8	6,206	6,206	6,206
1-6 キャンプ場利用補助事業	市民が野外活動を通して自然の素晴らしさ及び団体生活の大切さを容易に体得することができるようにするため、キャンプ場施設を利用する者に対し、予算の範囲内で補助する事業。				
青少年課		1 3 2 8	270	270	270
1-7 幕別町交流事業	ホームステイなどを通じて郷土に誇りと愛着を持ち、素直で思いやりのある心を養うことを目的に、上尾市子ども会育成連合会と北海道中川郡幕別町(旧忠類村)子ども会育成連絡協議会で実施する交流事業。				
青少年課		1 3 2 8	1,249	1,249	1,249
1-8 青少年センター管理事業	青少年の健全な育成を図るために設置した上尾市青少年センターの会議室等の利用及び施設の維持管理に関する事業。				
青少年課		1 3 2 9	9,556	9,556	9,556
2-1 少年愛護センター運営事業	少年の健全な育成や非行の防止、少年対策の総合的な推進を図るため、少年の指導、育成等に関する業務に必要な少年愛護センターの運営費。				
青少年課		1 3 2 8	3,085	3,085	3,085
3-1 子ども・若者相談事業	主に15歳から39歳を対象とした子供・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行うための体制を確保する。(子ども・若者育成支援推進法第13条、第19条第1項)				
子ども・若者相談センター		1 3 2 5	1,133	1,133	1,133
3-2 子ども・若者自立支援事業	ひきこもり・不登校など困難を有する子ども・若者のための居場所を設置し、その個人の状況に合わせた自立支援プログラムや相談のためのアウトリーチなどの支援を実施する。				
子ども・若者相談センター		1 3 2 5	3,454	3,965	3,965
9-1 子ども・若者相談センター一般事務費	子ども・若者相談事業及び児童虐待防止事業、センターの運営に関する事務経費。				
子ども・若者相談センター		1 3 2 5	284	284	284
9-2 青少年課一般事務費	青少年の健全育成や児童館運営の適正化を図るための青少年課の事務費用。				
青少年課		1 3 2 8	989	989	989

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-1 市民参加と協働の推進

7-1-1 市民活動・コミュニティ支援

施策の方針

多くの市民が、自らが住む地域に関心を持ち、地域でのさまざまな活動に積極的に参加できるよう、市民活動やコミュニティ活動を支援していきます。

また、市民一人一人が主役となって、市や市民活動団体等と連携しながら、地域を取り巻くさまざまな課題に自発的に取り組んでいけるよう、協働のまちづくりに向けた取組を推進します。

施策の内容

1) 市民活動への支援と協働の推進	① 市民活動・地域デビューへの支援 市民活動団体や、市民活動に参加する市民を増やすため、市民活動に関する情報の収集や提供、相談、交流等の支援や、団塊の世代やこれから定年を迎えるシニア世代の市民への地域デビューに向けた支援を行います。（市民活動支援センター）
	② 協働のまちづくりの推進 市民活動団体や市民が協働への理解を深めるため、市民活動団体との協働により、さまざまな分野で協働のまちづくりの規範となる事業を実施します。（市民活動支援センター）
2) コミュニティ活動への支援	区会・自治会・町内会等の地域の諸活動の担い手としての役割を維持するため、事務区を通じその活動を支援します。（市民協働推進課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	市民活動支援センター管理運営事業	市民活動に関する情報の収集及び提供、相談、交流、研修、調査、研究等、市民との協働を促進するために設置した市民活動支援センターの管理運営業務。				
	市民協働推進課		1 2 117	3,131	3,131	3,131
1-2	協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくりの規範となる事業を実施することにより、市民活動団体と市との協働を推進することを目的とする。市は、市と協定を締結した市民活動団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。				
	市民協働推進課		1 2 117	3,228	3,228	3,228
1-3	地域デビュー支援事業	すべての世代の市民に向け市民活動に関する情報を発信し、公益的な市民活動への参加を促す。市内で活動する市民活動団体の紹介(舞台での発表及びパネル展示等)と、活動実践家による講演など。				
	市民協働推進課		1 2 117	497	497	497
2-1	事務区運営事業	市行政との連絡調整を図るために設置している事務区の運営事業。				
	市民協働推進課		1 2 110	5,640	5,640	5,640
2-2	地域活動推進事業	コミュニティ推進会議への補助及び自治会活動運営交付金の交付により、地域活動を推進する。				
	市民協働推進課		1 2 110	66,507	66,507	66,507
2-3	支所管理運営事業	支所における清掃、警備等の管理運営委託業務等。				
	市民協働推進課		1 2 110	25,985	25,985	25,985
2-4	集会所等整備補助事業	集会や行事等、地域活動に利用する施設の整備や、施設で使用する備品又は施設の周囲の環境基盤の整備を行う町内会に対する補助事業。				
	市民協働推進課		1 2 110	29,326	29,326	29,326
2-5	一般コミュニティ助成事業	(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している一般コミュニティ助成事業を活用し、各団体のコミュニティ活動に必要な備品等を整備する。				
	市民協働推進課		1 2 110	7,500	7,500	7,500
2-6	コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンターにおける管理運営委託業務。				
	市民協働推進課		1 2 114	62,853	62,853	112,829
2-7	コミュニティセンター大規模改造事業	上尾市コミュニティセンターは、昭和58年の開館以来約37年が経過していることから、施設の建物や各種設備の老朽化の進行により不具合が生じているため、大規模改造工事を実施する。				
	市民協働推進課		1 2 114	79,201	1,823,070	—
2-8	文化センター管理運営事業	文化センターにおける管理運営委託業務。				
	市民協働推進課		1 2 115	205,953	205,953	205,953
2-9	イコス上尾管理運営事業	イコス上尾における管理運営委託業務。				
	市民協働推進課		1 2 116	73,927	73,927	73,927
9-1	市民協働推進課一般事務費	地域コミュニティの推進や、国内・国外の交流活動の推進を図るための市民協働推進課の事務費用。				
	市民協働推進課		1 2 110	1,945	1,945	1,945

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-1 市民参加と協働の推進

7-1-2 交流

施策の方針

まちづくりへの意識を高めるきっかけとして相互に多くの刺激を得る「交流」には、多世代間の交流や地域間の交流などがあります。「交流」の重要性を多くの市民に理解・認識してもらうため、国際交流や多文化共生※への支援を行うとともに、他市町村との交流や大学等との連携を推進します。

施策の内容

1)国際交流・多文化共生への支援	① 国際交流への支援 外国人市民との相互理解を深めるため、「あげおワールドフェア」や外国人市民へのさまざまな事業を実施する上尾市国際交流協会の活動を支援します。（市民協働推進課）
	② 多文化共生への支援 外国人市民の生活を支援するため、外国人市民向け相談窓口での相談対応、必要な情報の多言語での提供を進めます。（市民協働推進課）
2)国内交流の推進	友好都市協定を締結している福島県本宮市をはじめ、防災協定等を締結している他の市町村との絆を深めるため、さまざまな分野で交流を推進します。（市民協働推進課）
3)大学等との連携の推進	地域の課題に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与するため、聖学院大学等と連携し、地域資源を活用した経済・産業・地域活動の振興、健康・福祉の向上、人材育成、学術及び教育、災害対策等の分野で事業を推進します。（市民協働推進課）

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1	国際交流協会支援事業	上尾市国際交流協会:同協会を支援することで、多文化共生の地域作りや次世代を担う子どもの国際感覚の養成を図る。埼玉県国際交流協会:同協会を支援することで、他市国際交流協会との情報交換や協働の推進を図る。			
	市民協働推進課	1 2 1 10	2,900	2,900	2,900
1-2	外国人市民支援事業	外国人市民向けの相談窓口の充実や必要な情報を多言語で提供することで外国人市民の生活支援を図る。			
	市民協働推進課	1 2 1 10	3,424	3,424	3,424

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-1 市民参加と協働の推進

7-1-3 情報共有

施策の方針

協働のまちづくりを進めるために必要な行政と市民の市政に関する情報共有に向けて、情報公開について積極的に対応していくとともに、多くの市民が多様な媒体を通じて情報を入手できる仕組みや、市民ニーズを把握してそれを市政に反映する仕組みを構築します。

施策の内容

1) 広報活動の充実	多くの人に市や市政への理解と関心を持ってもらうため、『広報あげお』やホームページの他、速報性の高いソーシャルメディア※等多様な媒体を活用し情報を発信します。(広報広聴課)
2) 広聴※活動の充実	市民ニーズを把握し市政に反映させるため、「市長へのはがき」や市民意識調査、市民コメント制度※等により、市政に関する市民の意見や要望等を把握します。(広報広聴課)
3) 情報公開の推進	協働のまちづくりを進め、公正で開かれた市政を実現するため、個人情報の保護に配慮しながら情報公開制度の積極的な運用に努めます。(総務課)

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	議会報編集発行事業	定例会や臨時会などの会議内容を市民に知らせるため「議会だより」及び「声の議会だより」を年4回(5、8、11、2月)発行する。また4年に一度の改選期には臨時号(1月)を発行する。	1 1 1 1	4,927	4,927	4,927
	議事調査課					
1-2	広報誌等作製・発行事業	市政や施策の取り組み状況、お知らせなどを市民に分かりやすく提供するため、広報誌『広報あげお』を毎月発行する。視覚障害者向けには、『広報あげお』の内容を録音した『声の広報』を毎月送付する。	1 2 1 2	62,143	62,143	62,143
	広報広聴課					
2-1	子ども議会開催事業	市立小学校22校の代表児童から、子ども議会を通して市政に対する自由で活発な意見を提案いただき、上尾市の将来のまちづくりの参考にする。	1 2 1 2	149	149	149
	広報広聴課					
2-2	市長へのはがき制度運用事業	市内公共施設(23カ所)に『市長へのはがき』を設置し、市政に対する各種意見・要望を積極的に市政に反映させる。	1 2 1 2	99	—	99
	広報広聴課					
2-3	市政相談委員制度運用事業	第三者の相談機関として市政相談委員を設置し、市政に対する苦情を公正・中立の立場から解決するとともに、行政上の問題がある場合は、市の機関へ改善方法等の意見を述べるなど、公正で信頼できる市政の推進を図る。	1 2 1 2	301	287	301
	広報広聴課					
3-1	情報公開・個人情報保護制度運営事業	情報公開制度と個人情報保護制度を運営する。重要事項を審議する運営審議会、審査請求について調査審議する審査会、各請求対応や刊行物の閲覧等を行う情報公開コーナーなど。職員の知識向上を図るための研修も実施する。	1 2 1 1	2,678	2,678	2,678
	総務課					
9-1	広報広聴課一般事務費	広報誌・市政ミニ概要の編集・発行、ホームページ作成支援システムの保守・改修、報道機関との連絡調整等に係る事務。	1 2 1 2	27,570	8,260	8,260
	広報広聴課					

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-2 新たな行財政運営

7-2-1 行政経営

施策の方針

限られた経営資源を効率的に活用し、効果的な行政サービスを提供するため、行政改革や行政評価等により、経営的な視点を持って組織及び行政運営の合理化を推進します。また、市民のニーズに応えた質の高いサービスの提供や、行政運営・市民サービスの担い手である職員の育成及び活用により、市民から信頼される行政運営を目指します。さらに、定住人口を確保して持続可能な自治体とするため、シティセールスを推進します。

施策の内容

1) 経営的な行政運営	① 行政改革の推進 組織及び行政運営の合理化に努め、地方自治体の役割である「住民の福祉の増進」を図るため、「第8次上尾市行政改革大綱・実施計画」を策定し、行政改革を推進します。（行政経営課）
	② 行政評価・業務改善の推進 市民サービスを効率的・効果的に提供するため、行政評価制度や職員提案制度により、事務事業や日常の業務の改善・見直しを進めます。（行政経営課）
	③ 情報セキュリティの強化 不正アクセス等による破壊、窃取、改ざんや個人情報の漏えい、ウィルス感染などの脅威から市の情報資産を保護するため、職員研修の実施やセルフチェックの実施等により、情報セキュリティ対策に努めます。（IT推進課）
2) 適正な組織運営	① 適正な定員管理 地方分権や県からの権限移譲、行政サービス需要の動向を踏まえ、引き続き適正な定員管理を行います。（行政経営課）
	② 人材の育成と活用 市民サービスの向上を図るため、人事評価制度の活用や職員研修の充実により職員一人一人の能力と意欲を向上させるなど、人材の育成に努めます。また、職員の効率的かつ効果的な配置と活用を行います。（職員課）
3) 市民サービスの向上	行政サービスに対する市民の満足度を高めるため、ISO9001※の考え方に基づき、窓口業務の改善や接遇の向上により、サービスの質の向上に努めます。（行政経営課）
4) シティセールスの推進	市のイメージや知名度を高め、市外の人に「訪れたい」「住んでみたい」と感じてもらうとともに、すでに住んでいる市民の郷土愛を醸成するため、市の地理的な優位性や地域資源、自慢できる取組等、市の魅力をさまざまな手段で発信していきます。（広報広聴課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	会議録等作成事業	本会議及び委員会の会議録を作成するとともに、インターネット上に公開することにより会議の内容を広く市民に知らせる。				
	議事調査課		1 1 1 1	7,694	7,694	7,694
1-2	議会図書室管理事業	議員の調査研究に資するために設置する議会図書室の資料や法令集などを充実・管理するための事業である。				
	議事調査課		1 1 1 1	1,032	1,032	1,032
1-3	郵便物発送事業	郵便物等の発送を行う。郵便料金計器を借上げ、郵便料金の支払に対応する。				
	総務課		1 2 1 1	88,237	88,237	88,237
1-4	庁内印刷事業	複写機、印刷機等による庁内印刷に関する業務及び印刷室の管理業務を行う。				
	総務課		1 2 1 1	31,187	31,187	31,187
1-5	行政文書管理事業	ファイリングシステム及び行政文書の適正な維持管理を行う。ファイリングの文書引継ぎ・公文書に係る研修会を開催する。文書の委託廃棄は、機密漏洩防止と再生・溶融方式で実施する。				
	総務課		1 2 1 1	1,874	1,874	1,874
1-6	庁内メール運行事業	本庁と出先機関の間に専用車(メールカー)を運行し、文書をやりとりすることによって円滑な事務処理を行う。				
	総務課		1 2 1 1	33	33	33
1-7	法規事務事業	市条例、市規則などの市例規情報をデータベースで管理し、各職員のPC検索を可能にしている。市ホームページで市民も閲覧可能。例規審査や法律相談等の法規事務全般に使用するため、加除式書籍等を購入している。				
	総務課		1 2 1 1	10,443	10,443	10,443
1-8	行政不服審査制度運営事業	行政不服審査制度に基づく上尾市行政不服審査会運営を主なものとするもの。この他、当該制度の円滑な運用のため、委員や審理員の資質向上も図っていく。				
	総務課		1 2 1 1	282	282	282
1-9	電子入札システム運用管理事業	埼玉県電子入札共同システムを利用して、①建設工事等および物品等の業者登録、②電子入札の執行、③入札結果の公表を行っている。市では平成20年度より工事等、平成27年度から物品等について参加している。				
	契約検査課		1 2 1 1	4,848	4,848	4,848
1-10	車両管理運行事業	公用車の適正な運行管理				
	総務課		1 2 1 5	41,949	41,949	41,949
1-11	電話機管理事業	市役所本庁舎、第三別館における電話設備等保守管理				
	総務課		1 2 1 5	22,227	22,227	22,227
1-12	本庁舎・第三別館管理事業	市民及び職員の快適な環境の確保のため、本庁舎及び第三別館の設備管理業務(設備運転管理・設備維持管理)、清掃業務、総合受付業務、電話交換業務、警備業務、来庁者駐車場管理業務を行う。				
	総務課		1 2 1 5	385,202	234,385	207,646
1-13	用地管理事業	上尾市が所有する土地(普通財産)の処分及び管理の費用。				
	施設課		1 2 1 6	10,467	8,376	8,376
1-14	第6次上尾市総合計画策定事業	第5次上尾市総合計画の基本構想が令和2年度で終了することにより、新たに令和3年度を初年度とし、目標年度を令和12年度とする10年間の基本構想及び令和7年度までの前期基本計画を策定する。				
	行政経営課		1 2 1 7	10,044	—	—
1-15	行政改革推進事業	社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な行政運営を推進するため、外部委員による上尾市行政改革推進委員会を設置し、第8次上尾市行政改革大綱・実施計画を推進する。				
	行政経営課		1 2 1 7	217	217	217

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-16	広域行政推進事業	上尾市と伊奈町の広域行政を推進するため、上尾・伊奈広域行政協議会を設置し、負担金を支出する。				
	行政経営課		1 2 1 7	26	26	26
1-17	上尾市地域創生総合戦略推進事業	平成27年度に策定した上尾市地域創生総合戦略について、外部委員による上尾市地域創生総合戦略審議会を設置し、進捗管理や検証によりその推進を図る。				
	行政経営課		1 2 1 7	665	665	665
1-18	AI議事録作成システム運用事業	インターネット経由で専用サーバーに会議の音声データをアップし、発言時間と同時間程度で議事録が作成されるシステムを導入し、運用する。				
	行政経営課		1 2 1 7	1,056	1,056	1,056
1-19	子ども医療等システム運用管理事業	児童手当、児童扶養手当、子ども医療、ひとり親家庭等医療、保育料の資格や支給管理、資格証等の即時発行を行うための機器の借上料及び保守委託費用である。				
	IT推進課		1 2 1 8	95	95	95
1-20	情報系ネットワーク設備運用管理事業	庁内でのICT資産を運用するためのネットワーク設備及びネットワークサービスに係る運用管理費用。				
	IT推進課		1 2 1 8	116,992	116,992	116,992
1-21	パソコン・プリンタ管理事業	庁内等のICT資産を利活用するためのパソコン・プリンタ機器に係る運用管理費用。				
	IT推進課		1 2 1 8	47,357	47,357	47,357
1-22	行政情報システム運用管理事業	上尾市公共施設予約システム及びデータセンターを利用するための運用管理費用。				
	IT推進課		1 2 1 8	10,296	10,296	10,296
1-23	電子申請運用管理事業	市民サービスの充実と効率化を推進するための『埼玉県市町村電子申請共同システム』の運用委託費用。				
	IT推進課		1 2 1 8	428	428	428
1-24	基幹系システム運用管理事業	行政事務(住民記録、税等)の処理効率の向上と精度維持を行うために運用している基幹業務システムの保守運用委託費用及び機器の借上料である。				
	IT推進課		1 2 1 8	209,357	212,399	214,370
1-25	GIS運用管理事業	庁内の地理空間情報を利用するための統合型GISシステム及び地理空間情報を提供するための公開型GISシステムの運用管理費用。				
	IT推進課		1 2 1 8	8,650	9,014	9,344
1-26	選挙常時啓発事業	選挙が明るくかつ適正に行われるよう地域やイベントでの啓発活動を行う。また、小学生および中学生、高校生に選挙啓発ポスター作品の募集を行なう。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 2	1,107	1,107	1,107
1-27	参議院議員選挙事業	令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を管理執行するための経費。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 3	—	—	66,000
1-28	市長選挙事業	令和3年12月16日任期満了に伴う上尾市長選挙を管理執行するための経費。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 8	—	67,000	—
1-29	衆議院議員選挙事業	令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員総選挙を管理執行するための経費。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 9	—	66,000	—
1-30	統計調査総務事業	統計事務に係る職員の研修旅費、統計あげお冊子版用品代、統計調査支援システム代等を計上する。				
	総務課		1 2 5 1	1,350	72	73

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-31	基幹統計調査事業 総務課	統計法に基づく各種基幹統計調査を実施する。今年度は、国勢調査、工業統計調査、学校基本調査、経済センサスー活動調査(準備)、農林業センサスに係る経費を計上する。	1 2 5 2	88,479	6,631	3,213
1-32	監査事務事業 監査委員事務局	地方自治法第195条第1項の規定により監査委員が置かれ、法令に基づき、各監査等(例月現金出納検査、定期監査、決算審査、財政援助団体等監査、行政監査等)を行う。	1 2 6 1	3,618	3,638	3,618
2-1	ハラスメント対策事業 職員課	職場におけるハラスメントの防止を図り、健全な職場環境を確保する。	1 2 1 1	121	121	121
2-2	職員表彰事業 職員課	上尾市職員表彰規程に基づく永年勤続職員に対する表彰及び退職者に対する感謝状の贈呈を行う。	1 2 1 1	404	404	404
2-3	公務災害補償事業 職員課	職員が公務上又は公務のための通勤途上において負傷、疾病、死亡等の災害を受けた場合に、これに対して補償を行う。	1 2 1 1	158	158	158
2-4	産業医・衛生委員会事業 職員課	労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び衛生の確保を目的とする。	1 2 1 1	5,261	5,261	5,261
2-5	職員健康管理事業 職員課	労働安全衛生法に基づき、職員の健康診断、特殊健康診断及びストレスチェック等を実施する。	1 2 1 1	27,168	27,168	27,168
2-6	人事・給与システム運用事業 職員課	人事管理・給与支給などを適正に行うための電算システム運用経費。	1 2 1 1	9,662	9,662	9,662
2-7	職員証兼名札管理事業 職員課	職員証兼名札の更新及び交付を行う。	1 2 1 1	119	119	119
2-8	職員研修事業 職員課	人材育成基本方針に基づき、各階層に求められる能力を学ぶ基本研修、専門知識や高度な業務遂行能力を身に付けるための派遣研修や特別研修、自己啓発への取り組みを支援する自主研修等を実施する。	1 2 1 1	9,865	9,865	9,865
2-9	職員福利厚生事業 職員課	公務能率の向上を図るため、職員の保健、元気回復、その他福利厚生に関する事業を実施する。	1 2 1 1	10,412	10,412	10,412
2-10	人事評価事業 職員課	職員の能力や実績を適正に評価することによって、職員の能力の活用と人材育成を図る。また、職員一人ひとりの士気の高揚、さらには人事管理の適正化、組織能力の向上を図り、より質の高い市民サービスを提供する。	1 2 1 1	1,083	1,083	1,083
2-11	職員採用事業 職員課	職員採用試験に係る筆記試験(教養試験、専門試験及び作文試験)、面接試験、健康診断等を実施する。	1 2 1 1	3,050	3,050	3,050
2-12	コンプライアンス推進事業 職員課	上尾市職員倫理条例の制定に伴い、職員の職務に係る法令の遵守及び倫理の保持に必要な措置として、コンプライアンス等に関する審査機関の設置や研修等により対応力の強化を図るもの。	1 2 1 1	932	932	932
2-13	公平委員会運営事業 監査委員事務局	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求に対する判定をし、必要があると認める場合に勧告すること。職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をし、必要があると認める場合に指示すること。	1 2 1 9	521	521	521

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
3-1	旅券事務事業	埼玉県パスポートセンターで行っている旅券発給事務のうち申請の受理、審査及び交付事務を行う。				
	市民課		1 2 1 1	73	73	73
3-2	行政サービス向上制度推進事業	行政サービスの維持・向上を目的としたマネジメントシステムを全庁で運用する。				
	行政経営課		1 2 1 7	500	500	500
3-3	市民相談事業	市民生活上の様々な問題について、常時、相談窓口を開設する。				
	市民協働推進課		1 2 1 11	2,029	2,029	2,029
3-4	戸籍・住民基本台帳事務事業	戸籍法、住民基本台帳法、番号法、上尾市印鑑の登録及び証明に関する条例に関する事務を行う。				
	市民課		1 2 3 1	145,978	145,978	145,978
3-5	町名・地番変更事業	土地区画整理事業の完了による町名地番変更に伴い、住民基本台帳の住所及び戸籍の地番を変更する。併せて、上尾市に本籍のある方の戸籍及び戸籍の附票を変更する。				
	市民課		1 2 3 1	3,320	—	—
3-6	コンビニエンスストアにおける住民票等交付事業	総務省が推奨する「コンビニエンスストアのキオスク端末による証明書等の交付事業」に地方自治体に参加するもので、市民がマイナンバー(個人番号)カードを利用してコンビニで住民票等を取得することができる。				
	市民課		1 2 3 1	9,042	9,042	9,042
3-7	戸籍総合システム運用管理事業	市民課、証明書発行センター及び支所・出張所における戸籍事務の処理効率を向上させ、即時証明書発行等の市民サービスを提供するための戸籍総合システムの運用管理を行う。				
	市民課		1 2 3 1	12,606	12,606	12,606
3-8	出張所管理運営事業	尾山台出張所、上尾駅出張所における清掃、警備等の管理運営を行う。				
	市民課		1 2 3 1	2,758	2,264	2,264
4-1	シティセールス推進事業	定住人口の確保を究極の目標とし、市外の人に対しては上尾市を知ってもらいたいと思われるような取組を推進する。同時に市民がまちの魅力を再発見することで、自信・誇り・郷土愛を持てるような取組を進める。				
	広報広聴課		1 2 1 2	1,856	2,698	2,698
4-2	シビックプライド醸成事業	シビックプライドを醸成し、定住人口の増加及びまちの活性化を図るもの。				
	行政経営課		1 2 1 7	56	—	—
9-1	議員報酬	議員の報酬等に関する経費を計上。				
	議会総務課		1 1 1 1	286,057	286,057	286,057
9-2	議会運営事業	議会運営に必要な旅費、交際費及び負担金等を計上。				
	議会総務課		1 1 1 1	22,681	22,142	22,142
9-3	議場管理事業	本会議場等における議事の運営を円滑に行うための議場システムを管理運用し、インターネット上に本会議・委員会の模様をライブ中継や録画映像にて配信する。				
	議事調査課		1 1 1 1	3,201	3,201	3,201
9-4	秘書政策課一般事務費	市長・副市長の公務遂行に伴う秘書事務や表彰・ほう賞・市長会に関する事務及びマニフェストなどの重要政策に関する事務費用。				
	秘書政策課		1 2 1 1	8,747	8,747	8,747
9-5	総務課一般事務費【一般管理費】	各協議会・協会への負担金、感謝状の筆耕ほか総務課の一般事務費。				
	総務課		1 2 1 1	701	701	701

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
9-6	職員課一般事務費	職員の人事管理、給与支給、福利厚生、研修等に関する事業を行うための職員課の事務費用。				
	職員課		1 2 1 1	1,147	1,147	1,147
9-7	契約検査課一般事務費	工事検査、入札執行及び契約事務を行うための契約検査課事務費用。				
	契約検査課		1 2 1 1	665	665	665
9-8	総務課一般事務費【財産管理費】	財産管理に係る事務費を計上する。				
	総務課		1 2 1 5	1,701	1,701	1,701
9-9	マイナポイント予約・申込支援事業	マイナポイント取得のための予約・申込等ができる窓口を設置し、マイナポイントの予約・申込等の支援を行う。				
	行政経営課		1 2 1 7	6,781	6,781	6,781
9-10	行政経営課一般事務費	行政評価や地方分権、市の組織及び職員の定数、職務権限及び事務分掌など、行政経営課の事務を遂行するもの。				
	行政経営課		1 2 1 7	1,475	1,275	1,275
9-11	IT推進課一般事務費	行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るための情報システムを運用するIT推進課の事務費用。				
	IT推進課		1 2 1 8	13,522	13,522	52,818
9-12	選挙管理委員会事業	地方自治法第181条の規定に基づき、上尾市選挙管理委員会を組織し、その運営を行う。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 1	3,142	3,142	3,142
99-99	職員人件費【議会費】	議会費に係る職員人件費。				
	職員課		1 1 1 1	109,968	109,968	109,968
99-99	職員人件費【一般管理費】	一般管理費に係る職員人件費。				
	職員課		1 2 1 1	2,684,322	2,684,322	2,684,322
99-99	会計年度任用職員人件費【一般管理費】	一般管理費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 2 1 1	112,759	112,759	112,759
99-99	職員人件費【戸籍住民基本台帳費】	戸籍住民基本台帳費に係る職員人件費。				
	職員課		1 2 3 1	151,765	151,765	151,765
99-99	会計年度任用職員人件費【戸籍住民基本台帳費】	戸籍住民基本台帳費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 2 3 1	33,058	33,058	33,058
99-99	職員人件費【選挙管理委員会費】	選挙管理委員会費に係る職員人件費。				
	職員課		1 2 4 1	44,155	44,155	44,155
99-99	職員人件費【統計調査総務費】	統計調査総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 2 5 1	25,887	25,887	25,887
99-99	会計年度任用職員人件費【統計調査総務費】	統計調査総務費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 2 5 1	4,522	4,522	4,522

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
99 - 99	職員人件費【監査委員費】	監査委員費に係る職員人件費。			
	職員課	1 2 6 1	46,548	46,548	46,548

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-2 新たな行財政運営

7-2-2 財政運営

施策の方針

「上尾市財政規律ガイドライン」に基づき、歳入の確保や歳出構造の改革に努め、将来に負担をかけない、安定的で健全な財政基盤の確立を図ります。

施策の内容

1)健全な財政運営	市民サービスを安定的に提供し続けていくため、「上尾市財政規律ガイドライン」に基づき、歳入と歳出が見合った予算を編成し健全な財政運営を図ります。（財政課）
2)歳入の確保	① 市税の確保 歳入を安定的に確保するため、市税の納付方法の多様化・迅速な滞納整理を図り、収納率の向上を目指します。（納税課）
	② 自主財源の確保 市税等以外の歳入の手段を確保するため、市税、使用料・手数料等以外の自主財源の確保を図ります。（行政経営課・財政課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	出納事務事業	公金収納の集計及び日計処理や、債権者への支払い等予算執行が収入・支出両面から適正に行われているか審査し、計画的かつ合理的な市の財政運営を行う。				
	出納室		1 2 1 4	51,604	53,764	53,764
1-2	財政調整基金管理事業	年度間における財源の調整を行い、市財政の健全な運営に資するために設置された財政調整基金の管理経費。				
	財政課		1 2 1 20	1	1	1
1-3	公共施設整備基金管理事業	公共施設の整備費用に充てるために設置された公共施設整備基金の管理経費。				
	財政課		1 2 1 21	1	1	1
1-4	ふるさとあげお応援基金管理事業	ふるさと寄附金(ふるさと納税)をそれぞれの寄附者の思いを実現するための事業に要する経費の財源に充てるために設置されたふるさとあげお応援基金の管理経費。				
	財政課		1 2 1 22	46,542	46,542	46,542
1-5	過年度国県支出金等返還金管理事業	国・県支出金等の精算により、過年度分について還付が生じた際に必要な管理経費。				
	財政課		1 2 1 23	50,000	50,000	50,000
1-6	公債費(元金)管理事業	過去に借り入れた市債の元金償還に必要な管理経費。				
	財政課		1 11 1 1	6,195,267	6,195,267	6,195,267
1-7	公債費(利子)管理事業	過去に借り入れた市債の利子償還などに必要な管理経費。				
	財政課		1 11 1 2	276,855	276,855	276,855
1-8	予備費管理事業	不測の事態に対応するための支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法に基づき設置する予備費管理。				
	財政課		1 12 1 1	80,000	80,000	80,000
2-1	ふるさとあげお応援事業	ふるさと寄附金(ふるさと納税)の制度活用を図るための事務費用。				
	財政課		1 2 1 1	18,520	18,520	18,520
2-2	市民税等賦課事業	市民税・軽自動車税及び市たばこ税の賦課に係る経費を計上するもの。				
	市民税課		1 2 2 2	44,187	44,187	44,187
2-3	固定資産税等賦課事業	固定資産税及び都市計画税の賦課に係る経費を計上するもの。				
	資産税課		1 2 2 2	54,853	55,214	108,882
2-4	市税等徴収事業	市税等の口座振替受付サービスの実施やコンビニ等による収納管理を行う。状況に応じ、還付、督促、自動電話催告システム及び職員による電話催告や文書催告の実施後、差押・公売等の滞納整理を実施。				
	納税課		1 2 2 2	172,104	172,359	172,359
9-1	財政課一般事務費	予算編成作業など、財務事務全般を所管する財政課の事務費用。				
	財政課		1 2 1 3	3,727	3,608	3,608
9-2	市民税等賦課総務事業	市民税・軽自動車税及び市たばこ税の賦課に係る一般事務費を計上するもの。				
	市民税課		1 2 2 1	16,128	7,622	7,622
9-3	固定資産税等賦課総務事業	固定資産税及び都市計画税を賦課するにあたり、一般事務費を計上するもの。				
	資産税課		1 2 2 1	754	754	754

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
9-4	市税等徴収総務事業	市税等の徴収に係る経費を計上するもの。			
	納税課	1 2 2 1	1,589	1,589	1,589
99-99	職員人件費【税務総務費】	税務総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 2 2 1	477,615	477,615	477,615
99-99	会計年度任用職員人件費【税務総務費】	税務総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 2 2 1	20,118	20,118	20,118

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-2 新たな行財政運営

7-2-3 公共施設

施策の方針

市民と公共施設マネジメント※の必要性や方針を共有し、「上尾市公共施設等総合管理計画」を着実に実行して、安心・安全で持続可能な公共施設の維持管理を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化により必要とされる整備を行います。また、必要な公共建築物については耐震化や計画的な長寿命化を図り、市民が安心して利用できるようにします。

施策の内容

1) 公共施設マネジメント計画の進捗管理	公共施設の安全性を確保し、効率的で持続可能な維持管理を進めるため、「上尾市公共施設等総合管理計画」に基づき、統括的に公共施設の保全・更新・維持管理※等を行います。（施設課）
2) 公共建築物の適正な維持管理	① 公共建築物の計画的保全の実施 安心・安全な公共建築物を長期にわたって維持するため、施設情報を一元化し、適正な維持保全により計画的に修繕・改修等を行うことで長寿命化※を図り、耐用年数まで維持します。（施設課）
	② 公共建築物の耐震化の推進 災害時における公共建築物の倒壊を防ぐため、「上尾市市有建築物耐震化計画」に基づき、公共建築物の耐震診断及び耐震改修を進めます。（建築安全課）

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1-1	公共施設マネジメント推進事業	総合管理計画の原則「複合化や多機能化、必要とされる機能の峻別と補完により総量を縮減し、新規整備は抑制する」、個別施設管理基本計画で掲げる「適切な維持保全、個別施設ごとの実施」を徹底する。				
	施設課		1 2 1 5	3,450	1,953	820
2-1	公営住宅管理事業	上尾市営再開発住宅条例、上尾市コミュニティ住宅条例に基づき、上尾駅東口再開発事業・密集住宅市街地整備促進事業に伴い住宅困窮となった市民が入居する上尾市再開発住宅とコミュニティ住宅の維持管理経費。				
	施設課		1 2 1 5	6,578	5,575	28,598
2-2	駅前広場等管理事業	JR上尾駅施設の清掃及び維持管理JR北上尾駅自由通路・広場の清掃及び施設(外灯等)維持管理上尾駅・北上尾駅・沼南駅・原市駅駅前公衆便所の清掃管理				
	施設課		1 2 1 5	59,171	59,171	59,171
2-3	プラザ館管理事業	プラザ館の清掃、設備の維持管理及び機械整備。				
	施設課		1 2 1 5	22,591	22,591	22,591
2-4	市有財産管理保険事業	上尾市所有の建物に係る火災保険料及び損害保険料。				
	施設課		1 2 1 5	6,584	6,584	6,584
2-5	子ども・子育て支援複合施設整備事業	西上尾第一・第二保育所とつくし学園、発達支援相談センターとの複合化により、新たな子ども・子育て支援複合施設の整備のための業務を行う。				
	保育課		1 3 2 4	167,310	100,000	1,552,700
2-6	上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業	上尾伊奈斎場つつじ苑の管理運営事業。平成28年度から令和2年度まで指定管理者に管理運営事業を委託する。基幹的な設備に関わる改修工事や斎場予約システムの導入は市が行っている。				
	環境政策課		1 4 3 1	196,428	196,428	196,428
2-7	プラザ22管理事業	公共施設「上尾市プラザ22」の維持管理のための清掃、警備委託、マンションとの共用部分の共益費負担金、修繕積立金などの費用。付属備品の経年劣化による買換え。				
	商工課		1 6 1 1	10,054	10,054	10,054
9-1	施設課一般事務費【財産管理費】	各所管から受託した工事の設計及び施工監理の事務、施設マネジメント等の事務を行う事業である。				
	施設課		1 2 1 5	1,062	1,062	1,062

※令和3年度・4年度の事業費は見込額です。

IV. 参考資料

平成 31 年度上尾市行政評価について

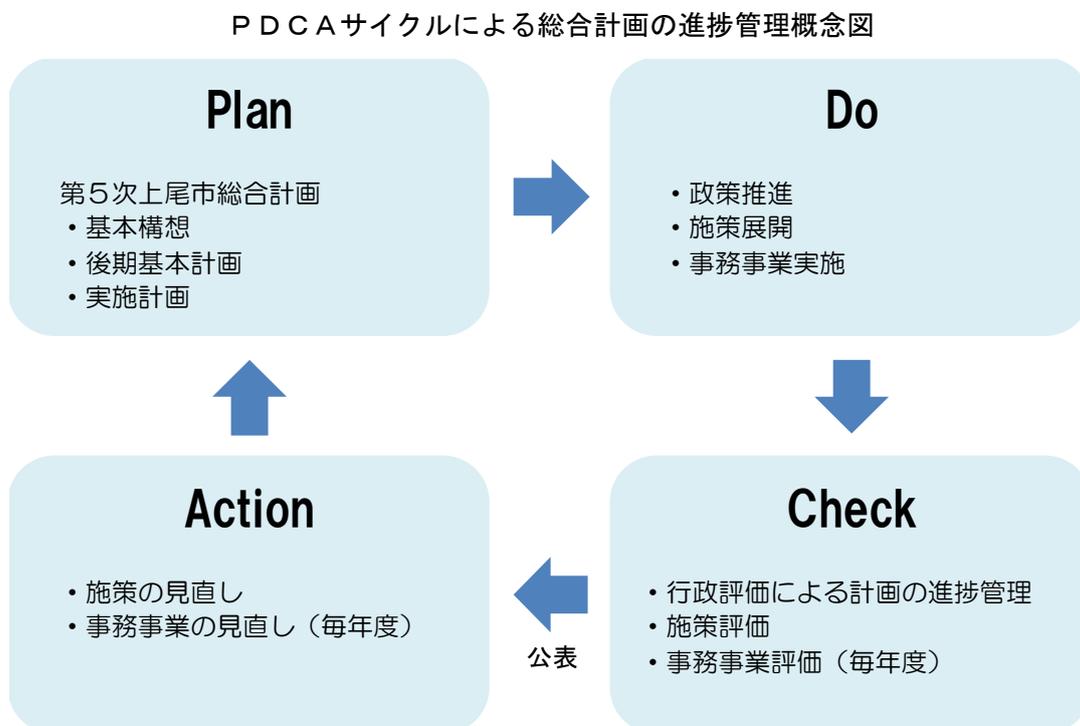
◆施策評価とは

平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を実施期間とする第 5 次上尾市総合計画後期基本計画では、その取組の進捗管理について、PDCA サイクルを活用することとしています。

施策評価は、第 5 次上尾市総合計画後期基本計画に掲げる 40 の施策ごとに、施策の目標指標の達成度などを用いて進捗状況を確認し、課題の整理をした上で、さらなる施策の推進に向けてリプランニングします。

◆施策の進捗状況

各施策における目標指標の平成 30 年度の達成状況は、「目標に達しているもの」が 75、「未達成のうち、前年度より改善又は維持しているもの」が 49、「未達成のうち、前年度より改善していないもの」が 43 となっています。



☛ 第 5 次上尾市総合計画後期基本計画冊子 P 112

■平成31年度上尾市行政評価【施策マネジメントシート】

< 総括表 >

まちづくりの基本方向 (大項目)	政策 (中項目)	施策 (小項目)	施策評価(目標指標の達成状況)						
			目標指標 の項目数	(A)目標に達し ているもの		(B)未達成のう ち、前年度より 改善又は維持し ているもの		(C)未達成のう ち、前年度より 改善していない もの	
				項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
1 支えあう安心・安全なまちづくり	1 人権の尊重	1 人権・男女共同・平和	5	4	80%	0	0%	1	20%
		2 社会保障の充実	1 生活福祉	1	1	100%	0	0%	0
	2 高齢者福祉		6	2	33%	1	17%	3	50%
	3 障害者福祉		3	1	33%	2	67%	0	0%
	4 健康		12	5	45%	1	9%	5	45%
	3 暮らしの安心・安全確保	1 交通安全	3	1	33%	2	67%	0	0%
		2 防災・危機管理	7	3	43%	4	57%	0	0%
		3 消防	6	3	50%	1	17%	2	33%
		4 防犯	1	0	0%	0	0%	0	0%
		5 消費生活	2	0	0%	0	0%	2	100%
	2 未来につなぐ環境づくり	1 持続可能な循環型社会の形成	1 環境保全	5	3	100%	0	0%	0
2 廃棄物・リサイクル			6	4	67%	2	33%	0	0%
3 生活環境			4	3	75%	1	25%	0	0%
2 良好な水循環・水環境の形成		1 上水道	3	1	33%	1	33%	1	33%
		2 下水道	4	2	50%	2	50%	0	0%
		3 河川	3	1	33%	2	67%	0	0%
3 快適な都市空間づくり	1 都市基盤の整備	1 土地利用	2	0	0%	1	50%	1	50%
		2 住環境	3	2	67%	1	33%	0	0%
	2 交通環境の充実	1 交通	4	2	50%	2	50%	0	0%
		2 道路	4	1	25%	3	75%	0	0%

まちづくりの基本方向 (大項目)	政策 (中項目)	施策 (小項目)	施策評価(目標指標の達成状況)						
			目標指標 の項目数	(A)目標に達し ているもの		(B)未達成のう ち、前年度より 改善又は維持し ているもの		(C)未達成のう ち、前年度より 改善していない もの	
				項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
4 美しく心豊かなま ちづくり	1 緑の保全・創 出	1 みどり	4	3	75%	0	0%	1	25%
	2 地域文化の継 承と創造	1 文化・芸術	3	2	67%	0	0%	1	33%
		2 文化財	4	4	100%	0	0%	0	0%
	3 生涯学習・ス ポーツの振興	1 生涯学習	7	3	43%	2	29%	2	29%
		2 スポーツ・ レクリエーション	4	0	0%	0	0%	4	100%
5 たくましい都市活 力づくり	1 地域産業の振 興	1 農業	6	1	17%	4	67%	1	17%
		2 商業	5	1	33%	2	67%	0	0%
		3 工業	2	1	50%	0	0%	1	50%
		4 観光	5	2	40%	1	20%	2	40%
	2 労働環境の充 実	1 勤労者・ 就労支援	2	1	50%	0	0%	1	50%
6 明日を担う人づく り	1 児童福祉の充 実	1 子育て	11	5	45%	5	45%	1	9%
	2 学校教育の充 実	1 教育環境	5	2	40%	1	20%	2	40%
		2 教育活動	12	2	17%	5	42%	5	42%
	3 青少年の育成	1 青少年	1	0	0%	0	0%	1	100%
7 市民との協働と新 たな行政運営	1 市民参加と協 働の推進	1 市民活動・ コミュニティ支援	3	0	0%	1	33%	2	67%
		2 交流	3	1	33%	1	33%	1	33%
		3 情報共有	3	2	67%	0	0%	1	33%
	2 新たな行財政 運営	1 行政経営	4	0	0%	1	33%	2	67%
		2 財政運営	3	3	100%	0	0%	0	0%
		3 公共施設	3	3	100%	0	0%	0	0%
合 計			174	75	45%	49	29%	43	26%

令和2年度版行財政3か年実施計画

令和2年2月発行
行政経営部 財政課